

# 岩手県中小企業振興 第2期基本計画

(素案)

平成 30 年 11 月

岩 手 県

(H30.12.19 商工観光審議会)



# 目 次

## 第1章 計画の基本的な考え方

1 計画の位置付け・性格	1
（1）基本的な考え方	1
（2）小規模企業者支援計画としての位置付け	1
（3）県の次期総合計画との関係	1
2 計画期間	3
3 計画の構成	3

## 第2章 本県の中小企業・小規模企業者の現状と課題

1 中小企業・小規模企業者を取り巻く現状	3
（1）我が国及び本県経済の状況	3
（2）東日本大震災津波による被害の状況等	3
（3）本県の人口展望	4
2 本県中小企業・小規模企業者の現状	6
（1）企業数、常用雇用者数、従業員総数の推移	6
（2）開業率・廃業率（経済センサスベース）	10
（3）県内総生産（名目、産業分野（農林水産業を除く。))の推移	13
（4）製造品出荷額の推移	15
（5）卸売業・小売業の年間商品販売額の推移	16
（6）商店街数の推移	17
（7）経営者の年齢及び後継者の状況	18
（8）経営課題への取組状況等	20
3 前計画における中小企業・小規模企業者の主な実施内容	22
（1）東日本大震災津波による被災事業者の事業再開等の取組状況	22
（2）中小企業・小規模企業者の生産性向上等の取組状況	26
4 本県中小企業・小規模企業者の課題	33

## 第3章 目指す姿及び推進する施策

1 目指す姿	34
2 本計画における重点取組事項	35
3 推進する施策	35
（1）事業活動を担う人材の確保・育成及び広報活動の充実	36
（2）新たな商品・役務の開発、研究成果の事業化、新たな販売先の開拓等による事業規模の拡大等の支援	44
（3）新たな事業活動の実施等に必要な資金の円滑な供給	49
（4）経営に関する相談、指導、研修等に係る体制整備等	49
（5）その他中小企業者の自主的な努力を促進するために必要な環境整備	52
（6）地域資源を活用した商品・役務の販売先の開拓、新たな地域資源の発掘等	58

(7) 創業、円滑な事業承継の支援	66
(8) 小規模企業者への支援	70
(9) 雇用環境の整備に対する支援等	74
(10) 消費の促進等	82

#### 第4章 計画推進に向けて

1 推進体制	90
2 市町村との連携	90
3 中小企業の受注機会の確保	90
4 積極的な情報発信と手続に係る負担軽減等	90
5 施策の実施状況の公表と計画の見直し	91

## 第1章 計画の基本的な考え方

### 1 計画の位置付け・性格

#### (1) 基本的な考え方

平成27年4月に、中小企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進することによって、持続可能で活力ある地域経済の振興を図ることを目的とした中小企業振興条例（平成27年岩手県条例第33号。以下「条例」という。）を施行しました。

また、平成28年3月に、条例第12条の規定により、中小企業の振興に関する「基本的な計画」となる岩手県中小企業振興基本計画（第1期：平成28年度～30年度）を策定しました。（注1）

本計画は、条例第3条の「基本理念」を基本的な考え方とし、前計画における実施内容等を踏まえ、中小企業の振興に関する施策を継続的に推進するものです。

#### 中小企業振興条例の基本理念

第3条 中小企業の振興は、次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない。

- (1) 中小企業者の新たな事業分野の開拓及び経済的社会的環境の変化に対応した経営の向上に向けた自主的な努力の促進を図ること。
- (2) 中小企業者による魅力ある多様な就業の機会の創出及び中小企業者の事業活動により地域において生産され、若しくは販売される商品の消費又は提供される役務の利用の促進を図ること。
- (3) 前2号に掲げる事項が行われるに当たっては、県、市町村、中小企業者、県民、教育機関、中小企業関係団体その他の関係機関及び関係団体が参加し、連携し、及び協力するよう努めること。

#### (2) 小規模企業者支援計画としての位置付け

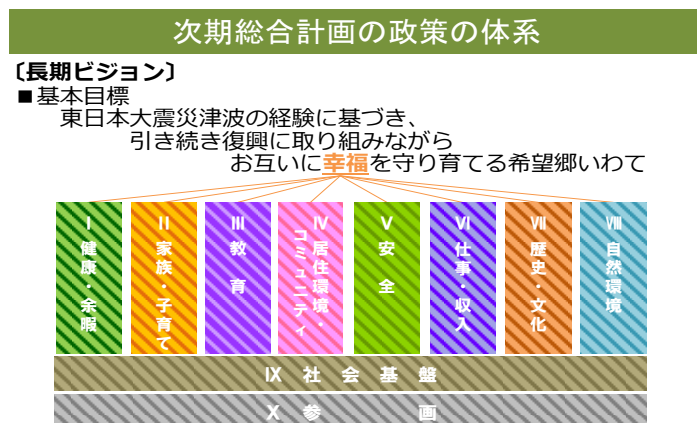
本計画は国における「小規模企業振興基本法」（平成26年法律第94号）の制定等を踏まえ、中小企業振興策を総合的かつ計画的に推進する中で、小規模企業者（注2）を対象とした振興策を効果的に実施するための計画としての位置付けも有するものです。

#### (3) 県の次期総合計画との関係

本計画は、岩手県次期総合計画「長期ビジョン」及びアクションプラン「復興推進プラン（仮称）」、「政策推進プラン（仮称）」等における基本的な考え方や政策推進の基本方向等を踏まえ、一体的に推進していくものです。

また、本計画は、次期総合計画の政策の体系における「仕事・収入」分野をはじめ、政策分野の中小企業の振興に関する施策を、条例（第7条～11条）に基づき、横断的に進めるものです。

<参考：岩手県次期総合計画—長期ビジョン—>



(注1) 中小企業の定義

本計画における中小企業とは、次表のA又はBのいずれかに該当する会社及び個人とします。

主たる事業として営む業種	資本金又は出資総額 A (以下)	常時使用する従業員数 B (以下)
1 製造業、建設業、運輸業その他業種 (2から7までの業種を除く。)	3億円	300人
2 卸売業	1億円	100人
3 サービス業 (6及び7の業種を除く。)	5,000万円	100人
4 小売業	5,000万円	50人
5 ゴム製品製造業(自動車又は航空機用タイヤ及びチューブ製造並びに工業用ベルト製造業を除く。)	3億円	900人
6 ソフトウェア業又は情報処理サービス業	3億円	300人
7 旅館業	5,000万円	200人

(注2) 小規模企業者の定義

本計画における小規模企業者とは、中小企業のうち、常時雇用する従業員数が20人(商業・サービス業(宿泊業及び娯楽業を除く。))は5人)以下の企業者としてします。

## 2 計画期間

2019年度から2022年度までの4年間

## 3 計画の構成

第1章 計画の基本的な考え方

第2章 本県の中小企業・小規模企業者の現状と課題

第3章 目指す姿及び推進する施策

第4章 計画推進に向けて

## 第2章 本県の中小企業・小規模企業者の現状と課題

### 1 中小企業・小規模企業者を取り巻く現状

#### (1) 我が国及び本県経済の状況

我が国経済の最近の動向(注3)については、2012年末を境に持ち直しの動きに転じ、現在の景気回復の長さはいざなぎ景気(1965年11月～1970年7月)を超える長さとなっています。また、堅調な世界経済を背景に、企業収益は過去最高水準となり、生産年齢人口が減少する中でも就業者数が増加するなど所得・雇用面で経済の好循環が見られる一方、中小企業にとっては、人手不足、労働生産性の伸び悩みや後継者難等を背景とした先行き不透明感が懸念されています。

本県経済の状況については、平成29年度(注4)は、企業における人手不足の影響のほか、前年度からの持ち直しの動きを継続し全体的には緩やかな回復の動きとなりました。生産活動は主力である電子部品・デバイスの増産が続いたものの、輸送機械がややマイナスとなったほか、設備投資は前年度の大型投資の反動から前年を大きく下回る動きとなりました。平成30年度(注5)の生産活動は、輸送機械が緩やかに持ち直しつつあるほか、生産用機械が引き続き高操業となっていることなどから、持ち直しつつあるとされています。

#### (2) 東日本大震災津波による被害の状況等

平成23年3月11日に発生した東日本大震災津波により、本県の沿岸部にある事業所は甚大な被害を受けました。沿岸12市町村の商工会議所、商工会の会員等で被災した1,973事業所を対象とした調査(注6)によると、「再開済」又は「一部再開済」と回答した事業所の割合は、83.9%となっています。

県では、被災した中小企業者等の施設・設備の復旧・整備等を支援するため、中小企業等復旧・復興支援事業(グループ補助金)など各種の助成制度や、制度融資による貸付等により、被災した事業所の再建を支援しています。

(注3) 出典：中小企業白書2018(抜粋)

(注4) 出典：岩手経済研究2018年4月号「岩手県内経済平成29年度の回顧と30年度の展望」(抜粋)

(注5) 出典：財務省東北財務局盛岡財務事務所平成30年7月「岩手県内経済情勢報告」(抜粋)

(注6) 出典：岩手県復興局「第12回被災事業所復興状況調査結果報告書(平成30年8月)」

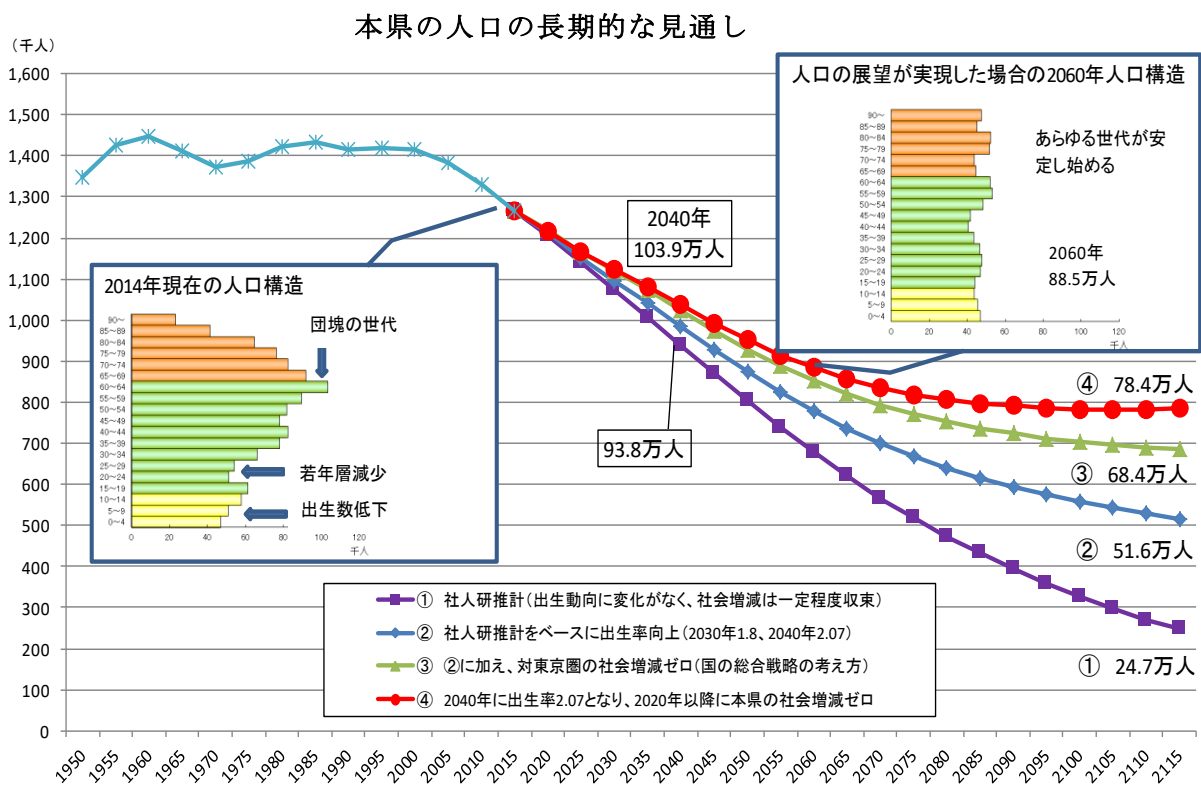
### (3) 本県の人口展望

本県の人口は1997年以降減少となっており、国立社会保障・人口問題研究所(社人研)によると、2014年に約128万人の人口が、2040年には93.8万人まで減少すると推計されています。

岩手県人口ビジョン(平成27年10月)では、本県の人口の長期的な展望を行っていますが、同ビジョンの人口展望のポイントは、次のとおりです。

岩手県人口ビジョンによる人口の展望(ポイント)

- 仮に、合計特殊出生率が人口置換水準である2.07まで向上しても、県からの転出が県への転入を上回る社会減の状況が続く限り、本県の人口は2015年以降も減少を続けます。(下図①～③)
- 活力ある岩手であり続けるために、人口減少に歯止めをかけ、超長期的な人口増の可能性も視野に、2040年に100万人程度の人口を確保します。
- 2040年以降においても、合計特殊出生率や社会増減が安定を続けると、2060年には、あらゆる世代の人口が安定し始め、2110年頃には、岩手県の人口は80万人になると見込まれます。

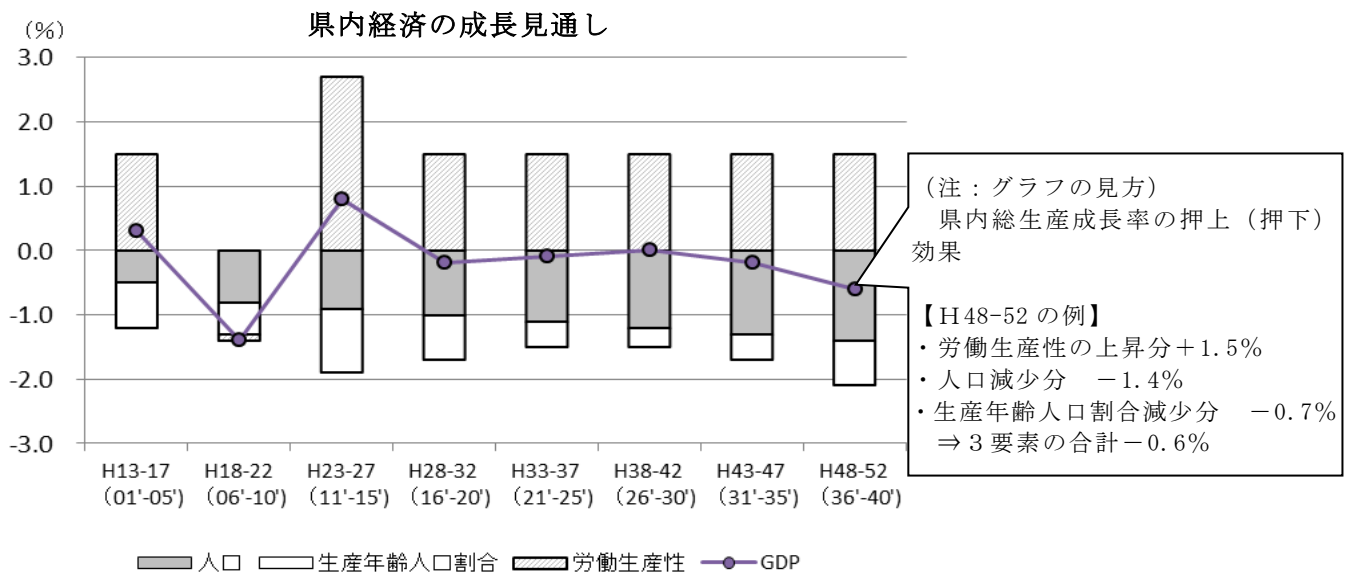




同ビジョンでは、人口減少に伴う課題を分析していますが、地域経済への影響としては、生産年齢人口の減少により、労働力不足と生産量（生産高）の低下が懸念されています。

岩手県人口ビジョンによる人口減少に伴う課題（地域経済への影響）

- 今後人口規模が縮小するとともに、生産年齢人口が減少し、人口構造が大きく変化していくことが見込まれている。
- 仮に国立社会保障・人口問題研究所の推計どおり人口減少が進んだ場合にあつては、今後の全産業の労働生産性上昇率を年平均 1.5%と仮定しても、県内経済はほぼマイナス成長が続くと予想される。



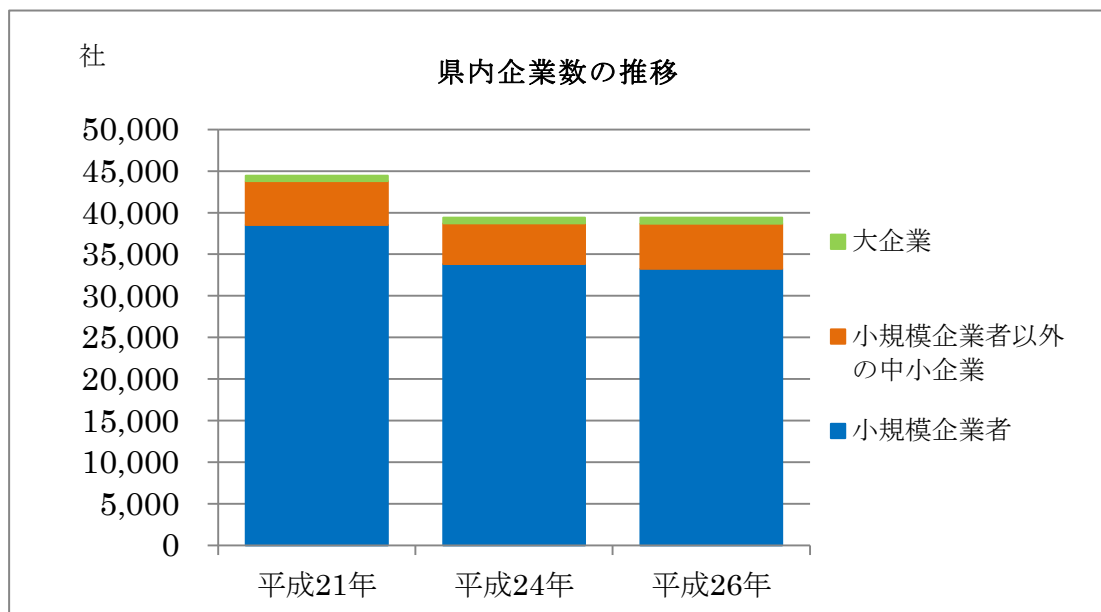
## 2 本県中小企業・小規模企業者の現状

### (1) 企業数、常用雇用者数、従業者総数の推移

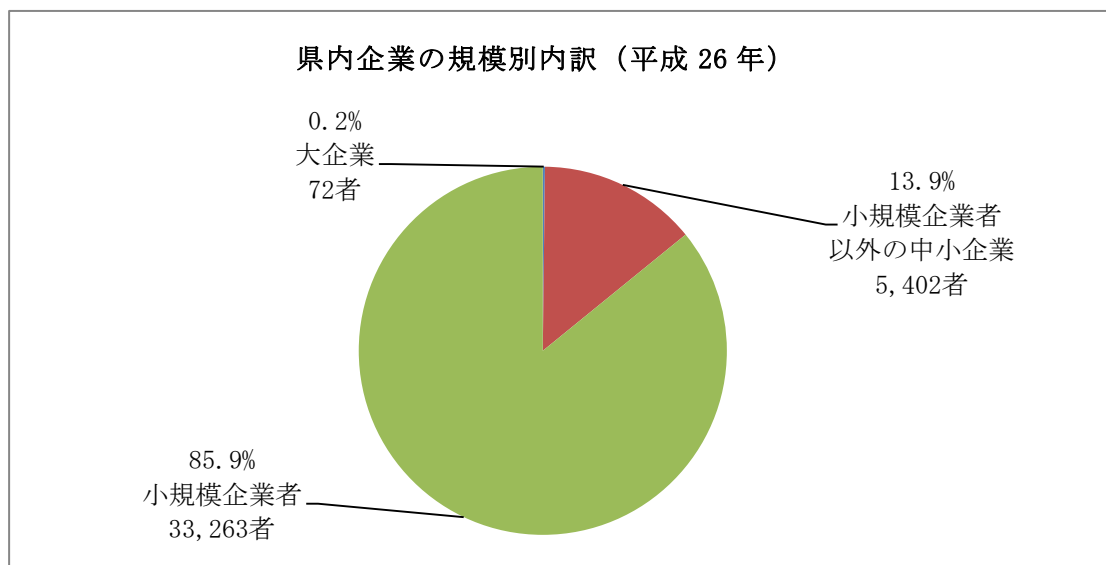
#### 【企業数】(大企業を含む、民営、非一次産業)

本県の企業数は、平成24年から平成26年までの2年間では、企業数が38,779者から38,737者となり、42者の減少(平成24年比 $\Delta 0.1\%$ )と、横ばい傾向となっておりますが、平成21年から平成24年までの3年間では、企業数が44,455者から38,779者となり、5,676者の大幅な減少(平成21年比 $\Delta 12.8\%$ )となりました。

また、平成26年の企業数38,737者の規模別の内訳をみると、小規模企業者が85.9%(33,263者)、小規模企業者以外の中小企業が13.9%(5,402者)となっており、小規模企業者を含む中小企業合計で、企業数全体の99.8%(38,665者)を占めています。



経済産業省「中小企業白書2018」



同上

また、小規模企業者と小規模企業者を除く中小企業の企業数については、平成24年から平成26年の2年間で、小規模企業者の数が574者( $\Delta 1.7\%$ )減少しているのに対し、それより規模の大きい中小企業の数528者(+10.8%)増加しています。

【県内中小企業・小規模企業者の数】

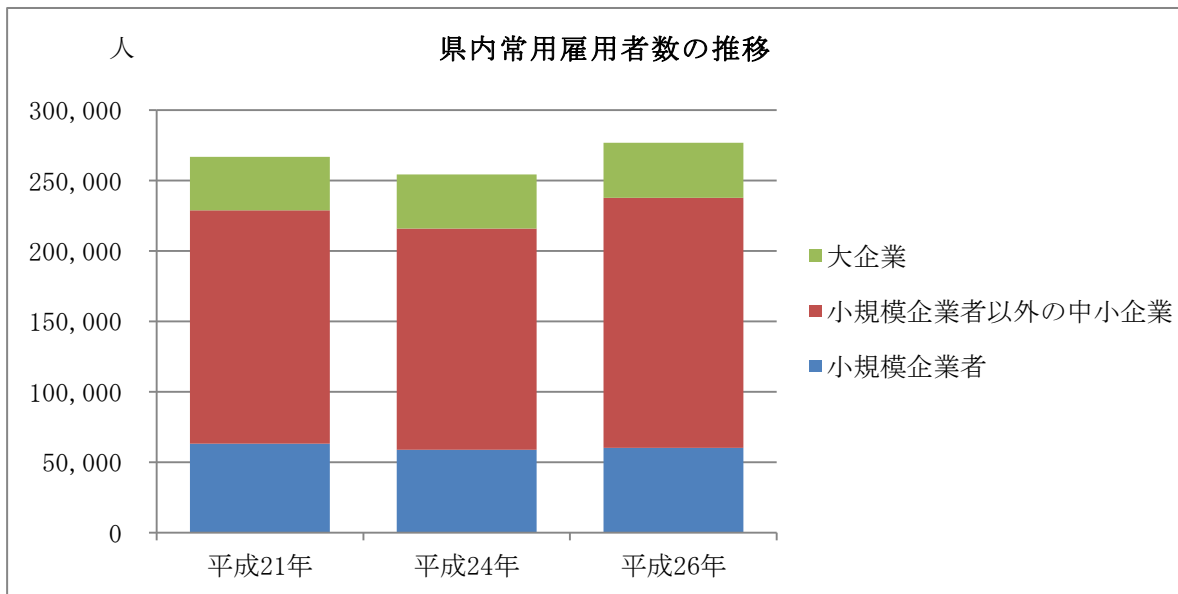
(単位：者)

区分	平成 21 年	平成 24 年	平成 26 年	H26-24 増減数 (率)
中小企業・小規模企業者	44,388	38,711	38,665	△ 46 (△ 0.1%)
(小規模企業者)	39,125	33,837	33,263	△ 574 (△ 1.7%)
(小規模企業者を 除く中小企業)	5,263	4,874	5,402	+ 528 (+10.8%)
大企業	67	68	72	+ 4 (+ 5.9%)
合計	44,455	38,779	38,737	△ 42 (△ 0.1%)

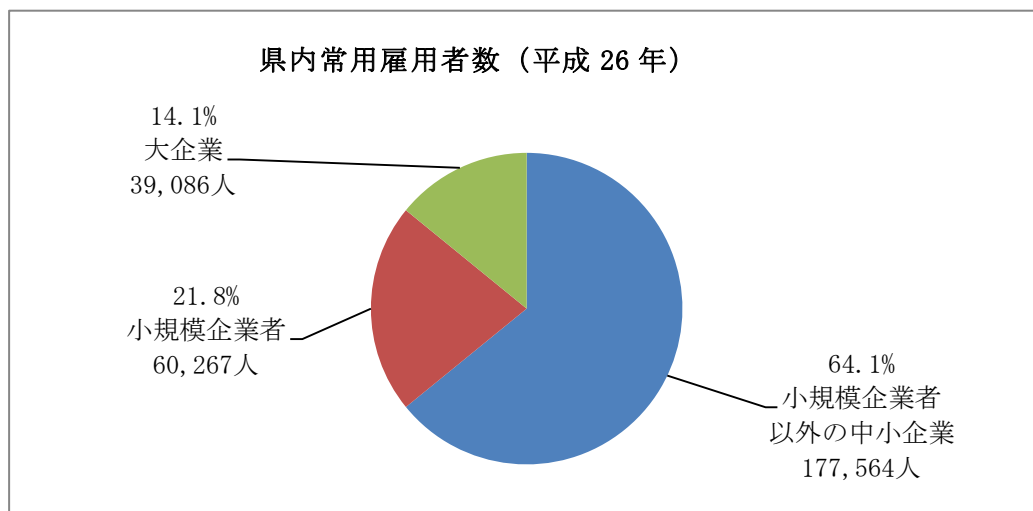
【常用雇用者数】(大企業を含む、民営、非一次産業)

本県の常用雇用者(注7)数は、平成24年から平成26年までの2年間では、254,379人から276,917人となり、22,538人(平成24年比+8.9%)の増加となりました。企業数は減少していますが、常用雇用者数は増加しています。

また、平成26年の常用雇用者276,917人の会社規模別の内訳をみると、小規模企業者が21.8%(60,267人)、小規模企業者以外の中小企業が64.1%(177,564人)となっており、小規模企業者を含む中小企業合計で、常用雇用者数全体の85.9%(237,831人)を占めています。



同上



同上

**【県内常用雇用者の数】**

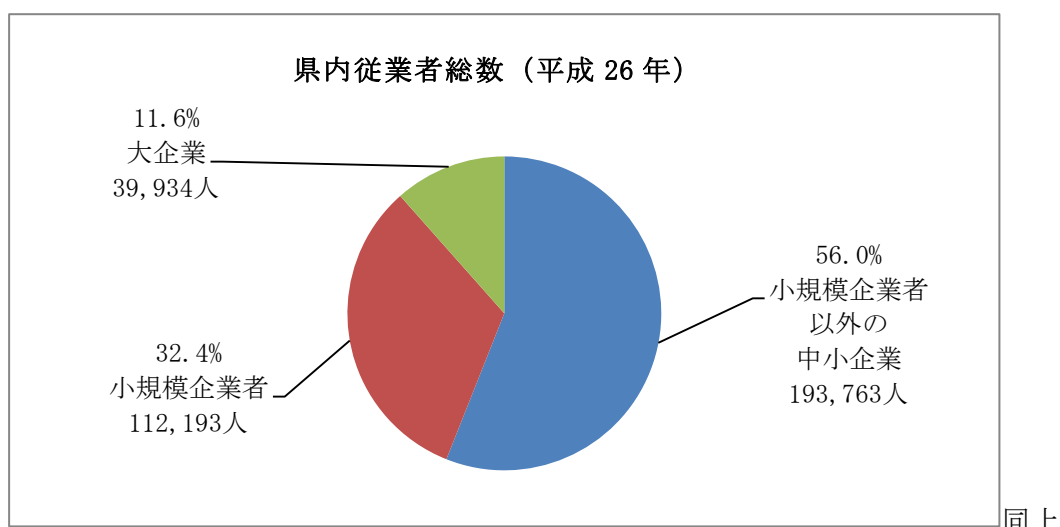
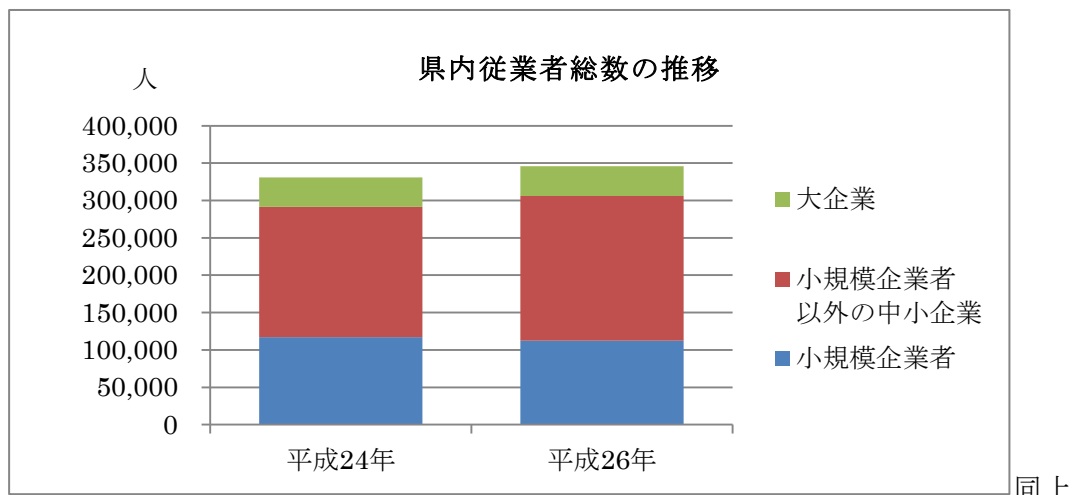
（単位：人）

区分	平成 21 年	平成 24 年	平成 26 年	H26-24 増減数（率）
中小企業・小規模企業者	228,889	216,030	237,831	+ 21,801（+10.1%）
（小規模企業者）	63,288	58,870	60,267	+ 1,397（+ 2.4%）
（小規模企業者を 除く中小企業）	165,601	157,160	177,564	+ 20,404（+13.0%）
大企業	38,043	38,349	39,086	+ 737（+ 1.9%）
合計	266,932	254,379	276,917	+ 22,538（+ 8.9%）

（注 7）常用雇用者：事業所に常時雇用されている人（期間を定めずに雇用されている人、1 か月を超える期間を定めて雇用されている人等。パート・アルバイトも含まれる。）

**【従業者総数】（大企業を含む、民営、非一次産業）**

本県の平成 26 年の従業者（注 8）総数は 345,890 人となっており、会社規模別内訳の割合をみると、小規模企業者が 32.4%（112,193 人）、小規模企業者以外の中小企業が 56.0%（193,763 人）となっており、小規模企業者を含む中小企業合計で、従業者総数全体の 88.4%（305,956 人）を占めています。



**【県内従業者総数】**

（単位：人）

区分	平成 24 年	平成 26 年	増減数（率）
中小企業・小規模企業者	291,444	305,956	+14,512（+ 5.0%）
（小規模企業者）	116,904	112,193	△ 4,711（△ 4.0%）
（小規模企業者を除く中小企業）	174,540	193,763	+19,223（+11.0%）
大企業	39,469	39,934	+ 465（+ 1.2%）
合計	330,913	345,890	+14,977（+ 4.5%）

（注 8）従業者：事業所に所属して働いている全ての人（無給の家族従業者、有給役員を含む。）

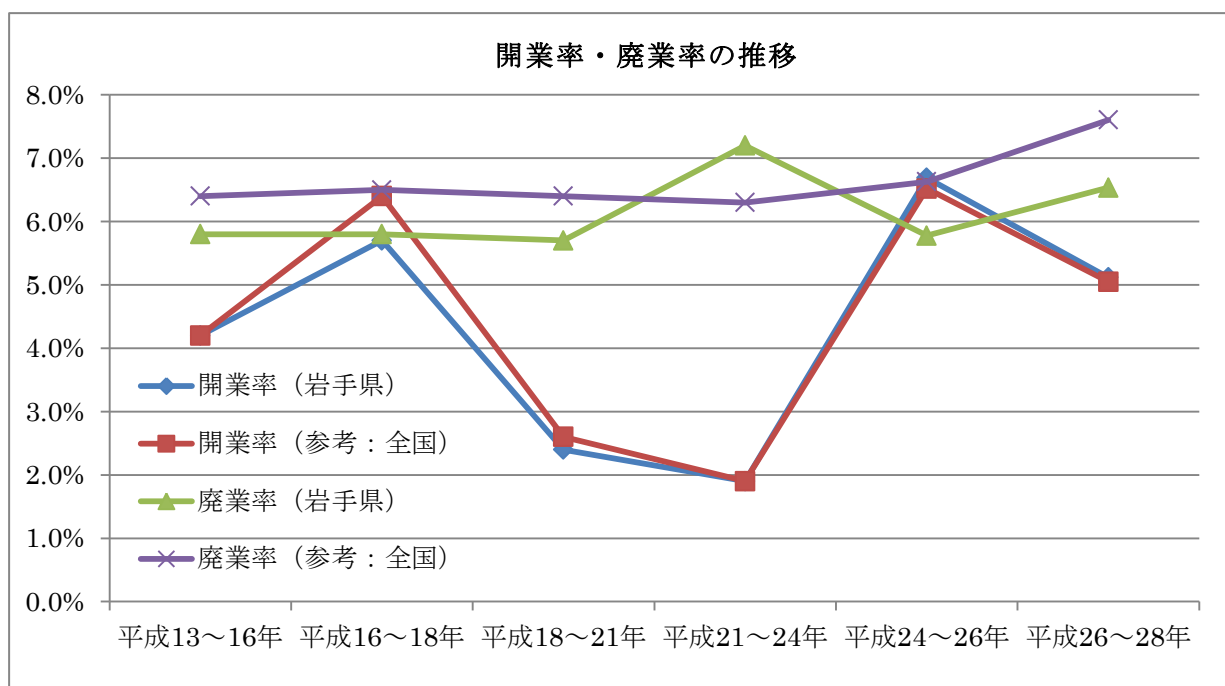
## (2) 開業率・廃業率（経済センサスベース）

### 【開業率・廃業率の推移】

本県の開業率はおおむね全国とほぼ同じ水準で推移しています。なお、開業率は、前年度と比べて増減が大きい傾向にあります。

また、本県の廃業率は、おおむね6%前後で推移しています。なお、東日本大震災津波の影響により平成21～24年に7.2%に上昇したものの、平成24年以降は、全国を下回る水準で推移しています。

本県の開業率と廃業率を比較すると、全国と同様に、おおむね開業率が廃業率を下回る状態が続いています。



総務省「事業所・企業統計調査」(岩手県(平成13～16年、16～18年):開業率・廃業率)

総務省「平成21年経済センサス-基礎調査」(岩手県(平成18～21年):開業率・廃業率)

総務省「平成24年経済センサス-活動調査」(岩手県(平成21～24年):開業率・廃業率)

総務省「平成26年経済センサス-基礎調査」(岩手県(平成24～26年):開業率・廃業率)

総務省「平成28年経済センサス-活動調査」(岩手県(平成26～28年):開業率・廃業率)

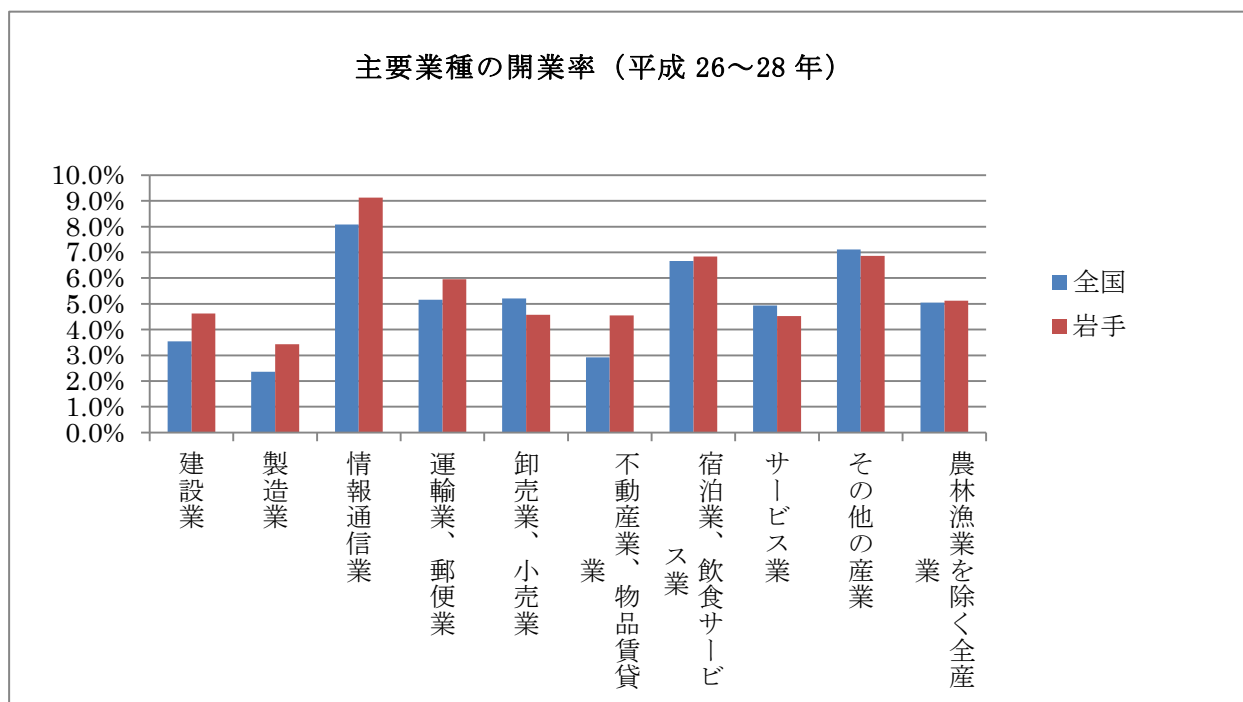
### 【開業率・廃業率（事業所）】

	H13～16	H16～18	H18～21	H21～24	H24～26	H26～28
開業率(岩手県)	4.2%	5.7%	2.4%	1.9%	6.7%	5.1%
開業率(参考:全国)	4.2%	6.4%	2.6%	1.9%	6.5%	5.0%
廃業率(岩手県)	5.8%	5.8%	5.7%	7.2%	5.8%	6.5%
廃業率(参考:全国)	6.4%	6.5%	6.4%	6.3%	6.6%	7.6%

### 【主要業種別の開業率・廃業率】

平成 26 年から平成 28 年における全国と本県の主要業種別の開業率・廃業率は下記のとおりとなっています。

本県の開業率は、業種別では「情報通信業」が 9.1%と最も高く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」が 6.8%となっています。また廃業率は、「情報通信業」が 10.4%と最も高く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」が 8.5%となっています。



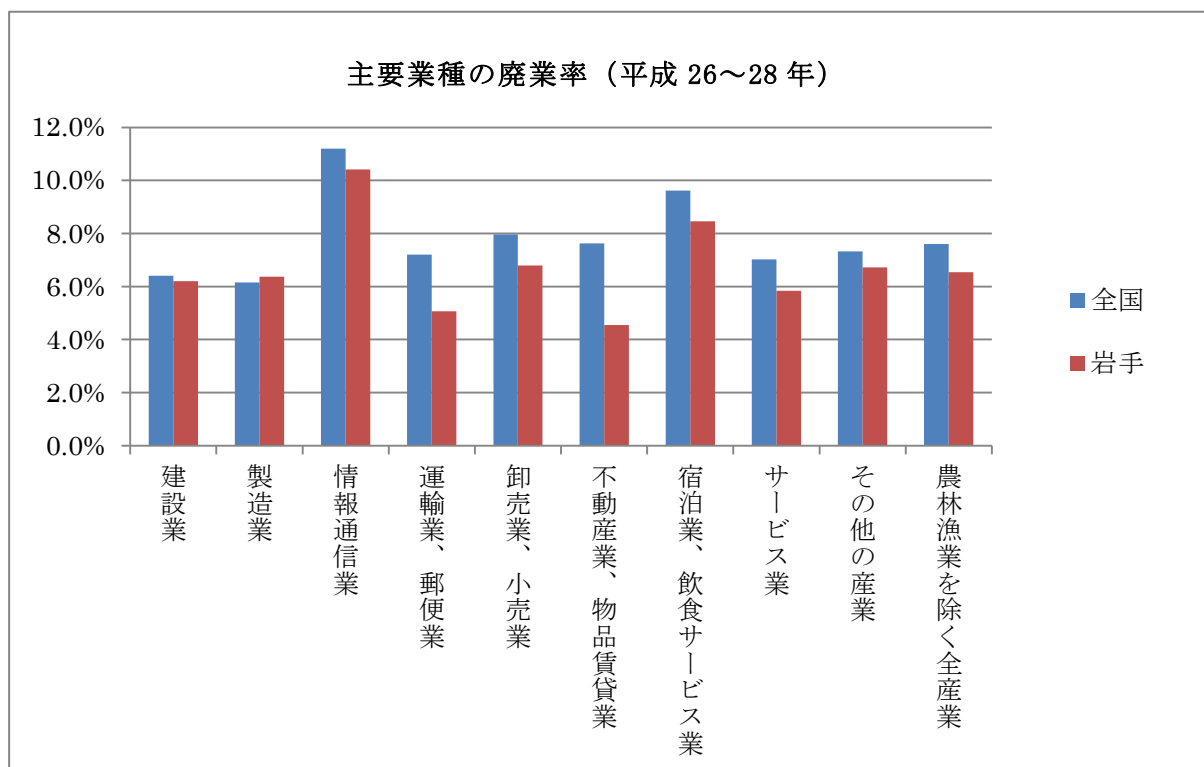
総務省「平成 26 年経済センサス-基礎調査」、「平成 28 年経済センサス-活動調査」

### 【主要業種別の開業率】（平成 26～28 年）（単位：%）

業種	全国	岩手県
建設業	3.5	4.6
製造業	2.4	3.4
情報通信業	8.1	9.1
運輸業、郵便業	5.2	6.0
卸売業、小売業	5.2	4.6
不動産業、物品賃貸業	2.9	4.6
宿泊業、飲食サービス業	6.7	6.8
サービス業（注 9）	4.9	4.5
その他の産業（注 10）	7.1	6.9
農林水産業を除く全産業	5.0	5.1

（注 9）：「サービス業」は、「学術研究、専門・技術サービス」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」、「サービス業（他に分類されないもの）」の合計

（注 10）：「その他の産業」は、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「金融業、保険業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」の合計



同上

**【主要業種別の廃業率】**（平成 26～28 年）（単位：％）

業種	全国	岩手県
建設業	6.4	6.2
製造業	6.2	6.4
情報通信業	11.2	10.4
運輸業、郵便業	7.2	5.1
卸売業、小売業	8.0	6.8
不動産業、物品賃貸業	7.6	4.5
宿泊業、飲食サービス業	9.6	8.5
サービス業	7.0	5.8
その他の産業	7.3	6.7
農林水産業を除く全産業	7.6	6.5

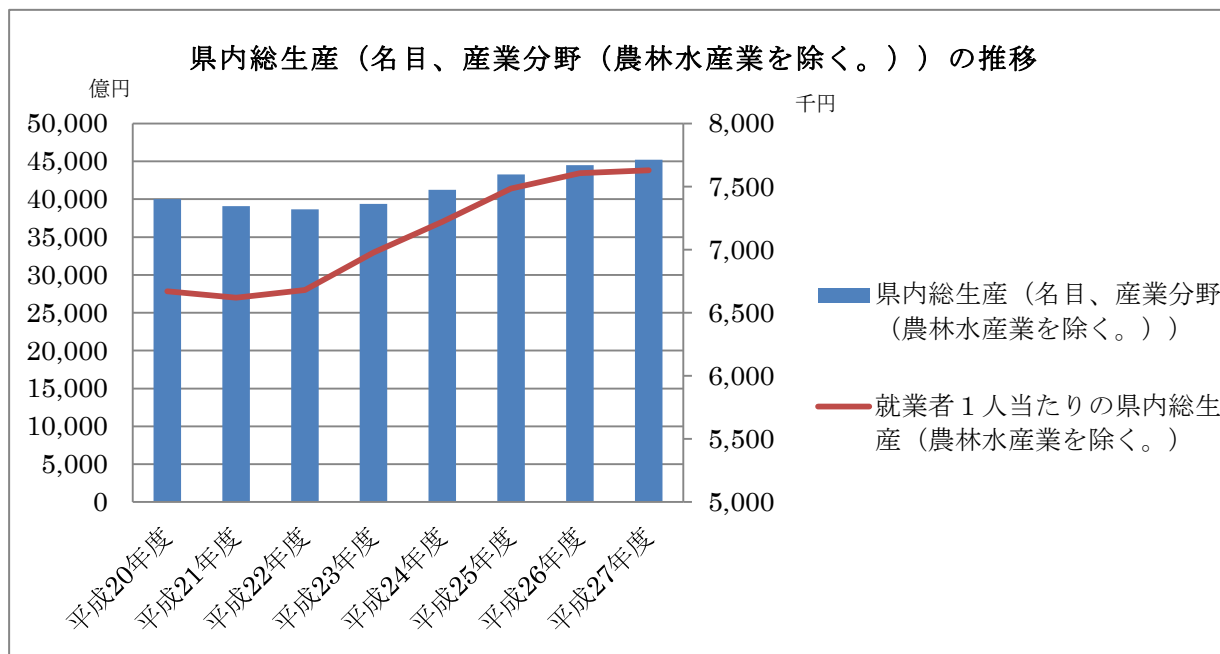
※業種の分類は開業率（注 9、注 10）と同じ



### (3) 県内総生産（名目、産業分野（農林水産業を除く。))の推移

本県の県内総生産（名目、産業分野（農林水産業を除く。))は、平成27年度（確定値）で、約4兆5,206億円となっています。

また、就業者1人当たりの県内総生産（名目、産業分野（農林水産業を除く。))は、平成27年度（確定値）で、約7,630千円となっており、平成21年度から6年連続で増加しています。



岩手県政策地域部「平成27年度岩手県県民経済計算年報」（H30.3公表）

※ 平成27年度岩手県県民経済計算では、国民経済計算の基準改定に合わせて概念の変更や推計方法の見直し等大幅な改定を行っており、平成26年度以前の計数についても遡及改定していることから、前計画の公表値とは一致しない場合があります。

#### 【県内総生産（名目、産業分野（農林水産業を除く。))】 (単位 上段：億円、下段：千円)

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
県内総生産 (第2、3次産業)	40,011	39,103	38,662	39,395	41,243	43,261	44,485	45,206
就業者1人当たり	6,670	6,618	6,681	6,979	7,220	7,485	7,608	7,630

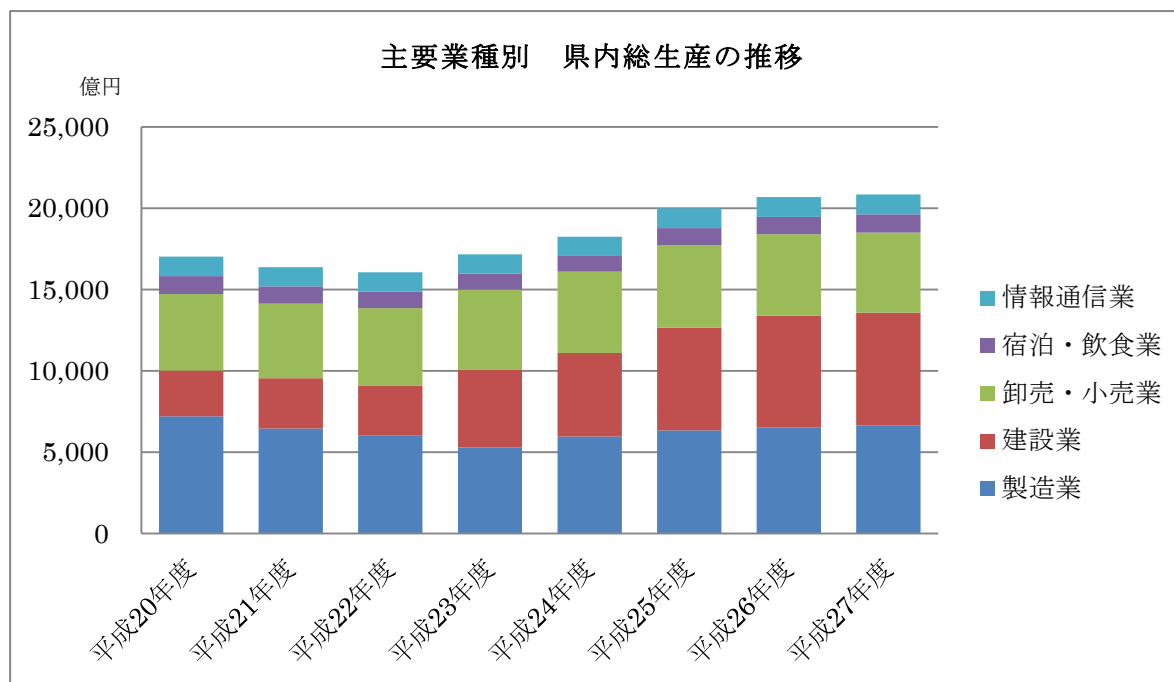
#### 【参考：県内総生産（名目、産業分野）】 (単位：億円)

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
第1次産業	1,618	1,544	1,488	1,433	1,562	1,501	1,483	1,612
第2次産業	10,081	9,602	9,133	10,104	11,166	12,734	13,466	13,682
第3次産業	29,930	29,501	29,529	29,291	30,077	30,527	31,019	31,524

業種別に県内総生産額の推移を見ると、建設業は平成 20 年度の 2,825 億円から平成 27 年度には 6,930 億円に 4,105 億円増加し、東日本大震災津波発生後の平成 23 年度から、急激な増加となっています。

一方、製造業は、平成 20 年度の 7,195 億円から平成 27 年度には 6,653 億円に 542 億円減少し、平成 20 年 9 月のリーマンショックによる世界同時不況や平成 23 年 3 月の東日本大震災津波の影響が見受けられますが、平成 24 年度からは増加に転じています。

また、平成 27 年度の卸売・小売業や宿泊・飲食業、情報通信業は、震災前より増加しています。



岩手県政策地域部「平成 27 年度岩手県県民経済計算年報」(H30.3 公表)

**【業種別県内総生産】**

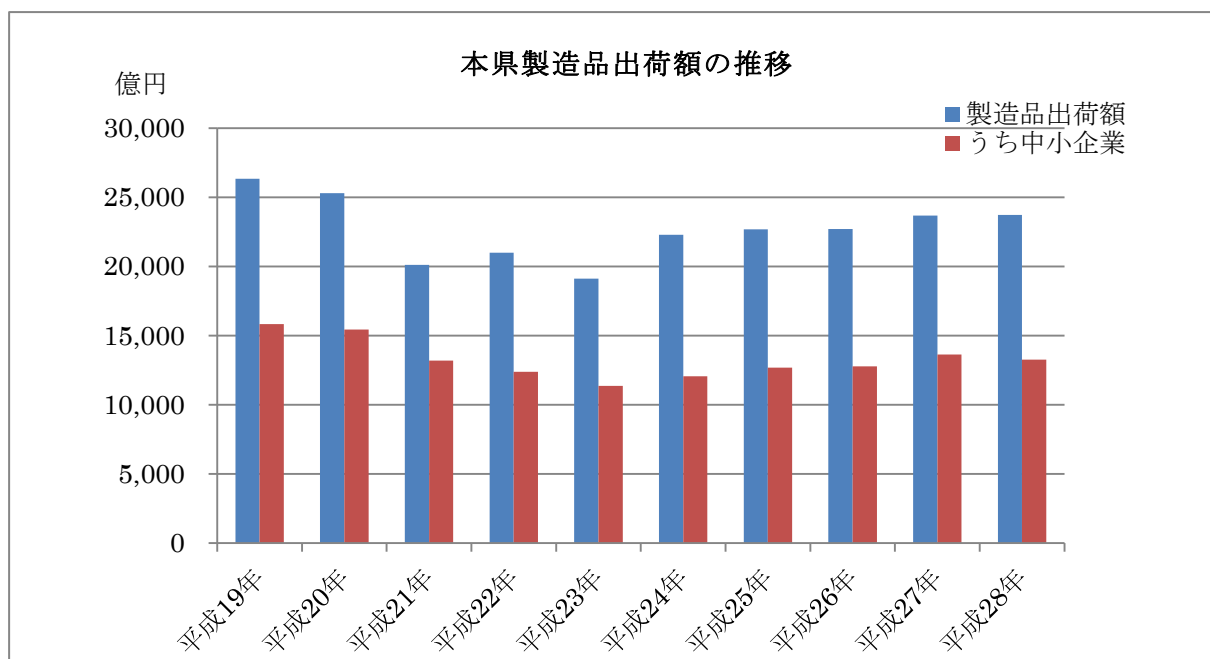
(単位：億円)

		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
第 2 次産業	鉱業	61	54	53	44	63	74	90	99
	製造業	7,195	6,460	6,039	5,291	5,965	6,337	6,515	6,653
	建設業	2,825	3,088	3,040	4,769	5,139	6,323	6,860	6,930
	小計 (再掲)	10,081	9,602	9,133	10,104	11,166	12,734	13,466	13,682
第 3 次産業	卸売・小売業	4,710	4,585	4,783	4,931	4,987	5,073	5,030	4,920
	宿泊・飲食業	1,091	1,054	1,016	992	965	1,045	1,063	1,116
	情報通信業	1,199	1,193	1,187	1,181	1,188	1,214	1,220	1,226
	その他	22,930	22,669	22,543	22,187	22,937	23,195	23,706	24,262
	小計 (再掲)	29,930	29,501	29,529	29,291	30,077	30,527	31,019	31,524
合計		40,011	39,103	38,662	39,395	41,243	43,261	44,485	45,206

#### (4) 製造品出荷額の推移

本県の製造品出荷額は、平成28年で2兆3,717億円となっており、前年に比べ47億円(同0.2%)の増加となりました。直近では、東日本大震災津波後の平成23年に大きく落ち込んだものの、平成24年からは増加となっています。

製造品出荷額のうち、中小企業者による出荷額(従業員数300人未満の企業を「中小企業者」として集計)は、平成28年で1兆3,253億円となっており、製造品出荷額全体に占める割合は55.9%となっています。



岩手県政策地域部「工業統計調査」

#### 【製造品出荷額】

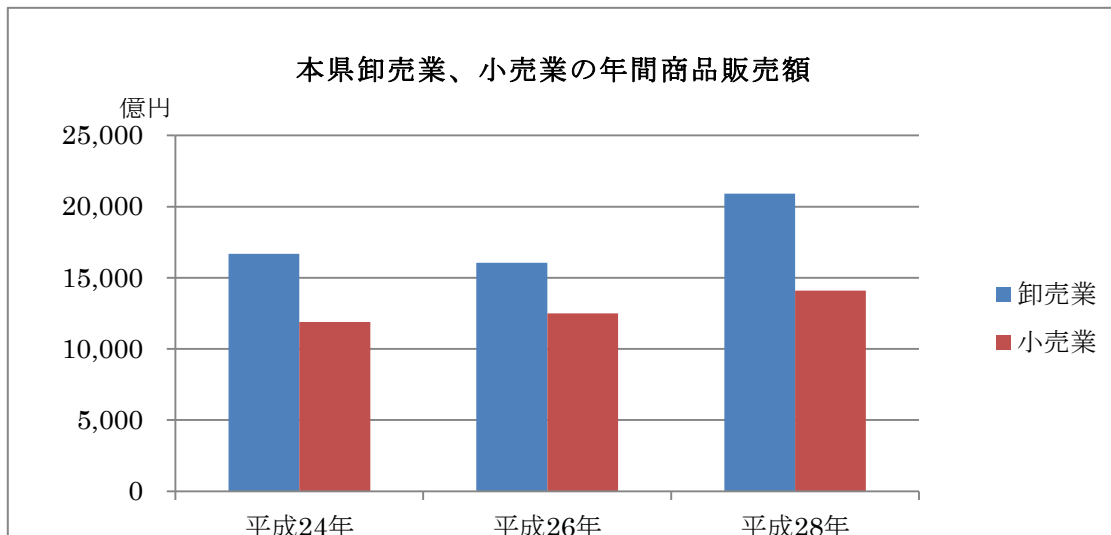
(単位: 億円)

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
製造品出荷額	26,335	25,284	20,102	20,991	19,119	22,296	22,672	22,707	23,670	23,717
うち中小企業	15,818	15,435	13,177	12,384	11,359	12,045	12,688	12,775	13,630	13,253

## (5) 卸売業・小売業の年間商品販売額の推移

### 【本県の卸売業・小売業の年間商品販売額】

本県の卸売業・小売業の年間商品販売額は、平成 28 年でそれぞれ 2 兆 917 億円、1 兆 4,089 億円の計 3 兆 5,006 億円となっています。これは、平成 26 年の計 2 兆 8,557 億円と比較すると、6,449 億円（平成 26 年比+22.6%）の増加となっています。



総務省「平成 28 年経済センサス活動調査」(平成 30 年)

### 【卸売業・小売業の年間商品販売額】

(単位：億円)

	H24 年	H26 年	H28 年
卸売業	16,688	16,053	20,917
小売業	11,881	12,504	14,089
合計	28,569	28,557	35,006

### 【小売業の年間商品販売額】

平成 26 年の小売業における年間商品販売額並びに電子マネーによる販売及びクレジットカードによる販売額は下記のとおりとなっています。

電子マネーによる販売の割合は、本県は 1.8%となっており、全国に比べて低くなっています。また、クレジットカードによる信用販売の割合は、本県は 9.2%となっており、全国に比べて低くなっています。

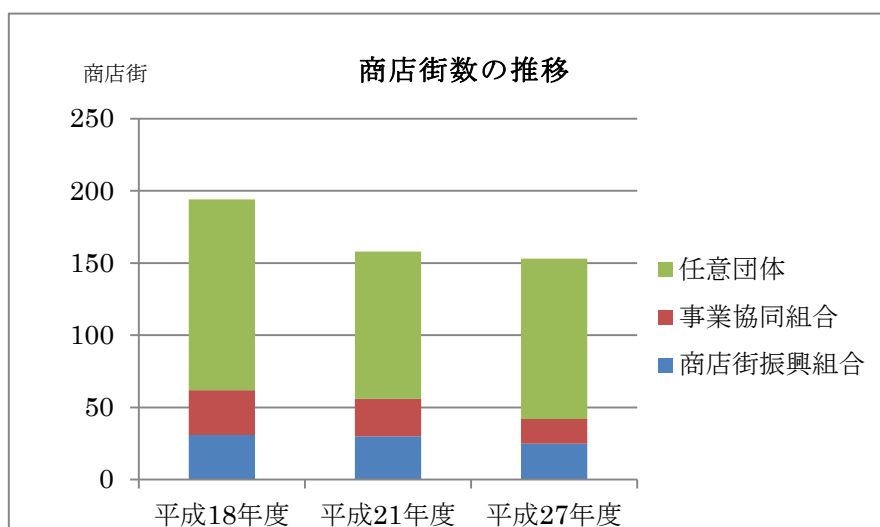
### 【年間商品販売額（電子マネーによる販売、クレジットカードによる販売）】

	年間商品販売額 (百万円)	電子マネーによる販売		クレジットカードによる販売	
		年間商品販売額 (百万円)	割合 (%)	年間商品販売額 (百万円)	割合 (%)
岩手県	1,146,121	20,470	1.8	105,862	9.2
全 国	115,183,211	2,498,410	2.2	16,678,623	14.5

経済産業省「平成 26 年商業統計」(平成 27 年)

## (6) 商店街数の推移

本県の組織を有する商店街の数（注 11）は、平成 21 年度の 158 商店街から平成 27 年度の 153 商店街となり、5 商店街の減少（平成 21 年比△3.2%）となっています。



岩手県、岩手県商工会連合会、岩手県商工会議所連合会、岩手県中小企業団体中央会、岩手県商店街振興組合連合会「平成 27 年度商店街実態調査」

（注 11）：本県の組織を有する商店街は、①商店街振興組合組織を有する商店街、②事業協同組合組織を有する商店街、③法人格を有しない任意団体に分類できるが、①及び②については実在数を、③については調査回収数を集計した。

### 【商店街数】

（単位：商店街）

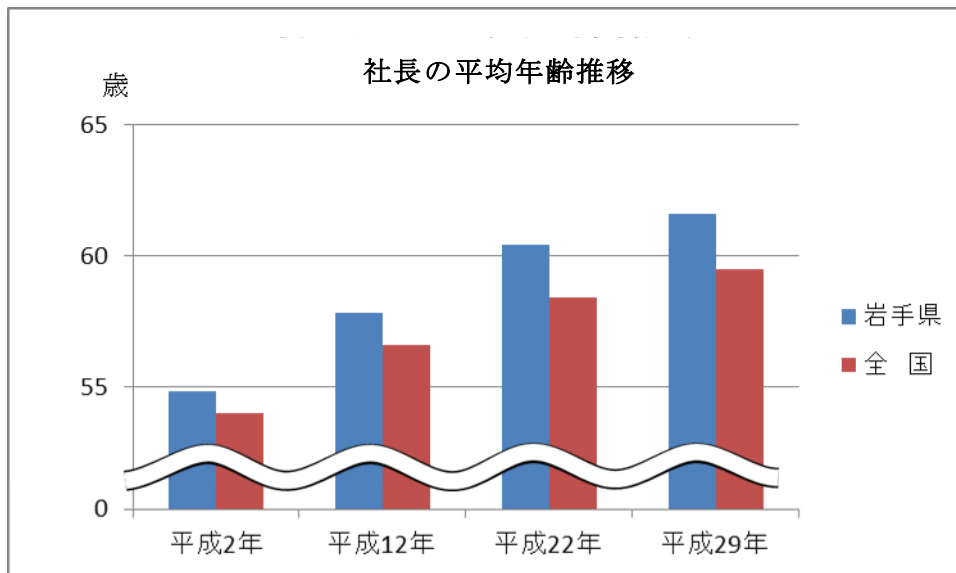
	商店街振興組合	事業協同組合	任意団体	計
平成 18 年度	31	31	132	194
平成 21 年度	30	26	102	158
平成 27 年度	25	17	111	153

**(7) 経営者の年齢及び後継者の状況**

**【社長の平均年齢】**

本県の社長の平均年齢（注12）は、平成29年で61.6歳となっており、平成22年の60.4歳に比べ1.2歳の上昇となりました。

また、本県（61.6歳）は、全国平均（59.5歳）を2.1歳上回っており、本県は全国に比べても、高齢化が進んでいます。



**【社長の平均年齢】**

(単位:歳)

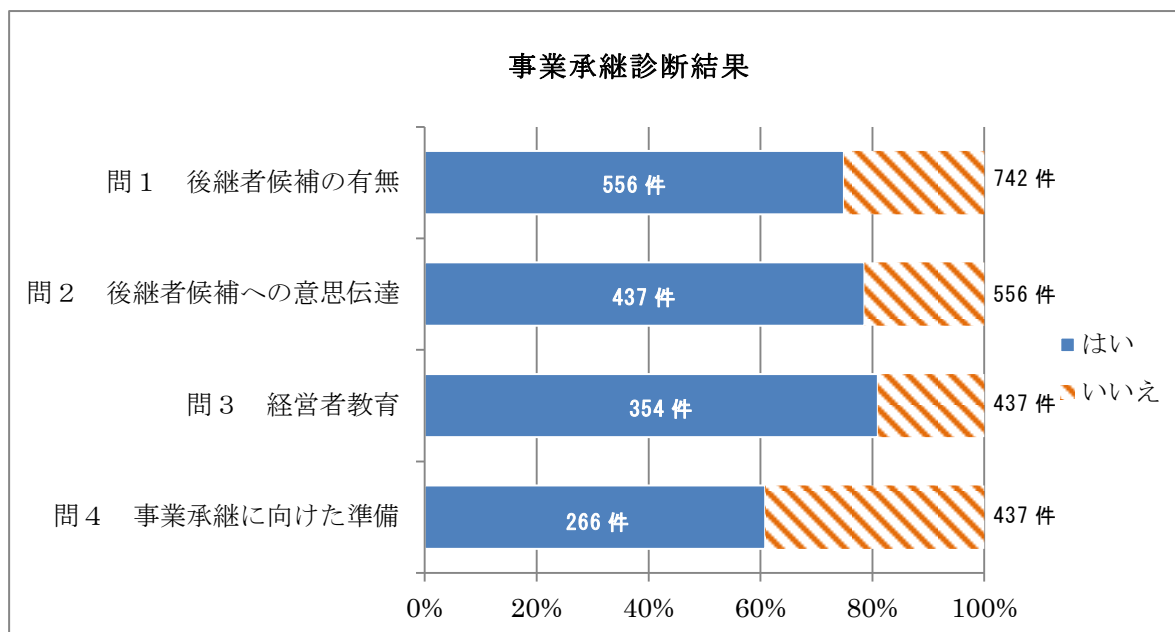
	H2年	H12年	H22年	H29年
岩手県	54.8	57.8	60.4	61.6
全国	54.0	56.6	58.4	59.5
差	0.8	1.2	2.0	2.1

(注12) 出典：(株)帝国データバンク「全国社長年齢分析(2018年)」(抜粋)

## 【後継者の状況】

後継者の状況について、県内の中小企業で代表者の年齢がおおむね 60 歳以上の 742 事業所に対して、商工会・商工会議所、金融機関が連携して事業承継診断を実施しています。

「会社の 10 年後の夢について語りあえる後継者候補がいますか？」という問いに対し、74.9%が「はい」と回答しています。



		はい	いいえ	合計
問1	会社の 10 年後の夢について語りあえる後継者候補がいますか？	<u>556</u> (74.9%)	186 (25.1%)	742
問2	(問1で「はい」の場合) 後継者本人に対して、会社を託す意思があることを明確に伝えましたか？	<u>437</u> (78.6%)	119 (21.4%)	<u>556</u>
問3	(問2で「はい」の場合) 後継者候補に対する経営者教育や、人脈・技術などの引継ぎ等、具体的な準備を進めていますか？	354 (81.0%)	83 (19.0%)	<u>437</u>
問4	(問2で「はい」の場合) 事業承継に向けた準備（財務、税務、人事等の総点検）に取りかかっていますか？	266 (60.9%)	171 (39.1%)	<u>437</u>

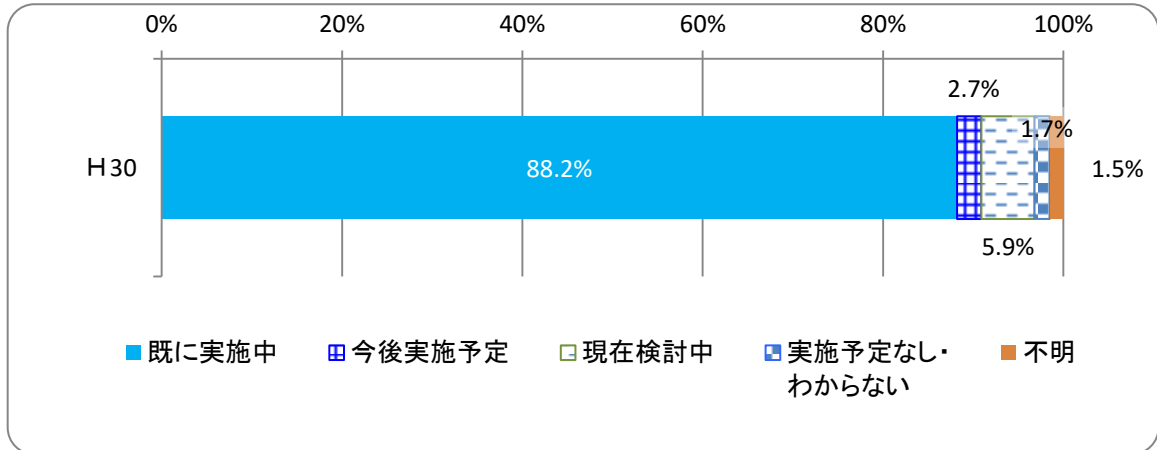
(調査時期：平成 29 年 10 月)

## (8) 経営課題への取組状況等

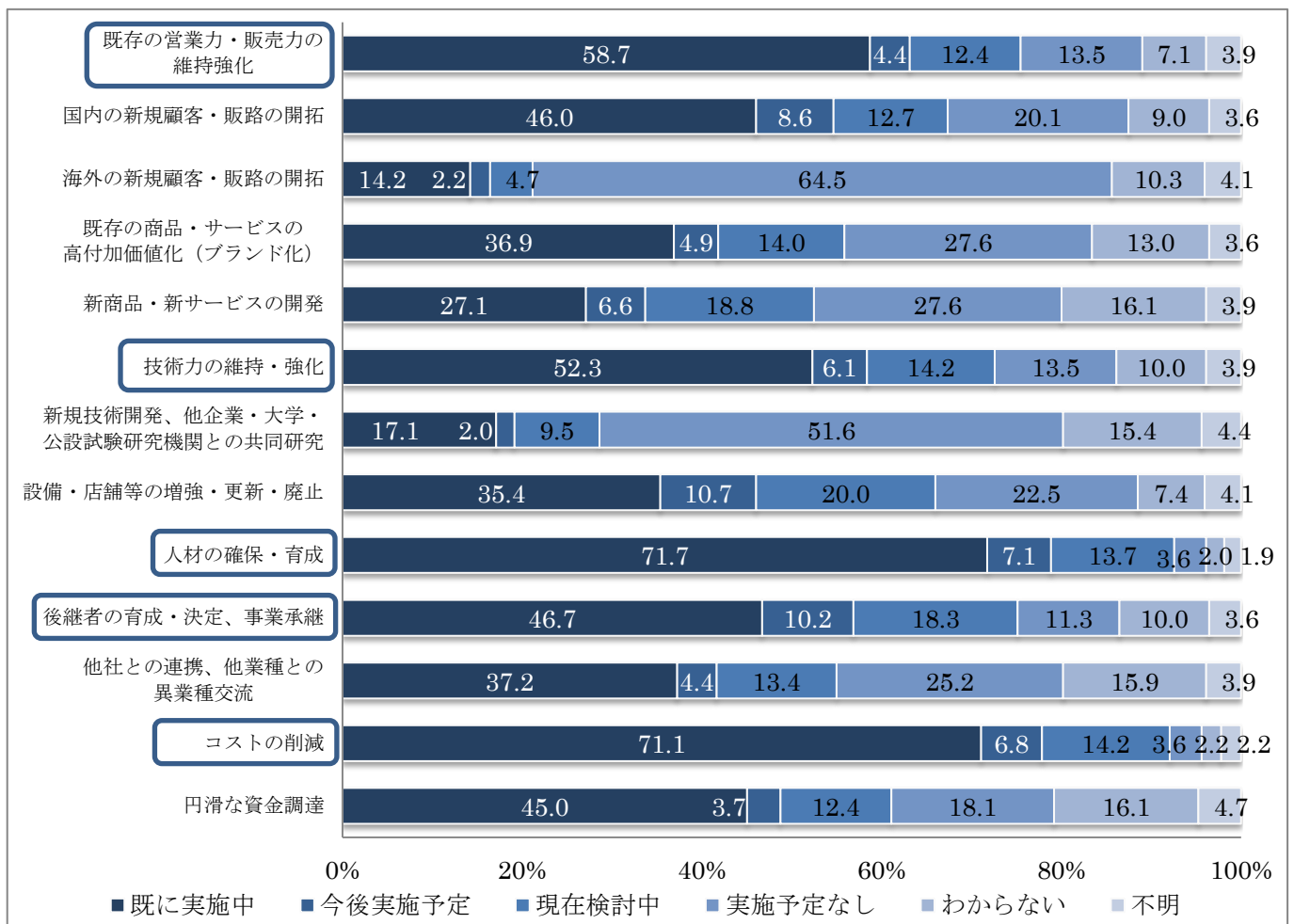
### ① 経営課題への取組状況

経営上の課題について、どのような取組を行っているか、県内に所在する企業・事業所 1,000 事業所を調査対象に、設問票によるアンケート調査を実施しています。

経営課題上の課題に取り組んでいる企業・事業所は9割弱となっています。



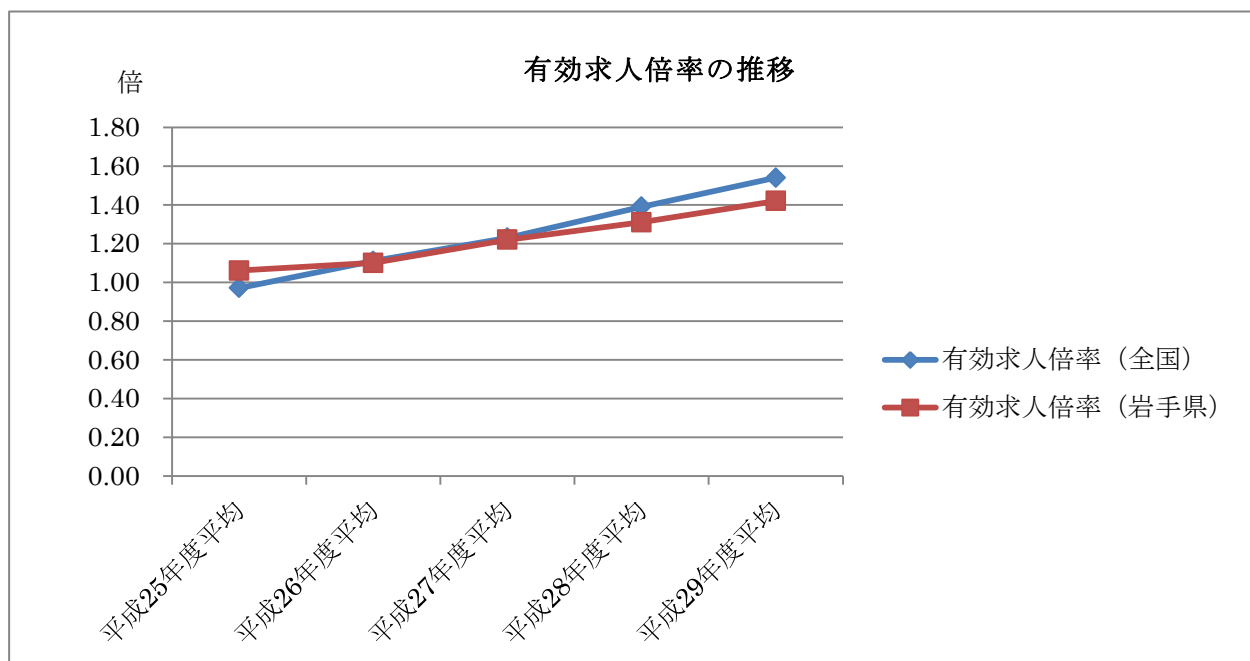
既に実施しているものから現在検討中のものまで、経営上の課題として捉えているものは、「人材の確保・育成」や「コストの削減」、「既存の営業力、販売力の維持強化」、「後継者の育成・決定、事業承継」、「技術力の維持・強化」が多くなっています。



岩手県政策地域部「企業・事業所行動調査（平成30年度）」

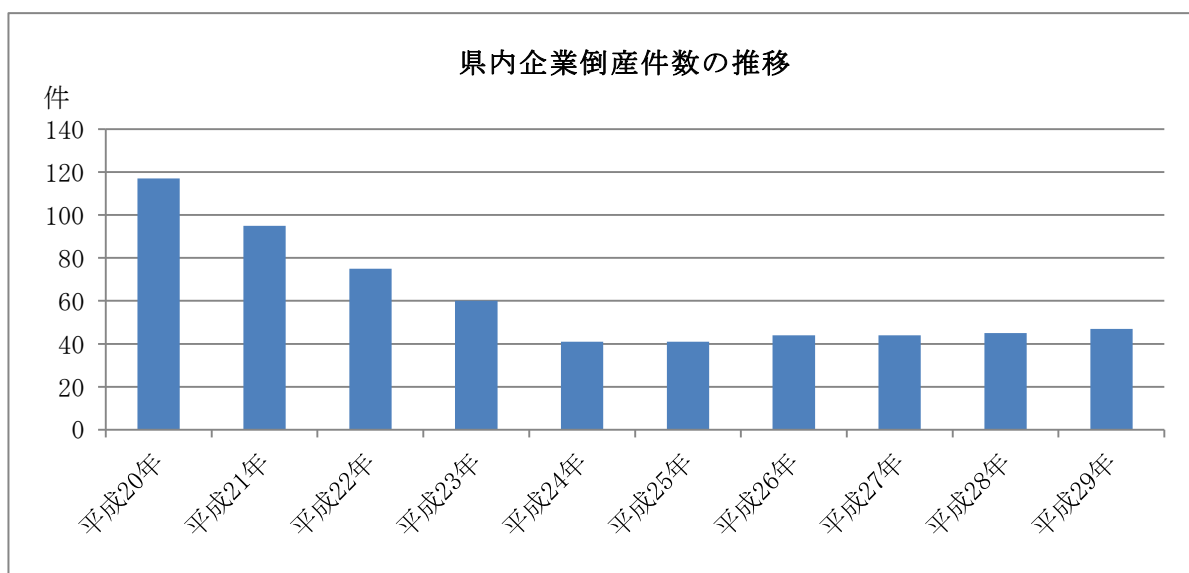


## ② 有効求人倍率（全国、岩手県）の推移



厚生労働省「一般職業紹介状況」（有効求人倍率（全国））  
 岩手労働局「一般職業紹介状況」（有効求人倍率（岩手県））

## ③ 県内企業倒産件数の推移



（株）東京商工リサーチ調

### 3 前計画における中小企業・小規模企業者の主な実施内容

前計画により、平成 28 年度から 30 年度までの計画期間において、延べ 359 事業、4,223 億円の中小企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進しました。

また、条例第 13 条の規定により、中小企業の振興に関する施策の実施状況を公表しています。

	総事業数	事業規模	(参考) 県全体の予算規模
平成 28 年度	113 事業	1,332 億円	10,287 億円
平成 29 年度	120 事業	1,469 億円	9,797 億円
平成 30 年度	126 事業	1,422 億円	9,533 億円
計	359 事業	4,223 億円	

※ 実施状況については、平成 28 年度分は平成 30 年 3 月に公表しており、平成 29 年度分は平成 31 年 3 月に公表予定です。

特に、これらの施策事業の中で、東日本大震災津波による被災事業者の事業再開等の取組状況や、中小企業・小規模企業者の経営力向上等の取組状況については、次のとおりとなっています。

#### (1) 東日本大震災津波による被災事業者の事業再開等の取組状況

被災した中小企業者の支援については、グループ補助金や県単融資制度の活用促進、岩手県産業復興相談センターによる二重債務問題へのワンストップでの相談対応を通じた債権買取等の金融支援などに取り組んだ結果、沿岸地域における被災企業の事業再開が 8 割を超えているほか、にぎわいの拠点となる大型商業施設の開業に加え、創業や新規事業への取組が進んでいます。

#### 【中小企業等復旧・復興支援事業（グループ補助金）】

グループ補助金により、185 グループに対し補助金額 875 億円を交付決定し、事業者の施設・設備の早期復旧を支援しています。

また、計画策定支援のほか、事業再開した補助金完了事業者への巡回訪問などのフォローアップを実施することにより、事業者が抱える経営課題を把握し、各種相談事業や専門家派遣事業など、より具体的な経営支援につなげています。

#### 【交付決定状況】

(H30.8.31 現在)

年度	H23～H27	H28	H29	H30	累計
グループ数	138	23	17	7	185
交付決定額	815 億円	33 億円	15 億円	12 億円	875 億円

### 【被災中小企業施設・設備整備支援事業貸付金】

グループ補助金の自己資金分を無利子で貸付することにより、331 事業者に対し 160 億円を貸付実行し、被災した中小企業の施設・設備の早期復旧を支援しています。

#### 【貸付実績（貸付決定）】 (H30. 7. 31 現在)

件数	金額
331 件	16,038 百万円

### 【中小企業被災資産復旧事業費補助】

個別の事業者の店舗等の復旧支援を行う中小企業被災資産復旧費補助により、394 事業者に対して 14 億 3,900 万円を交付決定し、中小企業の被災資産の早期復旧を支援しています。

#### 【交付決定状況】 (H30. 8. 31 現在)

年度	H23～H27	H28	H29	H30	累計
事業者	324 者	28 者	26 者	16 者	394 者
交付決定額	1,135 百万円	98 百万円	124 百万円	81 百万円	1,439 百万円

### 【中小企業東日本大震災復興資金貸付及び保証料補給】

中小企業東日本大震災復興資金貸付により、延べ17,363件、計3,425億円を融資し、被災した中小企業者の経営の安定に必要な資金を円滑に供給することにより、中小企業者の事業活動の再開等を支援しています。

#### 【融資実績】 (H30. 9. 30 現在)

年度	H23～H27	H28	H29	H30	累計
件数	12,959 件	1,891 件	1,740 件	773 件	17,363 件
金額	2,537 億円	377 億円	358 億円	153 億円	3,425 億円

また、中小企業東日本大震災復興資金保証料補給により、計 68 億 2,800 万円の保証料補給を行い、被災した中小企業者の負担を軽減することにより、資金調達の円滑化を図っています。

#### 【補給実績】 (H30. 9. 30 現在)

年度	H23～H27	H28	H29	H30	累計
金額	4,181 百万円	1,123 百万円	1,061 百万円	463 百万円	6,828 百万円

## 【二重債務を抱える県内事業者への支援】

二重債務問題の解決を図るため、「岩手県産業復興相談センター」及び「岩手産業復興機構」を通じて、事業再生計画の策定支援や債権買取等の金融支援を実施しています。

また、国においても、東日本全域の被災事業者を支援するため、「東日本大震災事業者再生支援機構」(震災支援機構)を設置し、債権買取等の金融支援を実施しています。

平成 30 年 7 月末における 2 つの機関による県内事業者への債権買取等支援決定件数は、累計で 414 件となっています。

### 【支援決定件数】

(H30. 7. 31 現在)

	H23～H27	H28	H29	H30	累計
支援決定件数※1	351	35	23	5	414
復興相談センター	189	31	23	5	248
震災支援機構※2	162	4	0	0	166

※1 債権買取支援のほか、返済条件の変更（償還猶予）、新規融資等を含む。

※2 国が設立した「東日本大震災事業者再生支援機構」の件数のうち、県内事業所対象分。

## 【被災商業施設の整備】

「まちなか再生計画」に基づき、津波立地補助金等を活用して、商業施設の整備や周辺の個店の再建を支援しています。

山田町共同店舗棟オール、アバッセたかた、キャッセン大船渡といった大型商業施設が開業しています。

また、釜石市鶴住居地区商業施設（仮称）については、2019 年夏に開業する予定となっています。



「アバッセたかた」



「キャッセン大船渡」

出典:岩手県復興局「いわて復興だより」(H29. 5)

一方で、平成30年9月現在において、226名の商業・サービス事業者が仮設施設に入居しています。

**【仮設施設の状況（事業者の入居者数）】** (H30.9.30現在)

	洋野町	久慈市	野田村	普代村	宮古市	
入居者数	2	1	5	1	1	
	山田町	大槌町	釜石市	大船渡市	陸前高田市	計
入居者数	12	27	47	1	129	226

**【復旧・事業再開した被災事業者支援】**

被災事業者に対して、グループ補助金や被災資産復旧事業費補助金等により施設・設備の復旧支援（ハード支援）を実施し、8割を超える被災事業者が事業を再開しています。

これら再開した事業者においては、①顧客・取引先数の減少又は販路の喪失、②業績の悪化（売上減少等）、③雇用・労働力の確保等の経営課題を抱えていることから、再開事業者の経営実態の調査や、補助金完了事業者の巡回訪問などフォローアップを実施するとともに、商工指導団体等と連携した各種相談事業や専門家の派遣事業等（ソフト支援）を実施し、課題解決に向けた支援を行っています。

**【商工指導団体等を通じた支援状況】** (H30.6.30現在) (単位：回)

	H29	H30
専門家派遣回数	120	69
経営安定特別相談数 ※1	10	2
移動相談会（移動中央会）開催回数 ※2	6	3
セミナー等開催回数 ※3	4	0
被災地域商業再生アドバイザー派遣回数	2	0

※1 岩手県商工会連合会に経営安定特別相談の申し込みがあった事業者数。

※2 岩手県中小企業団体中央会が移動中央会事業として、施策説明会・個別相談会を開催した回数。

※3 岩手県中小企業団体中央会が販路開拓支援相談会を開催した回数。

## (2) 中小企業・小規模企業者の生産性向上等の取組状況

中小企業・小規模企業者の支援については、商工指導団体等と連携して、小規模事業者等の新商品の開発や新たな生産方式の導入など「経営革新計画」や「経営力向上計画」の策定支援に取り組み、生産性向上を図っています。

また、経営者の高齢化が進んでおり、円滑な事業承継を進めるため、平成27年度に国や盛岡商工会議所が連携し、「岩手県事業引継ぎ支援センター」が設置されました。

相談対応やマッチング支援等を実施しているほか、平成29年度には、県をはじめ商工指導団体や金融機関、税理士会、弁護士会等が連携して、「岩手県事業承継ネットワーク」を立ち上げ、事業承継に係る支援体制を強化しています。

さらには、地域経済の中核を担う人材を育成するため、若者の起業マインドの醸成や後継者の育成による経営人材の確保を進めています。

### 【商工会・商工会議所の団体数、巡回指導等の状況】

商工会、商工会議所は34団体あり、経営指導員による平成29年度の巡回指導実企業数は10,889企業となり、前年度より159企業、率にして1.5%増加したところです。

企業の経営課題解決に向け継続的にサポートする、いわゆる「伴走型支援」により、小規模事業者の事業計画の作成及びその着実な実施等を支援し、小規模事業者持続化補助金の採択や経営革新計画の承認などの成果に結び付いています。

#### 【組織の状況】

(H29.10.1現在) (単位：者)

区分	団体数	会員数	根拠法	商工業者数(A)	小規模事業者数(B)	小規模比率(B/A)
商工会	25	8,845	商工会法	13,735	11,126	81.0%
商工会議所	9	18,105	商工会議所法	38,469	30,094	78.2%
計	34	26,950		52,204	41,220	79.0%

#### 【商工会、商工会議所の経営指導員による巡回指導の状況】

(単位：企業)

	H27	H28	H29
巡回指導実企業数	10,558	10,730	10,889

### 【小規模事業者持続化補助金】

国の小規模事業者持続化補助金により、商工会、商工会議所が小規模事業者の経営計画の作成、販路開拓を支援しています。平成 25 年度の制度創設以来、本県からは 1,600 件を超える採択がありました。

また、平成 28 年台風第 10 号災害において、宮古市、久慈市及び岩泉町の小規模事業者等を対象に補助上限額の引き上げ等の特例措置が講じられ、被災事業者の早期復旧に向けた販路の維持・開拓を支援しています。

### 【小規模事業者持続化補助金の採択実績】 (H30.8.1 現在) (単位：件)

採択時期	国の公募	採択件数
H26.5、7	H25補正予算（第1、2次）	193
H27.4、7、9	H26補正予算（第1、2次、追加）	531
H28.7	H26補正予算	207
H28.12、 H29.3、7	H28第2次補正予算(台風災害激甚対策型(第1、2次)、一般型(第2次)、追加)	434
H30.7	H29補正予算	261
合 計		1,626

### 【経営革新計画】

経営の相当程度の向上（注 13）を図る取組をまとめた事業計画である「経営革新計画」の承認件数は、延べ 555 件となっており、中小企業者の新商品・サービスの開発や、新たな生産・販売・提供方式の導入などの新たな事業活動への取組を支援しています。

計画の作成・実施に当たっては、認定支援機関（商工会・商工会議所、金融機関、税理士等）が支援しており、東北の中でも本県は、毎年、多くの企業が認定を受けています。

（注 13）：「経営の相当程度の向上」とは、付加価値額（又は従業員 1 人当たりの付加価値額）が年率 3 % 以上の伸び率となること、かつ、経常利益が年率 1 % 以上の伸び率となることをいう。

※ 付加価値額＝営業利益＋人件費＋減価償却費

### 【経営革新計画承認状況】 (H30.8.31 現在) (単位：件)

	H11～H27	H28	H29	H30	累計
年度別承認件数	462	46	41	6	555

### 【経営力向上計画】

経営能力を強化し、経営の向上（注 14）を図る取組をまとめた事業計画である「経営力向上計画」の認定件数は、延べ 531 件となっており、中小企業者の人材育成やコスト管理等のマネジメントの向上、設備投資などの経営資源の高度利用を支援しています。

計画の作成・実施に当たっては、認定支援機関（商工会・商工会議所、金融機関、税理士等）が支援しています。

（注 14）：「経営の向上」とは、事業分野により異なるが、労働生産性が 3 年間で 1 % 以上、5 年間で 2 % 以上の伸び率となることなどをいう。

※ 労働生産性 = (営業利益 + 人件費 + 減価償却費) ÷ 労働者数

### 【経営力向上認定状況】

(H30. 7. 31 現在) (単位：件)

	H28	H29	H30	累計
年度別承認件数	67	378	86	531

### 【事業承継】

本県においては、盛岡商工会議所が平成 27 年 7 月に「岩手県事業引継ぎ支援センター」を開設して、中小企業者の事業承継を支援しています。

平成 29 年度には、県をはじめ県内の商工指導団体や金融機関、税理士会、弁護士会等が連携して「岩手県事業承継ネットワーク」を立ち上げ、県内の中小企業者への支援体制を強化しています。

このような取組もあり、事業引継ぎ支援センターによる相談対応や親族以外の方への承継のマッチングは増加してきており、平成 29 年度末までに延べ 247 件の相談を受け付け、成約件数は 7 件となっています。

さらに、平成 30 年度においては、盛岡商工会議所が国の委託事業を活用し、専任の事業承継コーディネーターを 1 名、また、県内を南北 2 つのブロックに分けてブロックコーディネーターとして中小企業診断士を計 4 名、事務職員を 1 名配置するとともに、税理士等の専門家派遣により事業承継計画の策定を支援するなど、円滑な事業承継に向けた取組を強化しています。

### 【岩手県事業引継ぎ支援センターの取組状況】

(単位：件)

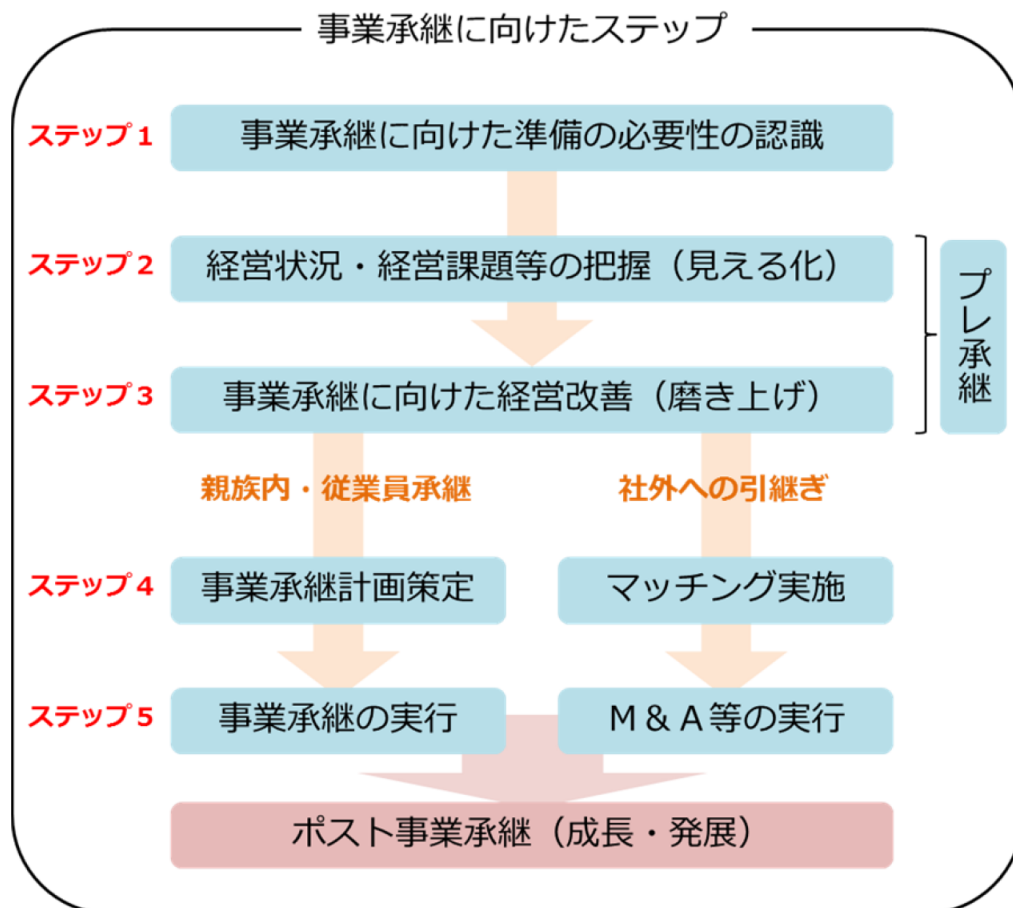
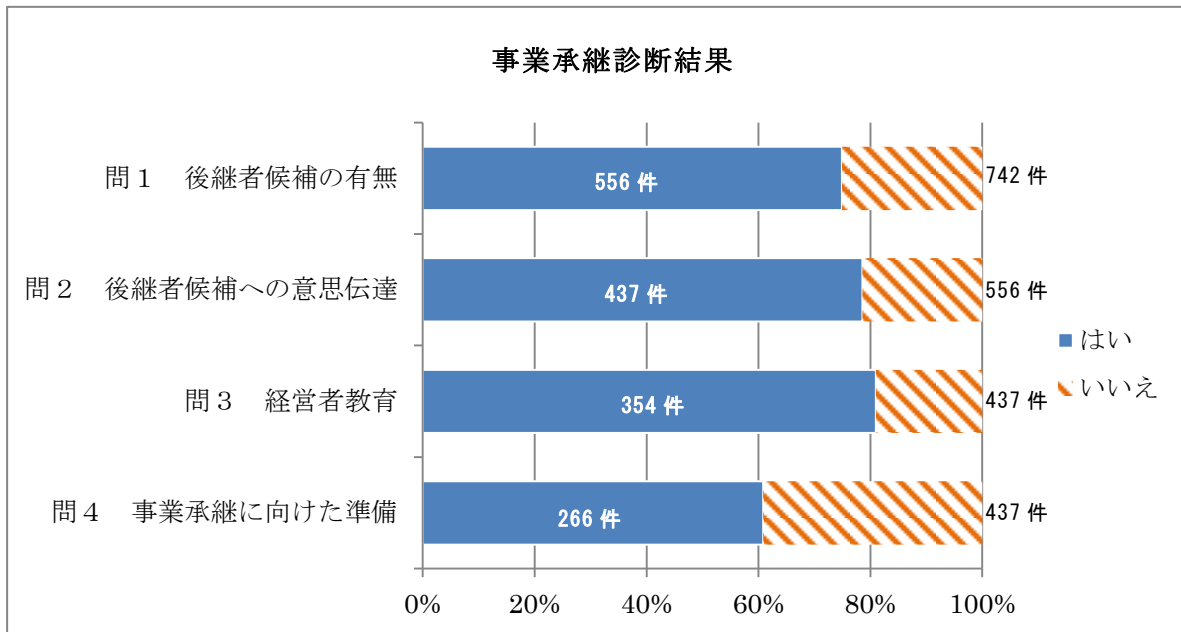
	H27	H28	H29	累計
相談件数	34	95	118	247
成約件数	1	2	4	7

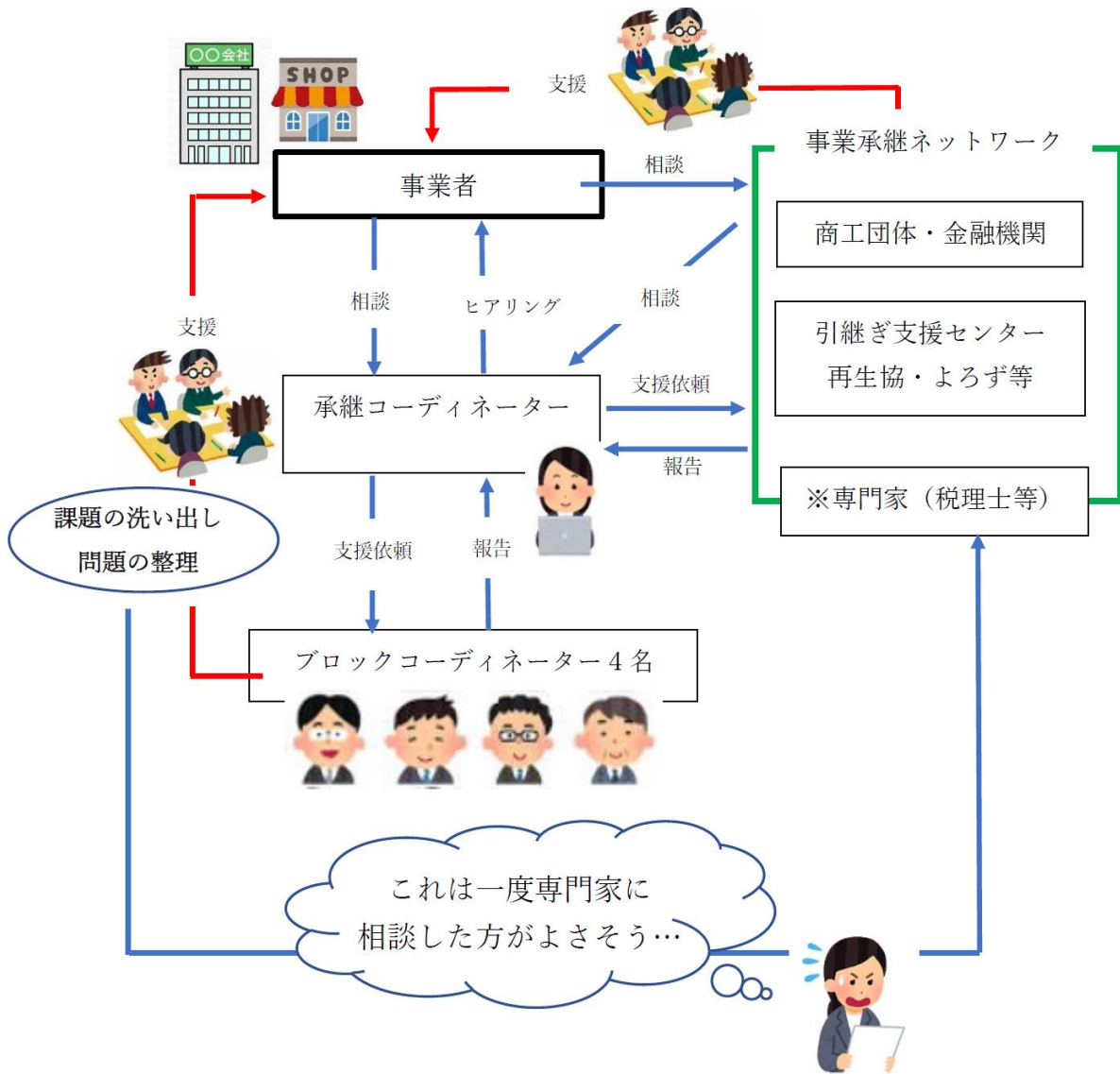


【事業承継診断の状況】 (単位：件)

	H29
事業承継診断	742

(診断結果の詳細は p.19 を参照)





出典：中小企業庁「事業承継ガイドライン」（抜粋）

### 【起業、創業】

平成 26 年 1 月に施行された産業競争力強化法により、市町村が地域の創業を促進させるため、民間の創業支援事業者（地域金融機関、NPO 法人、商工会・商工会議所等）と連携して、ワンストップ相談窓口の設置、創業セミナーの開催等の創業支援を実施する「創業支援等事業計画」を策定し、国が当該市町村の認定を行っています。

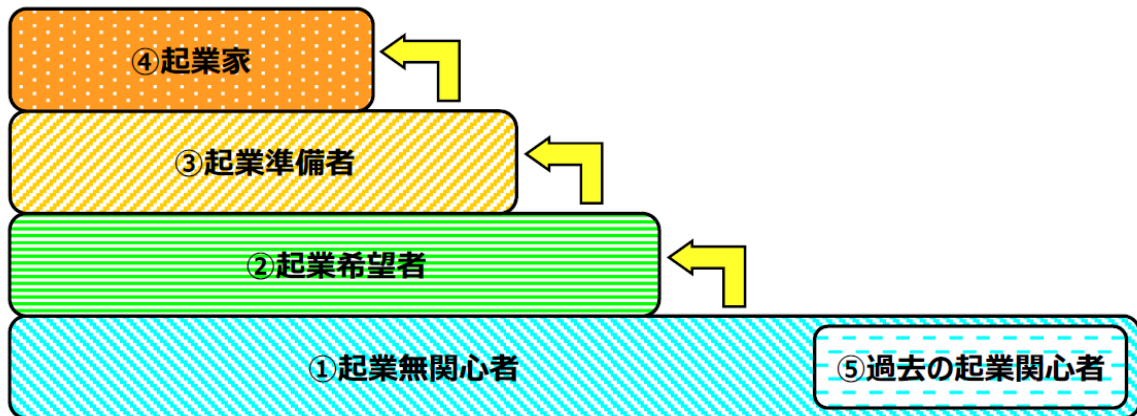
国の認定を受けることで、市町村の支援を受けた創業者は、登録免許税の軽減措置や信用保証枠の拡大等の支援策が適用されるとともに、国の地域創作的起業補助金への応募が可能になります。

なお、平成 30 年 9 月 1 日現在、25 市町村が策定済みです。

また、商工会、商工会議所においては、創業塾・創業スクールを開催し、潜在的な創業希望者を掘り起こすとともに、創業予定者の計画策定支援から創業後のフォローアップ支援まで、継続的な創業支援を実施しています。

さらには、県では、県内の起業・創業支援機関で構成される「いわて起業家サポートリングネットワーク会議」を運営し、支援機関同士で情報共有を図っており、各地域での効果的な創業支援の取組を促進しています。

【参考：起業に至るまでのステージ】



- ① 起業無関心者: 起業について現在関心がない者
- ② 起業希望者: 起業に関心があり、起業したいと考えているが、現在具体的に準備を行っていない者
- ③ 起業準備者: 起業したいと考えており、現在起業に向けて具体的な準備を行っている者
- ④ 起業家: 起業を実現した者
- ⑤ 過去の起業関心者: 起業について、過去に関心はあったものの、現在は関心がない者  
(※過去に起業を考え、準備若しくは希望したものの準備にまで至らず、現在は起業に無関心な者)

出典：中小企業白書 2018（抜粋）

【①起業無関心者や②起業希望者への支援】

雇用創出・若者の地元定着を促進するため、岩手大学内に実践的起業家を育成するための特別コース「いわてキボウスター開拓塾」を開設し、県、市町村、高等教育機関、商工指導団体等が連携して、大学生等の起業マインドの醸成を図っています。

【いわてキボウスター開拓塾受講者数】

	開講時期	受講者数
第1期	H28下半期	26人
第2期	H29上半期	21人
第3期	H29下半期	20人
第4期	H30上半期	24人
第5期	H30下半期	23人

受講生の参加大学
岩手大学、岩手県立大学、岩手県立大学盛岡短期大学部、富士大学、盛岡大学、一関工業高等専門学校、岩手大学大学院及び福島大学

### 【③起業準備者や④起業家への支援】

県内で起業、創業を目指す方々に対し、「いわて起業家育成資金」による創業計画の策定支援や設備資金、運転資金への融資を行っています。また、若者や女性をはじめとする、被災地域で起業や新事業への進出などにチャレンジしようとする方々に対し、「さんりくチャレンジ推進事業」による初期費用への助成等の支援を行っています。

#### 【いわて起業家育成資金融資実績】

(H30.9.30現在)

年度	H23～H27	H28	H29	H30
件数	549件	73件	76件	46件
金額	3,884 百万円	474 百万円	448 百万円	292 百万円

#### 【さんりくチャレンジ推進事業採択状況】

・H28年度

起業		新事業		合計
若者・女性	一般	若者・女性	一般	
4件	0件	4件	6件	14件

・H29年度

起業			新事業			合計
若者・女性	中心市街地	一般	若者・女性	中心市街地	一般	
15件	1件	3件	0件	14件	11件	44件

・H30年度

(H30.9.30現在)

起業			新事業			合計
若者・女性	中心市街地	一般	若者・女性	中心市街地	一般	
11件	5件	0件	2件	1件	2件	21件

#### 4 本県中小企業・小規模企業者の課題

- ・ 本県の中小企業は、企業数で県内企業全体の 99.8%、常用雇用者数で県内全体の 85.9%を占めており、事業活動や雇用を通じて、県民の暮らしや地域づくりを支えています。
- ・ 沿岸地域においては、被災企業の事業再開が 8 割を超えているほか、にぎわいの拠点となる大型商業施設が開業しています。一方で、平成 30 年 9 月現在で 226 者の商業者が仮設施設での営業を余儀なくされています。
- ・ 人口減少と少子高齢化の急速な進行や人手不足など事業環境が厳しさを増す中、中小企業は、経営革新や経営力向上などに取り組み、生産性の向上を図っていく必要があります。
- ・ 県内の経営者の高齢化は、全国を上回って進行しており、また、本県の開業率は廃業率を下回っていることから、円滑な事業承継が求められています。
- ・ 県内の雇用環境は、有効求人倍率が 1 倍を超え、正社員の有効求人倍率も 7 年連続上昇と改善している一方、県内企業にとっては人材確保が課題となっています。

### 第3章 目指す姿及び推進する施策

#### 1 目指す姿

条例第3条の「基本理念」を基本的な考え方とした目指す姿の実現に向けて、岩手県次期総合計画における基本的な考え方や本県の中小企業・小規模企業者の現状と課題を踏まえ、この計画に基づく施策の実施を通じて、県、市町村、中小企業者、県民、教育機関、中小企業関係団体その他の関係機関及び関係団体が参加・連携・協力し、地域経済を支える中小企業の振興を図ります。

#### <目指す姿>

～県民が潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる社会の実現を目指して～

#### 【目指す姿①】企業の魅力向上

○ 県内の中小企業が、付加価値の高い商品やサービスをつくり出すことにより、企業としての魅力を高めています。

#### 【目指す姿②】働きやすい環境

○ 県内の中小企業が、働きやすい環境を整備し、やりがいと生活を支える所得が得られる仕事を提供しています。

#### 【目指す姿③】利用の促進

○ 県民をはじめ、県外の消費者にも県内中小企業が提供する商品やサービスについての共感が得られ、利用が進んでいます。

これらの取組により県内中小企業の事業活動が活発に展開され、**資金、商品・サービス、人材・雇用、資源、エネルギー、情報など、地域の経済を地域で回すことにより、持続可能で活力ある循環型の地域経済の振興**が図られています。

これら、目指す姿の達成度をはかるため、下記の指標を設定します。

本計画における【指標】について、  
今後、次期総合計画の議論及び予算編成過程を踏まえ、検討していきます。

【指標】**新規** 従業者一人当たりの付加価値額（単位：千円）＜参考：「いわて幸福関連指標」＞

現状値	2019	2020	2021	2022
(2016)	(2018)	(2019)	(2020)	(2021)
5,983	5,983	6,043	6,103	6,164

#### (別途調整中)

【指標】**継続** 県内就職率（単位：％）＜参考：「いわて幸福関連指標」＞

	現状値	2019	2020	2021	2022
県内高卒者	65.8	84.5	84.5	84.5	84.5
県内学卒者（※）	45.3	48.5	49.5	50.5	51.5

※学卒者は大学、短期大学、高等専門学校。現状値は2017年の値

【指標】**新規** 県の官公需契約件数に占める中小企業向け契約件数の割合（単位：％）

現状値	2019	2020	2021	2022
89.1	90.0	90.5	91.0	91.5

現状値は2017年の値

## 2 本計画における重点取組事項

- ・ 東日本大震災津波からの「なりわいの再生」について、復興の取組を引き続き進めます。
- ・ 中小企業者が行う経営力の強化や生産性向上、新たな事業活動などの取組を促進します。
- ・ 経営者の高齢化や後継者不足などの課題に対し、円滑な事業承継や起業・創業などにより、新たな経営人材を育成します。
- ・ 働き方改革の推進、企業の収益力の向上等を支援することにより、人材の育成・確保・定着を促進します。

## 3 推進する施策

この計画の目標達成に向けて、条例（第7条～11条）に基づき、次の施策を進めます。

- 1 事業活動を担う人材の確保・育成及び広報活動の充実（条例第7条第1項第1号関係）
- 2 新たな商品・役務の開発、研究成果の事業化、新たな販売先の開拓等による事業規模の拡大等の支援（条例第7条第1項第2号関係）
- 3 新たな事業活動の実施等に必要な資金の円滑な供給（条例第7条第1項第3号関係）
- 4 経営に関する相談、指導、研修等に係る体制整備等（条例第7条第1項第4号関係）
- 5 その他中小企業者の自主的な努力を促進するために必要な環境整備（条例第7条第1項第5号関係）
- 6 地域資源を活用した商品・役務の販売先の開拓、新たな地域資源の発掘等（条例第7条第2項関係）
- 7 創業、円滑な事業承継の支援（条例第8条関係）
- 8 小規模企業者への支援（条例第9条関係）
- 9 雇用環境の整備に対する支援等（条例第10条関係）
- 10 消費の促進等（条例第11条関係）



本計画における【主な施策の概要】や【指標】について、  
今後、次期総合計画の議論及び予算編成過程を踏まえ、検討していきます。

**(1) 事業活動を担う人材の確保・育成及び広報活動の充実**

(条例第7条第1項第1号関係)

**【施策の方向】**

県内中小企業の人手不足が深刻化する中、教育機関、研究機関、金融機関、中小企業関係団体等と連携し、企業としての魅力を高め、持続的に事業展開できるよう中小企業者の事業活動を担う人材の確保や育成を支援します。

また、中小企業の事業活動に関し、高い技術力や安定した雇用環境など努力する中小企業への正しい理解の普及が図られるよう、広報活動の充実を図ります。

**(別途調整中)**

**【主な施策の概要】** <参考：「政策推進プラン（仮称）」の関連する政策項目>

○ 地域に貢献する人材を育てます

・ ものづくり産業人材の育成・確保・定着

小学生から高校生までの各段階に応じたものづくり教育や、地域ものづくりネットワークと連携した人材育成・キャリア教育を進めます。

県立職業能力開発施設において、I o T（注15）や人工知能（A I）等の先端技術にも対応できるものづくり産業の中核人材の育成及び定着を図るとともに、技術の高度化等にも対応できる施設・設備の整備を進めます。

企業のニーズや成長分野の動向を踏まえ、基盤技術の高度化、三次元デジタル技術、I o T・ロボティクス（注16）・人工知能（A I）等の技術革新に対応する高度技術人材等の育成を高等教育機関等と連携して進めます。

企業情報の発信、工場見学、インターンシップ（注17）等を通じた新卒者等の県内定着や、U・Iターンの促進により中小企業から大手企業まで、県内ものづくり産業全体の人材確保・定着を進めます。

**【指標】**「地域ものづくりネットワーク等と連携した工場見学への参加高校生数」（単位：人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
1,879	1,920	1,940	1,960	1,980

現状値は2017年の値

・ 建設業の将来を担う人材の確保、育成

建設業を担う人材の確保・定着に向けて、建設業の魅力の発信等に取り組みます。

建設現場における技術力の向上に向けて、関係機関と連携した講習会の実施や、建設分野への情報通信技術（I C T）の普及促進に取り組みます。



本計画における【主な施策の概要】や【指標】について、  
今後、次期総合計画の議論及び予算編成過程を踏まえ、検討していきます。

【指標】「若者、女性の活躍推進、経営力強化を目的とする講習会の受講者数」（単位：人）

現状値	2019	2020	2021	2022
962	970	980	990	1,000

現状値は2017年の値

・ **情報通信技術（ICT）人材の育成**

最新の情報通信技術（ICT）の利活用事例を紹介するフェアの開催等による県民や企業等への普及啓発を行うとともに、大学等と連携した産業人材育成に向けたセミナー、研修会等の開催により情報通信技術（ICT）人材を育成する取組を推進します。

**（別途調整中）**

【指標】「ICTセミナー受講者数」（単位：人）

現状値	2019	2020	2021	2022
93	180	190	200	210

現状値は2017年の値

・ **科学技術の理解増進と次代を担う人材の育成**

専門人材の活用による講演や研究事業等を活用し、理科・数学への関心を高め、児童生徒の科学技術・ものづくりへの探究心を高める取組を行います。

地域の課題解決を図るため、産業界と連携し、海外とのネットワークも生かしながら、これからの技術革新に対応する人材の育成を推進します。

最先端の科学技術に触れる機会の提供等を通じて、科学技術に関する興味や関心を高めることなどにより、本県の多様な資源と技術を生かした研究開発を担う人材の育成を推進します。

【指標】「科学技術普及啓発イベント等来場者数」（単位：人）

現状値	2019	2020	2021	2022
7,578	7,700	7,800	7,900	8,000

現状値は2017年の値

・ **地域産業の国際化に貢献する人材の育成**

学生の国際的視野を養うため、企業や団体、高等教育機関、行政など産学官が一体となった「いわてグローバル人材育成推進協議会」を活用し、学生の海外留学や、留学に向けた地域課題を把握するための地元企業等へのインターンシップを支援します。

本計画における【主な施策の概要】や【指標】について、  
今後、次期総合計画の議論及び予算編成過程を踏まえ、検討していきます。

外国人留学生やJETプログラム（注18）経験者の県内就職を促進するため、県内企業と留学生等のマッチングやインターンシップの機会を提供します。

【指標】「いわてグローバル人材育成推進協議会の支援制度を利用して海外留学した学生数」（単位：人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
5	10	15	20	25

現状値は2018年の値

【指標】「グローバルキャリアフェアの参加者数」（単位：人）

現状値	2019	2020	2021	2022
46	50	52	54	56

現状値は2017年の値

（別途調整中）

・ **キャリア教育の推進とライフデザイン能力の育成**

各学校が作成した「キャリア教育全体計画」に基づき、「人生設計力」（注19）を育むため、社会人講師によるライフデザインに関する講演や社会人との交流会等を推進します。

児童生徒、保護者、教員の地域企業等への理解や関心を高めるため、企業見学会や企業ガイダンスの開催を県内産業界と連携して進めます。

【指標】「将来希望する職業について考えている生徒の割合」（単位：％）

現状値	2019	2020	2021	2022
高1 45.9	高1 50	高1 55	高1 60	高1 65

現状値は2017年の値。高2は調査中。

○ **高等教育機関と連携した地域づくり・人づくりを進めます**

・ **高等教育機関との連携による地域課題解決に向けた取組の推進**

東日本大震災津波からの復興やふるさと振興を進める上での様々な地域課題の解決に向けて、高等教育機関の専門的知識を活用した共同研究を推進するほか、プラチナ社会（注20）の構築をはじめとした新たな仕組みを地域に定着させるための取組などを展開します。

地域課題の解決に向け、「いわて未来づくり機構（注21）」といった既存の産学官連携組織による活動の更なる促進を図るとともに、高等教育機関が設置する地域連携推進組織と連携した研究や取組を進めます。

各高等教育機関における地域課題研究に取り組む体制の強化や「いわて高等教育

本計画における【主な施策の概要】や【指標】について、  
今後、次期総合計画の議論及び予算編成過程を踏まえ、検討していきます。

コンソーシアム（注 22）」における取組など、それぞれの高等教育機関の特色を生かした相互の機能の補完などによる連携を促進します。

【指標】「地域課題解決を目的とした県内高等教育機関と関係機関による共同研究数」  
（単位：件）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
65	195	260	325	390

現状値は 2017 年の値

・ 地域をけん引する人材の育成と若者定着の促進

県内大学生等の卒業後の地元定着を高めるため、産学官連携による地元企業の魅力向上を図るとともに、インターンシップの取組強化や県内企業と大学生等との交流機会の創出等による地元定着の意識を醸成します。

【指標】「県内企業等へのインターンシップ参加者数」（単位：人）

現状値	2019	2020	2021	2022
678	700	715	730	745

現状値は 2017 年の値

（別途調整中）

○ ライフスタイルに応じた新しい働き方を通じて、一人ひとりの能力を発揮できる環境をつくります

・ 県内就業の促進及びU・Iターンによる人材確保の推進

高校生や大学生をはじめとする若者や女性の地元定着を図るため「いわてで働こう推進協議会」（注 23）を主体として県内就業の拡大を図り、就職に関する地元ファースト、岩手ファーストといった意識改革に取り組みます。

学校・ハローワーク・企業等と連携しながら、就業支援員等による学校や企業訪問・相談を通じて、高校生の就職を支援するとともに、就職後も定着できるよう支援します。

若者に県内の仕事や企業について関心を持ってもらうため、小中学生向けの企業見学会や職業観を醸成する出前授業に加え、保護者への企業説明会等、県内の産業・企業に関する情報発信を広く展開します。

ジョブカフェいわて及び地域ジョブカフェ等を拠点として、キャリアカウンセリングや研修等により若者や女性の就職活動や職場定着を支援します。

若者の早期離職の防止のため、高校生と県内若手社員との交流会や経営者等への若手社員の育成スキル向上のためのセミナーなど、仕事に関する若者の認識と企業

本計画における【主な施策の概要】や【指標】について、  
今後、次期総合計画の議論及び予算編成過程を踏まえ、検討していきます。

での業務内容のミスマッチを解消する取組を進めます。

県内企業の深刻な人手不足の対応として、県内外からの人材確保や、企業の採用力強化を図るため、「岩手U・Iターンクラブ」（注24）加盟大学等の協力を得ながら、学生へのU・Iターンに関する相談対応や職業紹介を行うとともに、県内企業の情報発信や就職情報サイトの活用を支援します。

また、（公財）ふるさとといわて定住財団の行う就職面接会やU・Iターンフェアと連携しながら、県内企業の採用活動を支援します。

学生等のU・Iターン就職を促進するため、インターンシップや就職活動等への支援を強化します。

本県出身者をはじめとする首都圏等の在住者に対し、訴求力の高い広報媒体を活用して岩手の産業や暮らし・文化等の魅力を発信するとともに、岩手県U・Iターンセンターの機能を拡充して支援体制を強化することにより、本県へのU・Iターン就職や移住・定住を促進します。

【指標】「高校生の県内企業の認知度割合」（単位：％）

現状値	2019	2020	2021	2022
50.8	84.5	89.7	94.9	100.0

現状値は2016年の値

（別途調整中）

【指標】「ジョブカフェ等のサービス提供を受けて就職決定した人数」（単位：人）  
〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
2,052	6,052	8,052	10,052	12,052

現状値は2017年の値

【指標】「高卒者3年以内の離職率」（単位：％）

現状値	2019	2020	2021	2022
41.3	40.3	39.8	39.3	39.0

現状値は2017年の値

【指標】「U・Iターン就職者数」（単位：人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
792	3,162	4,462	5,762	7,062

現状値は2017年の値

本計画における【主な施策の概要】や【指標】について、  
今後、次期総合計画の議論及び予算編成過程を踏まえ、検討していきます。

○ 地域経済を支える中小企業の振興を図ります

・ 若者をはじめとする起業者や後継者の育成による経営人材の確保

若者の起業マインドの醸成や、後継者の経営能力の向上を図るための取組を大学や商工指導団体等と連携して行います。

創業支援の取組を促進するため、「産業競争力強化法」に基づく市町村の取組や、産業支援機関等で組織する「いわて起業家サポーターネットワーク会議」（注25）の活動等を通じ、支援体制を強化します。

創業計画の策定段階から創業した後も継続して、資金面をはじめとした支援を行います。

商工指導団体や産業支援機関と連携して地域経済の中核を担う人材を育成するための施策を展開します。

**（別途調整中）**

【指標】「商工指導団体による創業指導回数」（単位：回）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
300	300	600	900	1,200

現状値は2017年の値、目標値は2019年からの累計

○ 地域資源を生かした魅力ある産業を盛んにします

・ 伝統工芸産業、漆産業、アパレル産業の経営力向上への支援

伝統工芸産業の更なる振興に向けて、2019年に本県で開催される「伝統的工芸品月間国民会議全国大会」を好機と捉え、ライフスタイルの変化を見据えた新商品開発や、展示販売会等を通じた新たな購買層の開拓など事業者の経営力向上を支援します。

本県の漆文化・歴史を国内外へ情報発信するとともに、漆の生産拡大をはじめ、漆掻きから漆塗りまで一貫した生産体制の強化により、国内随一の漆関連産業の拠点形成に取り組みます。

アパレル産業の収益性を向上させるため、縫製技術のレベルアップや新たな販路の開拓等を支援するとともに、国内主要アパレル産地としての認知度の向上により担い手の確保を支援します。

【指標】「岩手県主催の物産展・展示販売会等への地場産業事業者の延べ出展者数」（単位：者）

現状値	2019	2020	2021	2022
161	206	216	226	236

現状値は2017年の値

本計画における【主な施策の概要】や【指標】について、  
今後、次期総合計画の議論及び予算編成過程を踏まえ、検討していきます。

【指標】「漆掻き職人、漆塗り職人などの漆関係産業従事者数」（単位：人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
117	134	140	143	146

現状値は2017年の値

【指標】「漆の生産量」（単位：kg）

現状値	2019	2020	2021	2022
1,039	1,450	1,700	1,850	2,000

現状値は2017年の値

(別途調整中)

○ 地域経済に好循環をもたらす観光産業を盛んにします

・ 売れる観光地をつくる体制の整備促進

地域の観光産業を持続的に発展させていくため、マーケットイン（注26）の視点を持ち、地域資源を生かした観光地づくりを担う人材の育成を支援します。

宿泊・観光施設等におけるお客様の視点に立ったサービス向上を図るため、ホスピタリティ（おもてなしの心、接客スキルなど）を身に付けた人材の育成を支援します。

地方公共団体、観光関連事業者をはじめとする地域の多様な主体の参画により、地域資源を生かし、地場産業の発展や住民生活の向上にもつながる売れる観光地づくりを担う日本版DMO（注27）の整備を促進します。

県や市町村を含め、多様な分野の機関・団体等の参画によるオール岩手の観光推進組織の活動を推進し、観光コーディネーターの配置などによる地域DMO等の観光地づくりの活動への支援や、各地域の観光地づくりの取組をつないだ広域観光ルートの構築を進めます。

沿岸地域においては、着地型の旅行商品造成を担う人材の育成や、地域資源を生かした観光コンテンツ開発の支援に重点的に取り組む必要があることから、これを担う三陸DMOセンターと連携した取組を進めます。

観光客の満足度を高め、リピーターを拡大するため、県民一人ひとりが、日本一のおもてなしの心で観光客を迎え入れる機運の醸成を図ります。

【指標】「本県への再来訪意向を持つ人の割合」（単位：％）

現状値	2019	2020	2021	2022
80.1	82.1	83.1	84.0	85.0

現状値は2017年の値



本計画における【主な施策の概要】や【指標】について、  
今後、次期総合計画の議論及び予算編成過程を踏まえ、検討していきます。

- (注 15) IoT : Internet of Things (モノのインターネット) の略。様々なモノがインターネットに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組み。
- (注 16) ロボティクス : 工学の一分野。制御工学を中心に、センサー技術・機械機構学などを総合して、ロボットの設計・製作及び運転に関する研究を行う。
- (注 17) インターンシップ : 生徒が在学期間中に自分の学習内容や進路に関連した就業体験をすること。
- (注 18) J E Tプログラム : The Japan Exchange and Teaching Programme の略。外国青年を日本に招致し、地方自治体等が小学校・中学校及び高等学校での外国語教育や地方自治体での国際業務に活用するプログラム。
- (注 19) 人生設計力 : 児童生徒が主体的に人生計画を立てて、進路を選択し、決定できる能力。
- (注 20) プラチナ社会 : 環境問題、高齢社会などの課題を高いレベルで解決した社会。
- (注 21) いわて未来づくり機構 : 県内の産業界・経済界、大学、NPO、行政等の多様なネットワークを構築し、岩手県の地域社会の総合的な発展を目指すために、平成 20 年(2008 年)に設立された組織。
- (注 22) いわて高等教育コンソーシアム : 国際通用性や教育の質の保証など大学を取り巻く状況、低迷する大学進学率や県内就職率等の地域課題に対応するため、岩手大学、岩手県立大学、岩手医科大学、富士大学、盛岡大学が連携を強化し、地域の中核を担う人材育成を目指すために、平成 20 年度(2008 年度)に組織したもの。平成 24 年度(2012 年度)からは、放送大学岩手学習センター及び一関工業高等専門学校が加入。
- (注 23) いわてで働こう推進協議会 : 若者や女性の県内就職及び就業支援の充実を図り、県内就業者の拡大を通じて、岩手県の産業振興と人口減少の歯止めに資するための関係機関で構成する推進組織。
- (注 24) 岩手U・I ターンクラブ : 全国の大学等の連携強化により、岩手県へのU・I ターン就職を促進するもの。平成 30 年 6 月に発足した。
- (注 25) いわて起業家サポーターネットワーク会議 : 県内の起業を目指す者に対し、総合的かつ効率的な起業支援を行うことを目的として、創業支援を行っている産業支援機関等相互の情報共有を図るとともに、支援事業の連携を図るため、県が平成 17 年度から開催している連絡会議。
- (注 26) マーケットイン : 消費者、ユーザーの視点でマーケティング戦略を立て、消費者のニーズや動向に応える商品開発・販売をしようとする経営姿勢、またはそれを実践すること。
- (注 27) DMO : Destination Marketing/Management Organization の略。観光地域づくり推進法人。様々な地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランドづくり等を地域で主体となって行う観光地づくりの推進主体。

(別途調整中)

本計画における【主な施策の概要】や【指標】について、  
今後、次期総合計画の議論及び予算編成過程を踏まえ、検討していきます。

**(2) 新たな商品・役務の開発、研究成果の事業化、新たな販売先の開拓等による事業規模の拡大等の支援**

(条例第7条第1項第2号関係)

**【施策の方向】**

教育機関、研究機関等と連携して、新たな商品又は役務の開発等に関する研究開発を行い、その成果の事業化に取り組む中小企業を支援します。

また、中小企業者の新たな販売先の開拓等による事業規模の拡大を支援します。

**(別途調整中)**

**【主な施策の概要】** <参考：「政策推進プラン（仮称）」の関連する政策項目>

○ 地域経済を支える中小企業の振興を図ります。

- ・ 中小企業者が行う経営力の強化や生産性の向上、新たな事業活動などの取組の促進  
社会経済環境の変化に的確に対応し、新分野への進出や新商品の開発など新たな事業活動に取り組むため、「経営革新計画」の策定段階から、事業実施、目標達成までを一貫して支援します。

それぞれの事業者が抱える経営課題を解決するため、経営課題解決に向けて継続的にサポートする、伴走型の支援に取り組むための体制を強化します。

技術の高度化や新技術開発、ICTの利活用、販路開拓、資金調達など企業ニーズに応じた重層的な支援を行います。

地域や業界が抱える課題の解決を図るため、中小企業者が相互の連携により共同して行う事業活動を促進します。

**【指標】**「経営革新計画承認件数」(単位：件)〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
549	629	669	709	749

現状値は2017年の値

**【指標】**「商工指導団体による巡回指導等実施回数」(単位：回)〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
37,000	37,000	74,000	111,000	148,000

現状値は2017年の値、目標値は2019年からの累計

- ・ 市町村や商店街をはじめとする多様な主体の連携によるまちのにぎわい創出  
地域に密着した商業・サービス業者等の持続的発展を図るため、市町村や商工指導団体と連携して、付加価値の高い商品やサービスの創出、生産性の向上の取組を促進します。



本計画における【主な施策の概要】や【指標】について、  
今後、次期総合計画の議論及び予算編成過程を踏まえ、検討していきます。

市町村、商工指導団体、商店街組織等が商店街のにぎわい創出や魅力創造に取り  
組むことができるよう、各種助成制度の活用を促進します。

消費者ニーズの多様化へ対応するため、キャッシュレス化やシェアリング・エコ  
ノミーなどの仕組みの利活用を促進します。

【指標】「商店街等への各種助成制度による支援件数」（単位：件）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
5	5	10	15	20

現状値は2017年の値、目標値は2019年からの累計

○ 国際競争力が高く、地域の産業・雇用に好循環をもたらすものづくり産業を盛んに  
します

・ 産業の一層の集積と高度化を通じた、ものづくりのグローバル拠点化の推進

自動車関連産業については、展示商談会の開催、設備投資支援、次世代モビリティ  
（注28）の研究開発・事業化支援等を通じて、県内における一層の産業集積を図  
るとともに、岩手の優れたクルマづくり技術のグローバル展開を促進し、地場企業  
のさらなる業容拡大・技術力向上を目指します。

半導体関連産業については、地場企業の技術力向上等を支援し、大手誘致企業を  
はじめとする関連企業との協業・取引拡大につながる取組を推進するとともに、企  
業と大学との新技術開発に向けた支援を強化する等、世界的に拡大している半導体  
市場を的確に捉えた取組を推進し、中核産業としての成長力を高めます。

本県のものづくり産業をけん引する自動車・半導体関連産業の更なる高度化・高  
付加価値化に資する企業の誘致に取り組みます。

【指標】「地場企業の自動車関連取引成約件数」（単位：件）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
36	32	64	96	128

現状値は2017年の値、目標値は2019年からの累計

【指標】「地場企業の半導体関連取引成約件数」（単位：件）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
48	25	50	75	100

現状値は2017年の値、目標値は2019年からの累計

（別途調整中）

本計画における【主な施策の概要】や【指標】について、  
今後、次期総合計画の議論及び予算編成過程を踏まえ、検討していきます。

・ 地域経済に好循環をもたらす地域クラスターの拡大促進

地場企業の技術高度化や新技術開発等の取組を支援し、国内外に一定のシェアを持つ県内各地の中核的企業と地場企業群とのサプライチェーン（注 29）の構築につなげ、さらには、形成した地域クラスター（注 30）の拡大を促進します。

クラスター相互の技術・人材・情報の交流や事業連携等を促進することにより、新技術・新事業の連鎖的創出等を推進し、持続的な地域経済の発展を目指します。

【指標】「クラスターに新規に参加する県内中小企業数」（単位：社）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
4	12	16	20	24

現状値は 2017 年の値

（別途調整中）

・ 企業間・産学官連携を通じた関連技術の開発などによる新産業の創出

医療機器、ロボット、航空機、加速器関連など新たな産業分野への県内企業の参入を促進するため、企業間連携や産学官連携による関連技術開発、販路開拓等の取組を支援します。

【指標】「医療機器関連取引成約件数」（単位：件）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
40	56	64	72	80

現状値は 2017 年の値

・ 企業の生産性や付加価値の向上に向けた「ものづくり革新」への対応

企業の生産性や付加価値の向上に向けて、生産現場におけるカイゼン（注 31）、3S（注 32）、カラクリ（注 33）等の取組を支援します。

三次元デジタル技術に加え、IoTやロボットの活用など、第4次産業革命への県内企業の対応を促進するため、関連技術の導入、設計・開発、試作・評価、共同研究開発など、試験研究機関等における各種支援機能を強化します。

【指標】「ものづくり関連分野（輸送用機械、半導体製造装置、電子部品・デバイス等）の付加価値額」（単位：百万円）

現状値	2019	2020	2021	2022
	(2018)	(2019)	(2020)	(2021)
385,425	425,417	446,943	469,558	493,318

現状値は 2016 年の値

本計画における【主な施策の概要】や【指標】について、  
今後、次期総合計画の議論及び予算編成過程を踏まえ、検討していきます。

【指標】「創意工夫功労者賞受賞者数」（単位：人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
238	309	349	389	429

現状値は2017年の値

○ 地域資源を生かした魅力ある産業を盛んにします

・ 食産業の新たな事業活動の取組や販路開拓への支援

本県の食産業振興の協働体制である「FCP（注34）岩手ランチ」などの活動を通して、農商工連携や事業者間連携を促進します。

岩手県産業創造アドバイザー等の専門家による助言・指導をはじめ、県内外での食の商談会や大手量販店でのフェア開催などを通じて、消費者ニーズを意識した売れる商品づくりから販路開拓まで総合的な支援を行います。

本県の食という生活の豊かさをオールいわてで共有する取組を推進し、県内外への食の情報発信に取り組みます。

【指標】「商談会有望取引件数」（単位：件）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
—	500	1,000	1,500	2,000

目標値は2019年からの累計

（別途調整中）

・ 水産加工業の商品力向上や販路開拓、生産性向上への支援

沿岸地域の主要産業である水産加工業が抱える原材料の調達や労働力の確保といった課題に対応するため、関係機関と連携しながら相談会等による商品開発、商談会やフェア等による販路開拓、カイゼンによる生産性向上及び人材育成などに、きめ細かに取り組みます。

【指標】「水産加工品商品開発件数」（単位：件）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
—	10	20	30	40

目標値は2019年からの累計

・ 伝統工芸産業、漆産業、アパレル産業の経営力向上への支援

伝統工芸産業の更なる振興に向けて、2019年に本県で開催される「伝統的工芸品月間国民会議全国大会」を好機と捉え、ライフスタイルの変化を見据えた新商品開発や、展示販売会等を通じた新たな購買層の開拓など事業者の経営力向上を支援します。

本計画における【主な施策の概要】や【指標】について、  
今後、次期総合計画の議論及び予算編成過程を踏まえ、検討していきます。

本県の漆文化・歴史を国内外へ情報発信するとともに、漆の生産拡大をはじめ、漆掻きから漆塗りまで一貫した生産体制の強化により、国内随一の漆関連産業の拠点形成に取り組みます。

アパレル産業の収益性を向上させるため、縫製技術のレベルアップや新たな販路の開拓等を支援するとともに、国内主要アパレル産地としての認知度の向上により担い手の確保を支援します。

【指標】「岩手県主催の物産展・展示販売会等への地場産業事業者の延べ出展者数」  
(単位：者)

現状値	2019	2020	2021	2022
161	206	216	226	236

現状値は2017年の値

【指標】「漆掻き職人、漆塗り職人などの漆関係産業従事者数」(単位：人)〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
117	134	140	143	146

現状値は2017年の値

(別途調整中)

【指標】「漆の生産量」(単位：kg)

現状値	2019	2020	2021	2022
1,039	1,450	1,700	1,850	2,000

現状値は2017年の値

(注28) モビリティ：自動車や公共交通などの文脈で、人の移動手段、乗り物、交通(システム)などの意味。

(注29) サプライチェーン：製品供給に至る一連の流れ(原材料・部品の調達から、製造、販売、配送まで)、又はそれらに関わる企業群。

(注30) 地域クラスター：クラスターは「(ぶどうの)房」などを意味する。県内の中核的企業と地場企業群とのサプライチェーンを構築し、地域経済に好循環をもたらす企業群の形成を促進する岩手県の取組。

(注31) カイゼン：作業効率向上や安全性確保などを目的に、主に製造業の生産現場で行われる問題解決の取組。

(注32) 3S：整理・整頓・清掃の頭文字のSをとったもの。製造現場の環境整備や作業効率向上のための実践活動。

(注33) カラクリ：カイゼン活動のうち、自然の動力等を活用し、多額のコストをかけずに問題解決を行う取組。

(注34) FCP(フード・コミュニケーション・プロジェクト)：農林水産省が提唱しているもので、食品事業者が主体的に行う「食の安全・安心」の活動を“見える化”することにより、食に対する消費者の信頼向上や、企業業績の向上につなげようとする取組。

本計画における【主な施策の概要】や【指標】について、  
今後、次期総合計画の議論及び予算編成過程を踏まえ、検討していきます。

### (3) 新たな事業活動の実施等に必要な資金の円滑な供給

(条例第7条第1項第3号関係)

#### 【施策の方向】

金融機関等と連携し、中小企業者の新たな事業活動の実施等に必要な資金の円滑な供給を図ります。

【主な施策の概要】 <参考：「政策推進プラン（仮称）」の関連する政策項目>

○ 地域経済を支える中小企業の振興を図ります

・ 企業のライフステージに対応した切れ目のない金融支援

中小企業者の経営の安定及び事業の成長を図るため、制度融資や設備貸与等の各種金融支援を行います。

県内経済の活性化に資するため、支援機関等で構成する岩手県中小企業支援等連絡会議（いわて企業支援ネットワーク）の活動等を通じて、参加機関相互の連携体制を構築します。

(別途調整中)

【指標】「設備貸与制度の利用実績」（単位：件）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
60	30	60	90	120

現状値は2017年の値、目標値は2019年からの累計

### (4) 経営に関する相談、指導、研修等に係る体制整備等

(条例第7条第1項第4号関係)

#### 【施策の方向】

中小企業関係団体等と連携し、新たな経営管理方法の導入等の経営に関する相談、指導、研修等に係る体制を整備します。

また、中小企業者が共同して行う事業活動のための情報交換の促進等の支援を行います。

【主な施策の概要】 <参考：「政策推進プラン（仮称）」の関連する政策項目>

○ 地域経済を支える中小企業の振興を図ります

・ 中小企業者が行う経営力の強化や生産性の向上、新たな事業活動などの取組の促進

社会経済環境の変化に的確に対応し、新分野への進出や新商品の開発など新たな事業活動に取り組むため、「経営革新計画」の策定段階から、事業実施、目標達成までを一貫して支援します。 (別途調整中)

それぞれの事業者が抱える経営課題を解決するため、経営課題解決に向けて継続

本計画における【主な施策の概要】や【指標】について、  
今後、次期総合計画の議論及び予算編成過程を踏まえ、検討していきます。

的にサポートする、伴走型の支援に取り組むための体制を強化します。

技術の高度化や新技術開発、ICTの利活用、販路開拓、資金調達など企業ニーズに応じた重層的な支援を行います。

地域や業界が抱える課題の解決を図るため、中小企業者が相互の連携により共同して行う事業活動を促進します。

【指標】「経営革新計画承認件数」（単位：件）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
549	629	669	709	749

現状値は2017年の値

(別途調整中)

【指標】「商工指導団体による巡回指導等実施回数」（単位：回）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
37,000	37,000	74,000	111,000	148,000

現状値は2017年の値、目標値は2019年からの累計

- ・ 商工指導団体や金融機関などの支援機関連携による、事業承継の円滑化に向けた取組の促進

中小企業者が行う事業承継に向けた準備を早期かつ計画的に進めるため、商工会、商工会議所などの商工指導団体が、金融機関等と連携して実施する事業承継診断や、経営者との対話・相談を促進します。

中小企業者における親族や従業員等への事業承継を円滑に進めるため、商工会、商工会議所が中小企業者に密着し、事業承継計画の策定から事業承継後のフォローアップまで実施する継続的な取組を支援します。

また、後継候補者がいない中小企業者に対しては、岩手県事業引継ぎ支援センター（注35）等の関係機関とのネットワークによる相談対応や事業引受希望者とのマッチングなどの取組を促進します。

【指標】「商工指導団体による事業承継診断の実施件数」（単位：件）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
300	300	600	900	1,200

現状値は2017年の値、目標値は2019年からの累計

- ・ 市町村や商店街をはじめとする多様な主体の連携によるまちのにぎわい創出  
地域に密着した商業・サービス業者等の持続的発展を図るため、市町村や商工指

本計画における【主な施策の概要】や【指標】について、  
今後、次期総合計画の議論及び予算編成過程を踏まえ、検討していきます。

導団体と連携して、付加価値の高い商品やサービスの創出、生産性の向上の取組を促進します。

市町村、商工指導団体、商店街組織等が商店街のにぎわい創出や魅力創造に取り組むことができるよう、各種助成制度の活用を促進します。

消費者ニーズの多様化へ対応するため、キャッシュレス化やシェアリング・エコノミーなどの仕組みの利活用を促進します。

【指標】「商店街等への各種助成制度による支援件数」(単位：件)〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
5	5	10	15	20

現状値は2017年の値、目標値は2019年からの累計

・ **建設業における労働環境の整備、技術力・生産性の向上、経営基盤強化**

社会資本の整備や維持管理、災害時の対応を担う地域の建設企業における建設技能労働者の確保に向け、建設業の魅力の発信等に取り組むほか、建設現場における労働環境の改善に向けた意識啓発に取り組み、若者や女性等が働きやすい労働環境の整備を促進します。

建設現場における生産性の向上に向け、建設分野への情報通信技術（ICT）の普及・拡大を図ります。

県内建設業の総合対策としてのいわて建設業振興中期プランに基づき、地域の建設企業の経営基盤の強化や経営革新のほか、新分野・新事業に取り組む企業に対する支援等を行います。

【指標】「若者、女性の活躍推進、経営力強化を目的とする講習会の受講者数」(単位：人)

現状値	2019	2020	2021	2022
962	970	980	990	1,000

現状値は2017年の値

【指標】「ICTを活用した県営土木工事の実施数」(単位：回)〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
15	29	36	43	50

現状値は2017年の値

(別途調整中)



本計画における【主な施策の概要】や【指標】について、  
今後、次期総合計画の議論及び予算編成過程を踏まえ、検討していきます。

【指標】「経営支援センターの助言等による新事業立ち上げ企業数」（単位：社）

現状値	2019	2020	2021	2022
120	126	129	132	135

現状値は 2017 年の値

(別途調整中)

(注 35) 事業引継ぎ支援センター：後継者不在などで、事業の存続に悩みを抱える中小企業・小規模事業者の方の相談に対応するための機関。

#### (5) その他中小企業者の自主的な努力を促進するために必要な環境整備

(条例第 7 条第 1 項第 5 号関係)

##### 【施策の方向】

これまで掲げた施策の他、中小企業者の自主的な努力を促進するために必要な環境を整備します。

【主な施策の概要】＜参考：「復興推進プラン（仮称）」及び「政策推進プラン（仮称）」の関連する政策項目＞

#### ○ 産地魚市場を核とした流通・加工体制を構築します（なりわいの再生 水産業・農林業）

##### ・ 被災した水産加工業者に対する支援

複数の中小企業等が一体となって、サプライチェーンの回復、地域の産業集積、商業集積機能の維持・再構築を図る場合に、当該事業に必要な施設・設備の復旧・整備を支援します。

また、産業支援機関による経営の安定化や事業計画策定等の支援を通じて、事業再開した被災地の中小企業者の販路開拓や売上向上に向けた取組を支援します。

中小企業者の経営の安定及び事業の成長を図るため、制度融資や設備貸与等の各種金融支援を行います。

【指標】「○○○○○○○○」（単位：○）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
復興推進プランにおいて、調整中。				

(別途調整中)



本計画における【主な施策の概要】や【指標】について、  
今後、次期総合計画の議論及び予算編成過程を踏まえ、検討していきます。

・ 三陸の多様な資源を生かした産業振興に向けた支援

三陸の多様な資源を生かした産業の振興が図られるよう、復興まちづくりに合わせて、若者や女性をはじめとした被災地での起業、第二創業、新事業進出等の新たなビジネス立上げを支援します。

被災地域の基幹産業である水産加工業の売上増加や人材確保等が図られるよう、水産加工業者の取組を支援します。

沿岸地域の主要産業である水産加工業が抱える原材料の調達や労働力の確保といった課題に対応するため、関係機関と連携しながら相談会等による商品開発、商談会やフェア等による販路開拓、カイゼンによる生産性向上及び人材育成などに、きめ細かに取り組めます。

【指標】「〇〇〇〇〇〇〇〇」（単位：〇）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
復興推進プランにおいて、調整中。				

○ 中小企業などの事業再開と経営力向上に向けた取組を支援します（なりわいの再生商工業）

・ 被災企業の事業再開の推進

複数の中小企業等が一体となって、サプライチェーンの回復、地域の産業集積、商業集積機能の維持・再構築を図る場合に、当該事業に必要な施設・設備の復旧・整備を支援します。

また、産業支援機関による経営の安定化や事業計画策定等の支援を通じて、事業再開した被災地の中小企業者の販路開拓や売上向上に向けた取組を支援します。

中小企業者の経営の安定及び事業の成長を図るため、制度融資や設備貸与等の各種金融支援を行います。

二重債務問題を抱える被災事業者の中には、これから本設移行に取り組む事業者や、支援決定を受けて事業再生を目指す事業者もあることから、引き続き事業計画の策定支援や債権買取等の支援を行います。

【指標】「〇〇〇〇〇〇〇〇」（単位：〇）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
復興推進プランにおいて、調整中。				

（別途調整中）

本計画における【主な施策の概要】や【指標】について、  
今後、次期総合計画の議論及び予算編成過程を踏まえ、検討していきます。

○ 産業の再生やものづくり産業などの振興を図ります（なりわいの再生 商工業）

・ 三陸の多様な資源を生かした研究開発の推進

海洋関連の研究成果の活用により被災地域の産業復興を支援するため、地域の大学等と連携し、水産、水産加工、食品等に関連した研究開発とその成果の普及を推進します。

いわて海洋研究コンソーシアムをはじめ、県内のみならず、海外の研究機関との連携強化や新しい研究機能の誘致活動等を推進し、海洋分野の国際研究拠点の形成に取り組みます。

【指標】「○○○○○○○○」（単位：○）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
復興推進プランにおいて、調整中。				

○ 国際競争力が高く、地域の産業・雇用に好循環をもたらすものづくり産業を盛んにします

・ 企業誘致等による地域産業の拠点化・高度化の推進

企業間連携などを通じて既立地企業の業容拡大を支援するとともに、特に地域の産業経済の中核となる企業については、研究開発や情報処理部門をはじめとする本社機能や関連企業の移転・拡充の促進により、県内における一貫生産体制の構築と地域中核企業の一層の拠点化を進めます。

県北・沿岸地域においては、多様な就業の場を確保するための新規誘致や既立地企業の業容拡大に加え、地域全体の産業競争力の強化のため、地場企業を含めた生産性・技術力の向上や人工知能（AI）・IoTなどの導入を支援しながら、地域産業の高度化に取り組みます。

企業立地等の受け皿となる産業立地基盤や、働く人達の受入環境の整備を市町村等と連携して進めます。

【指標】「新規立地・増設件数」（単位：件）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
29	25	50	75	100

現状値は2017年の値、目標値は2019年からの累計

（別途調整中）

本計画における【主な施策の概要】や【指標】について、  
今後、次期総合計画の議論及び予算編成過程を踏まえ、検討していきます。

・ 多様なものづくりの風土の醸成

個人がデジタル工作機器等に触れることができる「ファブテラスいわて」注 36) の利用拡大等により、ものづくりが身近になることで、独創的なアイデアを製品開発や起業に結び付けられるような多様なものづくり風土の醸成を図ります。

【指標】「ファブテラスいわての利用者数」(単位：人)〔延べ〕

現状値	2019	2020	2021	2022
調査中	960	1,920	2,880	3,840

○ 循環型地域社会の形成を進めます

・ 廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用の推進

廃棄物の3R(注 37)を基調とするライフスタイルの定着や環境に配慮した事業活動を促進するため、市町村との連携・協力を図りながら、更に県民参加型の取組を進めます。

【指標】「事業者等へのゼロエミッション推進事業実施件数」(単位：件)〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
5	6	12	18	24

現状値は2017年の値、目標値は2019年からの累計

○ 科学・情報技術を活用できる基盤を強化します

・ 国際研究拠点の形成と関連インフラの整備

I L C(注 38)東北マスタープランに基づき、国際研究拠点の形成に関する受入環境を整備するとともに、産業の発展も見据え、活発なイノベーションを誘発させるための加速器関連産業集積拠点の形成に取り組みます。

また、国際研究拠点の形成に向けて、関連するインフラを整備します。

いわて海洋研究コンソーシアムをはじめ、県内のみならず、海外の研究機関との連携強化や新しい研究機能の誘致活動を推進し、海洋分野の国際研究拠点の形成に取り組みます。

【指標】「研究者等調査対応件数」(単位：件)〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
10	43	69	105	155

現状値は2017年の値

(別途調整中)

本計画における【主な施策の概要】や【指標】について、  
今後、次期総合計画の議論及び予算編成過程を踏まえ、検討していきます。

【指標】「加速器関連産業における共同研究開発件数」（単位：件）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
7	8	9	10	11

現状値は2017年の値

【指標】「三陸海域論文知事表彰応募件数」（単位：件）

現状値	2019	2020	2021	2022
6	7	8	9	10

現状値は2017年の値

・ **イノベーションの創出に向けた研究開発の推進**

ものづくり産業や農林水産業をはじめとする各分野における課題解決を図るため、先端科学技術の成果の生産現場導入を推進します。

本県の多様な資源と技術を生かした研究シーズの創出・育成に向け、研究開発基盤の強化、資金支援、産学官金連携の取組を推進します。

【指標】「特許出願等相談支援件数」（単位：件）

現状値	2019	2020	2021	2022
1,599	1,730	1,730	1,730	1,730

現状値は2017年の値

【指標】「競争的外部資金獲得件数」（単位：件）

現状値	2019	2020	2021	2022
64	64	64	64	64

現状値は2017年の値

【指標】「大学等共同研究数」（単位：件）

現状値	2019	2020	2021	2022
249	250	255	260	265

現状値は2017年の値

・ **ICT利活用による地域課題の解決と県民利便性の向上**

学識経験者やサービス提供事業者の知見を活用し、情報通信技術（ICT）を活用した地域課題の解決に向けた取組を推進します。

**（別途調整中）**

本計画における【主な施策の概要】や【指標】について、  
今後、次期総合計画の議論及び予算編成過程を踏まえ、検討していきます。

情報通信技術（ICT）専門家を派遣することや、人工知能（AI）、ロボティクス（注39）、RPA（注40）を活用した生産性向上や業務改善などの先進的な情報通信技術（ICT）利活用事例を普及、導入促進することにより、市町村や企業等の情報通信技術（ICT）を利活用した取組を支援します。

最新の情報通信技術（ICT）の利活用事例を紹介するフェアの開催等による県民や企業等への普及啓発を行うとともに、大学等と連携した産業人材育成に向けたセミナー、研修会等の開催により情報通信技術（ICT）人材を育成する取組を推進します。

【指標】「ICTフェア来場者数」（単位：人）

現状値	2019	2020	2021	2022
448	519	559	599	639

現状値は2017年の値

(注36) ファブテラスいわて：レーザー加工機、3Dプリンタ、デジタル刺しゅうミシンを使ったものづくりを体験できるスペース。平成30年3月にいわて県民情報交流センターに開設。

(注37) 3R：Reduce（リデュース：廃棄物の発生抑制）、Reuse（リユース：再使用）、Recycle（リサイクル：再生利用）の3つの英語の頭文字をとったもの。3つのRに取り組むことでごみを限りなく少なくし、環境への影響を極力減らし、限りある地球の資源を有効に繰り返し使う社会（＝循環型社会）をつくろうとするもの。

(注38) ILC：International Linear Collider（国際リニアコライダー）の略。全長20～50kmの地下トンネルに建設される、電子と陽電子を加速、衝突させ質量の起源や時空構造、宇宙誕生の謎の解明を目指す大規模施設。

(注39) ロボティクス：工学の一分野。制御工学を中心に、センサー技術・機械機構学などを総合して、ロボットの設計・製作及び運転に関する研究を行う。

(注40) RPA：Robotic Process Automationの略。ホワイトカラーの単純な間接業務を自動化するテクノロジー。

（別途調整中）

本計画における【主な施策の概要】や【指標】について、  
今後、次期総合計画の議論及び予算編成過程を踏まえ、検討していきます。

**(6) 地域資源を活用した商品・役務の販売先の開拓、新たな地域資源の発掘等**  
(条例第7条第2項関係)

**【施策の方向】**

中小企業者の地域資源を活用した魅力ある商品の生産若しくは販売又は役務の提供を促進するため、新たな販売先の開拓等による事業規模の拡大、新たな地域資源の発掘その他の必要な支援を行います。

**【主な施策の概要】** <参考：「政策推進プラン（仮称）」の関連する政策項目>

○ **地域資源を生かした魅力ある産業を盛んにします**

・ **食産業の新たな事業活動の取組や販路開拓への支援**

本県の食産業振興の協働体制である「FCP岩手ブランチ」などの活動を通して、農商工連携や事業者間連携を促進します。

岩手県産業創造アドバイザー等の専門家による助言・指導をはじめ、県内外での食の商談会や大手量販店でのフェア開催などを通じて、消費者ニーズを意識した売れる商品づくりから販路開拓まで総合的な支援を行います。

本県の食という生活の豊かさをオールいわてで共有する取組を推進し、県内外への食の情報発信に取り組みます。

**【指標】**「商談会有望取引件数」(単位：件)〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
—	500	1,000	1,500	2,000

目標値は2019年からの累計

**(別途調整中)**

○ **地域経済に好循環をもたらす観光産業を盛んにします**

・ **「観光で稼ぐ」地域づくりの推進**

宿泊、飲食、小売業事業者などの観光事業者をはじめ、関連する事業者への経営指導・支援を通じて、経営力の強化や生産性の向上を図ります。

文化、スポーツ、農林水産、商工、交通、環境等の分野に携わる方々や、地域住民等の参画により新たな観光ビジネスの創出を促進します。

歴史的建造物、スポーツ・レジャー施設、農林水産業施設、商工業施設、公共交通などの交通ネットワーク、郷土食や伝統芸能などの文化、郷土史などの知識や伝統技術などを有する人材等の地域資源について、住民生活や地域産業との調和を図りながら、観光資源としてその価値を広く発信し、活用していきます。

農林水産物や地場産品を活用した観光コンテンツの磨き上げや売込みを行うことにより、地域における観光消費の拡大と地場産品の販路拡大につなげます。

地域の伝統産業をはじめとする地域産業の工房や工場などの施設見学や仕事体験、農林水産業の作業体験等の産業観光コンテンツの磨き上げや売込みを行うことによ

本計画における【主な施策の概要】や【指標】について、  
今後、次期総合計画の議論及び予算編成過程を踏まえ、検討していきます。

り、地域産業の振興につなげます。

地域に根ざしたスポーツや特色ある歴史的文化財を活用した、観光コンテンツの磨き上げや売込みを行います。

地域の多彩な食文化、郷土芸能、農林漁家の生活体験などの地域資源を活用した観光コンテンツの磨き上げや売込みを行います。

若者に人気のあるサブカルチャーなどの観光コンテンツの磨き上げや売込みを行います。

観光施設や宿泊施設等のユニバーサルデザイン（注41）対応を促進することにより、人にやさしいまちづくりにつなげます。

高級志向の客層のニーズにも対応する宿泊施設等の受入態勢整備に関する調査・研究を進めます。

震災学習を中心とした教育旅行や企業研修等の誘致により、東日本大震災津波の記憶と教訓を広く後世につなげます。

【指標】「観光消費額単価（日本人・県外・宿泊）」（単位：千円）

現状値	2019	2020	2021	2022
33.1	34.2	34.8	35.4	36.0

現状値は2017年の値

**（別途調整中）**

【指標】「観光消費額単価（外国人・宿泊）」（単位：千円）

現状値	2019	2020	2021	2022
44.4	46.6	47.7	48.8	49.9

現状値は2017年の値

・ **質の高い旅行商品の開発・売込み**

2つの世界遺産や2つの国立公園など、「岩手ならではの」のコンテンツに高品質な「食」、「宿」などを組み合わせた高付加価値型の旅行商品造成を促進します。

三陸鉄道「リアス線」開通による鉄道網、復興道路整備による道路網、宮古・室蘭フェリー航路の開設や外航クルーズ船寄港による海路、いわて花巻空港への国際定期便就航による空路など、「陸・海・空 新観光流動」を生かして県内をより広く周遊し、より長く滞在する旅行商品造成を促進します。

早朝観光やナイト観光などの滞在型コンテンツの開発・充実により、宿泊を伴う観光を促進します。

バス、タクシー、レンタカーなどの二次交通ネットワークの充実を図り、より広く周遊する観光を促進します。

文化、スポーツなど様々な分野のイベント開催等と連動した「ワンモアステイ」（観光でもう一日、もう一泊）の売込みを促進します。

各観光地での閑散期となる季節における観光需要を喚起する旅行商品の開発や



本計画における【主な施策の概要】や【指標】について、  
今後、次期総合計画の議論及び予算編成過程を踏まえ、検討していきます。

売込みを促進します。

関連産業との連携のもと、食、文化、スポーツ、医療など、観光客の多様なニーズに対応した旅行商品造成を促進します。

三陸防災復興プロジェクト 2019 の開催を契機として、三陸鉄道と三陸の食、自然、体験を組み合わせた沿岸縦断型の宿泊旅行商品や、食などをテーマとした高付加価値型の旅行商品の開発を促進し、「観光で稼ぐ三陸」のモデルを構築します。

宿泊、飲食、小売事業者などの観光事業者において、消費性向の高い客層に対する付加価値の高いサービスを提供するために必要なハード・ソフト両面での受入環境の整備を促進します。

東北各県との広域連携を更に深めながら、スケールメリットを生かしたプロモーションを展開します。

北東北三県の連携を強化し、特に北海道・北東北の縄文遺跡群や、豊かな食文化などを生かした県北地域への誘客拡大を図ります。

県、市町村、観光事業者、関係機関と連携した観光キャンペーンなどによる誘客活動や情報発信に取り組みます。

情報入手手段として活用が進む SNS を含め、情報通信技術（ICT）を活用した情報発信や誘客活動に取り組みます。

産学官が連携し、国内外の学会、各種大会などの大型コンベンション等や、これに伴う沿岸地域へのエクスカージョン（注 42）の誘致に取り組みます。

本県での震災学習の意義や、震災遺構、語り部など、沿岸地域の震災経験をコンテンツとし、効果的に情報発信するとともに、教育旅行や企業研修旅行の誘致拡大に取り組みます。

【指標】「宿泊者数（延べ人数 全施設）」（単位：万人泊）

現状値	2019	2020	2021	2022
607.6	617.1	623.5	625.8	628.1

現状値は 2017 年の値

【指標】「満足度が高い人の割合（全体）」（単位：％）

現状値	2019	2020	2021	2022
43.6	46.2	47.4	48.7	50.0

現状値は 2017 年の値

○ 快適で豊かな暮らしを支える生活環境をつくります

- ・ 快適に暮らせる良質で環境に配慮した居住環境づくり

県産材を活用するなど岩手らしさや高い断熱性能を備えた岩手型住宅の普及、住

（別途調整中）



本計画における【主な施策の概要】や【指標】について、  
今後、次期総合計画の議論及び予算編成過程を踏まえ、検討していきます。

宅の耐震改修の促進など、快適で安全な住宅の普及を促進します。

地域の魅力を高め、地域を活性化するリノベーション（注 43）まちづくりの取組を促進します。

【指標】「長期優良住宅（新築）の認定戸数」（単位：戸）

現状値	2019	2020	2021	2022
818	700	1,400	2,100	2,800

現状値は 2017 年の値

○ 農林水産物の付加価値を高め、販路を広げます

・ 県産農林水産物の高付加価値化と販路の開拓・拡大の推進

消費者や量販店、外食産業関係者等のニーズを収集・把握し、産地との共有を図りながら、消費者ニーズに適確に対応した、安全・安心で、品質やおいしさに優れた農林水産物の生産に取り組みます。

また、マーケティングに関するセミナーの開催や商談会への参加誘導等を通じ、経営者等のスキルアップを支援します。

生産者や商工業者等による「地域ぐるみ」の 6 次産業化を推進するため、県産農林水産物を活用した発信力のある特産品開発や料理メニューの提供を促進するとともに、農商工連携等を深化させ、付加価値を高めながら消費までつないでいくバリューチェーン（注 44）の構築に向けた取組を促進します。

また、産直等の誘客力と販売力の強化に向け、宿泊施設や飲食店等への食材供給、通信販売・宅配サービスの活用、レストランや体験農園との連携等の多角的な取組を支援します。

さらに、「いわて 6 次産業化支援センター」（注 45）のアドバイザー等を活用しながら、担い手の掘り起こしや育成に取り組み、6 次産業化の裾野の拡大を図ります。

ゲノム解析技術等の科学技術を活用した品種改良などによる、県産農林水産物の高付加価値化に取り組みます。

新たな県産木材の需要を創出し、販路拡大を図るため、CLT 製造技術など付加価値の高い製材品の研究開発、木材加工事業者と大手家具メーカー等とのマッチング支援などを進めます。

市場流通や系統販売に加え、漁協や漁業者自らによる直販や自家加工など多様な販売ルートを確保するための取組を促進します。

契約栽培の促進や地域商社の活用など、新たな流通の仕組みづくりを支援します。

復興道路等を活用した、仙台圏や首都圏への鮮度の高い県産農林水産物の輸送を可能とする物流網の構築を促進します。

本計画における【主な施策の概要】や【指標】について、  
今後、次期総合計画の議論及び予算編成過程を踏まえ、検討していきます。

宅配事業者が複数の産地を回って集荷等を行う「共同配送システム」の拡充や、  
県内と首都圏を結ぶ高速路線バス等を活用した「貨客混載物流システム」の本格実  
施等により、低コスト物流の構築を促進します。

【指標】「6次産業化による販売額」（単位：億円）

現状値	2019	2020	2021	2022
303	334	351	368	385

現状値は2017年の値

【指標】「商品開発等の支援による6次産業化件数」（単位：件）

現状値	2019	2020	2021	2022
48	72	84	96	108

現状値は2017年の値

【指標】「年間売上高1億円以上の産直数」（単位：施設）

現状値	2019	2020	2021	2022
40	42	43	44	45

現状値は2017年の値

【指標】「素材需要量」（単位：千m<sup>3</sup>）

現状値	2019	2020	2021	2022
1,278	1,305	1,320	1,335	1,346

現状値は2017年の値

【指標】「水産分野における6次産業化講習会への参加人数」（単位：人）

現状値	2019	2020	2021	2022
—	24	24	24	24

【指標】「復興道路等を活用した物流システム利用社数」（単位：社）

現状値	2019	2020	2021	2022
2	4	5	6	7

現状値は2017年の値

（別途調整中）

本計画における【主な施策の概要】や【指標】について、  
今後、次期総合計画の議論及び予算編成過程を踏まえ、検討していきます。

○ 地球温暖化防止に向け、低炭素社会の形成を進めます

・ 温室効果ガス排出削減対策の推進

全県的な団体・機関で構成する温暖化防止いわて県民会議を中心として、県民、事業者等の各主体が温室効果ガスの排出削減に向けた具体的な行動に取り組む県民運動を展開します。

地球温暖化防止活動推進センターや地球温暖化防止活動推進員、地球温暖化対策地域協議会と連携して、日常生活における温室効果ガスの排出削減に向けた普及啓発、相談対応・助言、調査・分析に取り組みます。

家庭におけるエネルギー消費量の見える化の推進や、住宅の省エネルギー性能の情報提供などにより、エネルギー消費の少ないライフスタイルへの転換を促進します。

事業所における環境マネジメントシステムの普及を図るほか、省エネルギー性能の高い設備・機器の導入や効率的なエネルギー管理を支援します。

次世代自動車の普及や環境に配慮した自動車使用の促進、公共交通機関の利用促進を図るなど自動車交通における環境負荷の低減に取り組みます。

【指標】「省エネ活動を推進している県民の割合」（単位：％）

現状値	2019	2020	2021	2022
86.4	87.5	87.5	87.5	87.5

現状値は2017年の値

【指標】「いわて地球環境にやさしい事業所新規認定数」（単位：事業所）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
10	10	20	30	40

現状値は2017年の値、目標値は2019年からの累計

【指標】「乗用車の登録台数に占める次世代自動車の割合」（単位：％）

現状値	2019	2020	2021	2022
14.8	19.0	21.1	23.2	25.3

現状値は2017年の値

（別途調整中）

・ 再生可能エネルギーの導入促進

全国トップクラスにある再生可能エネルギーのポテンシャルを最大限に活用し、引き続き再生可能エネルギーの導入促進を図ります。

国の動向や技術開発の進展等も踏まえながら、岩手県水素利活用構想（仮称）に基づき、再生可能エネルギーにより生成した水素の利活用や理解促進に取り組みます。

本計画における【主な施策の概要】や【指標】について、  
今後、次期総合計画の議論及び予算編成過程を踏まえ、検討していきます。

災害にも対応できる自立・分散型エネルギー供給体制の構築に向けて、防災拠点や被災家屋への太陽光発電等の導入を促進するとともに、市町村等の地域のエネルギー供給体制の構築に向けた取組を支援します。

岩手県風力発電導入構想に基づく市町村等との連携による事業化の支援や、地熱の理解促進に向けた取組を実施します。

県民、事業者や団体等を対象にセミナー等を開催し、地域に根ざした再生可能エネルギーの導入促進や、関連産業の創出、育成に取り組みます。

再生可能エネルギーの適正な導入に向けて、送配電網の強化や、地域、環境に配慮した制度改善等について国に働きかけるなどの取組を推進します。

農業水利施設を活用した小水力発電施設について、更なる導入促進に向けた普及啓発等に取り組みます。

公共施設や産業分野における木質バイオマス（注 46）ボイラー等の燃焼機器の導入を促進するほか、木質バイオマス燃料となる地域の未利用間伐材等の安定供給体制の構築に向けた取組を促進します。

豊富な森林資源の有効利用を進め、木質バイオマスを燃料に利用した地域熱供給の取組を促進します。

木質バイオマス発電用燃料の安定供給を促進するため、発電事業者と原木供給者との原木等の需給情報を把握するとともに、林地残材等の森林資源が有効に活用されるよう取り組みます。

【指標】「再生可能エネルギー導入量」（単位：MW）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
1,046	1,269	1,651	1,669	1,687

現状値は 2017 年の値

【指標】「住宅用太陽光発電設備導入件数」（単位：件）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
24,066	28,000	28,800	29,500	30,000

現状値は 2016 年の値

【指標】「農業水利施設を活用した小水力発電導入数」（単位：箇所）

現状値	2019	2020	2021	2022
8	8	9	9	10

現状値は 2017 年の値

（別途調整中）

本計画における【主な施策の概要】や【指標】について、  
今後、次期総合計画の議論及び予算編成過程を踏まえ、検討していきます。

【指標】「チップの利用量」（単位：BDt）

現状値	2019	2020	2021	2022
93	180	190	200	210

現状値は2017年の値

**（別途調整中）**

（注 41）ユニバーサルデザイン：年齢や性別、能力などに関わらず、できる限り、全ての人  
が利用できるように製品、建物、空間をデザインしようとする考え方。

（注 42）エクスカージョン：会議プログラムの一部として、会議参加者及びその同伴者のた  
めに計画された小旅行や遊覧。

（注 43）リノベーション：既存の建物に大規模な改修工事を行い、用途や機能を変更して性  
能を向上させ、付加価値を与えること。

（注 44）バリューチェーン：（農林水産物の）生産から製造・加工、流通、消費に至る各段  
階の付加価値を高めながらつなぎ合わせ、食を基軸とする付加価値の連鎖をつくる取  
組。

（注 45）いわて6次産業化支援センター：県が、生産者等の6次産業化の取組を総合的に支  
援する目的で設置している支援組織で、計画・創業・経営までの一貫したサービス  
を提供するもの。

（注 46）バイオマス：再生可能な、生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの。薪炭・  
稲わら・製材端材などの農林資源、古材などの産業廃棄物、都市ごみ、し尿、畜産廃  
棄物などが含まれる。

本計画における【主な施策の概要】や【指標】について、  
今後、次期総合計画の議論及び予算編成過程を踏まえ、検討していきます。

## (7) 創業、円滑な事業承継の支援

(条例第8条関係)

### 【施策の方向】

県内における創業や、後継者不足対策を含めた事業の円滑な承継を支援するため、情報の提供、研修の充実、必要な資金の円滑な供給その他の必要な施策を実施します。

【主な施策の概要】 <参考：「政策推進プラン（仮称）」の関連する政策項目>

#### ○ 地域経済を支える中小企業の振興を図ります

- ・ 商工指導団体や金融機関などの支援機関連携による、事業承継の円滑化に向けた取組の促進

中小企業者が行う事業承継に向けた準備を早期かつ計画的に進めるため、商工会、商工会議所などの商工指導団体が、金融機関等と連携して実施する事業承継診断や、経営者との対話・相談を促進します。

中小企業者における親族や従業員等への事業承継を円滑に進めるため、商工会、商工会議所が中小企業者に密着し、事業承継計画の策定から事業承継後のフォローアップまで実施する継続的な取組を支援します。

また、後継候補者がいない中小企業者に対しては、岩手県事業引継ぎ支援センター等の関係機関とのネットワークによる相談対応や事業引受希望者とのマッチングなどの取組を促進します。

【指標】「商工指導団体による事業承継診断の実施件数」（単位：人）

現状値	2019	2020	2021	2022
300	300	600	900	1,200

現状値は2017年の値、目標値は2019年からの累計

- ・ 若者をはじめとする起業者や後継者の育成による経営人材の確保

若者の起業マインドの醸成や、後継者の経営能力の向上を図るための取組を大学や商工指導団体等と連携して行います。

創業支援の取組を促進するため、「産業競争力強化法」に基づく市町村の取組や、産業支援機関等で組織する「いわて起業家サポーターリングネットワーク会議」の活動等を通じ、支援体制を強化します。

創業計画の策定段階から創業した後も継続して、資金面をはじめとした支援を行います。

商工指導団体や産業支援機関と連携して地域経済の中核を担う人材を育成するための施策を展開します。

(別途調整中)

本計画における【主な施策の概要】や【指標】について、  
今後、次期総合計画の議論及び予算編成過程を踏まえ、検討していきます。

【指標】「商工指導団体による創業指導回数」（単位：回）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
300	300	600	900	1,200

現状値は2017年の値、目標値は2019年からの累計

○ 国際競争力が高く、地域の産業・雇用に好循環をもたらすものづくり産業を盛んにします

・ 多様なものづくりの風土の醸成

個人がデジタル工作機器等に触れることができる「ファブテラスいわて」の利用拡大等により、ものづくりが身近になることで、独創的なアイデアを製品開発や起業に結び付けられるような多様なものづくり風土の醸成を図ります。

【指標】「ファブテラスいわての利用者数」（単位：人）〔延べ〕

現状値	2019	2020	2021	2022
調査中	960	1,920	2,880	3,840

○ つながりや活力を感じられる地域コミュニティを守り育てます

・ 地域コミュニティ活動を支える人材の育成

地域づくりの新たな担い手である地域おこし協力隊が円滑に活動できるよう、スキルアップやネットワークづくりを支援するほか、地域おこし協力隊などを対象とした起業セミナーの開催などにより地域への定着を図ります。

【指標】「地域おこし協力隊員数」（単位：人）

現状値	2019	2020	2021	2022
130	158	172	186	200

現状値は2017年の値

○ 岩手で暮らす魅力を高め、移住・定住を促進します

・ 岩手ファンの拡大とU・Iターンの促進

移住希望者の多様なニーズに対応するため、首都圏に設置している移住と就職の一元的な相談窓口の機能を強化します。

首都圏で活動している在京コミュニティと連携した交流イベント等の実施や、関係人口（注47）の優良事例の普及啓発により、岩手ファン・関係人口の拡大を図ります。

「岩手U・Iターンクラブ」加盟大学などと連携して、就職相談やインターンシ

**（別途調整中）**



本計画における【主な施策の概要】や【指標】について、  
今後、次期総合計画の議論及び予算編成過程を踏まえ、検討していきます。

ップのほか、ふるさとワーキングホリデー（注48）の推進等を図るとともに、農林水産業など各分野の人材確保の取組と連携したU・Iターン希望者への情報発信に取り組めます。

【指標】「移住相談件数」（単位：件）

現状値	2019	2020	2021	2022
1,298	1,571	1,728	1,900	2,090

現状値は2017年の値

【指標】「移住フェア等県外イベントの実施・参加件数」（単位：件）

現状値	2019	2020	2021	2022
11	15	18	21	24

現状値は2017年の値

【指標】「U・Iターン就職者数」（単位：人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
792	3,162	4,462	5,762	7,062

現状値は2017年の値

・ **安心して移住し、活躍できる環境の整備**

市町村や関係団体、NPOなどの官民が連携した移住推進体制の強化を図るとともに、企業立地等に伴う移住者を含め、地域で移住者を受け入れるためのサポート体制の整備に取り組めます。

仕事に関する情報発信の強化や、起業の促進などにより、若者や女性の県内への移住推進を図るとともに、地域おこし協力隊などを対象とした起業セミナーの開催などにより地域への定着を図ります。

【指標】「移住者支援を行っている市町村・団体等のコーディネーター・アドバイザー数」（単位：人）

現状値	2019	2020	2021	2022
9	18	23	28	34

現状値は2017年の値

（別途調整中）



本計画における【主な施策の概要】や【指標】について、  
今後、次期総合計画の議論及び予算編成過程を踏まえ、検討していきます。

【指標】「地域おこし協力隊等を対象としたセミナー参加者数」（単位：人）

現状値	2019	2020	2021	2022
160	225	240	255	270

現状値は2017年の値

○ 性別や年齢、障がいの有無にかかわらず活躍できる社会をつくります

・ 若者の活躍支援

若者が地域の課題解決を目指して、自由な発想で考え、話し合い、次への活動につなげられるよう、地域づくり、ボランティア、起業、文化等の多様な分野で活躍する若者の交流促進を図り、若者同士のネットワークづくりの支援に取り組みます。

新しいアイデアを創出し、地域をけん引する若者の人材育成や県内学卒者等の地元定着につながるよう、若者の主体的な活動の活性化を進めます。

【指標】「いわて若者交流ポータルサイト登録団体数」（単位：団体）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
62	72	77	82	87

現状値は2017年の値

（別途調整中）

・ 女性の活躍支援

女性の職業生活における活躍を推進するため、女性の職業能力開発や就業支援などを行うとともに、関係団体と緊密に連携し、情報共有や意見交換を行うなど業種を越えた活躍する女性のネットワークづくりを進めます。

新たなビジネスにチャレンジし活躍している女性を広く紹介するなど、女性の発想や視点を生かした起業を支援します。

いわて女性活躍推進員の配置により、いわて女性活躍企業等認定制度をさらに普及するなど、女性が活躍できる職場環境づくりを促進します。

「いわてで働こう推進協議会」を核とした「いわて働き方改革推進運動」の展開により、長時間労働の是正などの働き方の改善に取り組み、魅力ある職場環境づくりを進めます。

仕事と子育ての両立支援などに取り組む企業等の表彰・認証の促進などにより、子育てにやさしい職場環境づくりを支援します。

ワーク・ライフ・バランスの推進に向けて、出前講座などにより意識啓発を行います。

【指標】「えるぼし認定企業・いわて女性の活躍認定企業等の延べ認定数」（単位：社）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
15	55	75	95	115

現状値は2017年の値

本計画における【主な施策の概要】や【指標】について、  
今後、次期総合計画の議論及び予算編成過程を踏まえ、検討していきます。

【指標】「女性のエンパワーメント研修（ロールモデル提供事業）参加者数」（単位：人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
45	47	90	135	180

現状値は2017年の値、目標値は2019年からの累計

【指標】「経営者研修参加者数」（単位：人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
50	50	100	150	200

現状値は2017年の値、目標値は2019年からの累計

(注 47) 関係人口：自分のお気に入りの地域に週末ごとに通ったり、頻繁に通わなくても何らかの形でその地域を応援するような人たちの総称。

(注 48) ふるさとワーキングホリデー：都市部の住民が一定期間地方に滞在し、働いて収入を得ながら、地域住民との交流や学びの場などを通じて地域での暮らしを体感するもの。

## （８）小規模企業者への支援

（条例第 9 条関係）

### 【施策の方向】

小規模企業者については、中小企業の中でも人材面や資金面などの経営資源に大きな制約があり、価格競争力やリスク対応力が弱い企業者も多いことから、こうした小規模企業者の特性に応じて、持続的な事業活動及び着実な成長発展を支援することが必要であり、そのために相談支援体制の整備、必要な資金の円滑な供給その他の経営資源の確保のための必要な施策を行います。

【主な施策の概要】＜参考：「政策推進プラン（仮称）」の関連する政策項目＞

#### ○ 地域経済を支える中小企業の振興を図ります

- ・ 中小企業者が行う経営力の強化や生産性の向上、新たな事業活動などの取組の促進

（別途調整中）

社会経済環境の変化に的確に対応し、新分野への進出や新商品の開発など新たな事業活動に取り組むため、「経営革新計画」の策定段階から、事業実施、目標達成までを一貫して支援します。

それぞれの事業者が抱える経営課題を解決するため、経営課題解決に向けて継続的にサポートする、伴走型の支援に取り組むための体制を強化します。

本計画における【主な施策の概要】や【指標】について、  
今後、次期総合計画の議論及び予算編成過程を踏まえ、検討していきます。

技術の高度化や新技術開発、ICTの利活用、販路開拓、資金調達など企業ニーズに応じた重層的な支援を行います。

地域や業界が抱える課題の解決を図るため、中小企業者が相互の連携により共同して行う事業活動を促進します。

【指標】「経営革新計画承認件数」（単位：件）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
549	629	669	709	749

現状値は2017年の値

【指標】「商工指導団体による巡回指導等実施回数」（単位：回）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
37,000	37,000	74,000	111,000	148,000

現状値は2017年の値、目標値は2019年からの累計

・ **商工指導団体や金融機関などの支援機関連携による、事業承継の円滑化に向けた取組の促進**

中小企業者が行う事業承継に向けた準備を早期かつ計画的に進めるため、商工会、商工会議所などの商工指導団体が、金融機関等と連携して実施する事業承継診断や、経営者との対話・相談を促進します。

中小企業者における親族や従業員等への事業承継を円滑に進めるため、商工会、商工会議所が中小企業者に密着し、事業承継計画の策定から事業承継後のフォローアップまで実施する継続的な取組を支援します。

また、後継候補者がいない中小企業者に対しては、岩手県事業引継ぎ支援センター等の関係機関とのネットワークによる相談対応や事業引受希望者とのマッチングなどの取組を促進します。 **（別途調整中）**

【指標】「商工指導団体による事業承継診断の実施件数」（単位：人）

現状値	2019	2020	2021	2022
300	300	600	900	1,200

現状値は2017年の値、目標値は2019年からの累計

・ **若者をはじめとする起業者や後継者の育成による経営人材の確保**

若者の起業マインドの醸成や、後継者の経営能力の向上を図るための取組を大学や商工指導団体等と連携して行います。

創業支援の取組を促進するため、「産業競争力強化法」に基づく市町村の取組や、

本計画における【主な施策の概要】や【指標】について、  
今後、次期総合計画の議論及び予算編成過程を踏まえ、検討していきます。

産業支援機関等で組織する「いわて起業家サポーターネットワーク会議」の活動等を通じ、支援体制を強化します。

創業計画の策定段階から創業した後も継続して、資金面をはじめとした支援を行います。

商工指導団体や産業支援機関と連携して地域経済の中核を担う人材を育成するための施策を展開します。

【指標】「商工指導団体による創業指導回数」（単位：回）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
300	300	600	900	1,200

現状値は2017年の値、目標値は2019年からの累計

・ **企業のライフステージに対応した切れ目のない金融支援**

中小企業者の経営の安定及び事業の成長を図るため、制度融資や設備貸与等の各種金融支援を行います。

県内経済の活性化に資するため、支援機関等で構成する岩手県中小企業支援等連絡会議（いわて企業支援ネットワーク）の活動等を通じて、参加機関相互の連携体制を構築します。

**（別途調整中）**

【指標】「設備貸与制度の利用実績」（単位：件）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
60	30	60	90	120

現状値は2017年の値、目標値は2019年からの累計

・ **市町村や商店街をはじめとする多様な主体の連携によるまちなのにぎわい創出**

地域に密着した商業・サービス業者等の持続的発展を図るため、市町村や商工指導団体と連携して、付加価値の高い商品やサービスの創出、生産性の向上の取組を促進します。

市町村、商工指導団体、商店街組織等が商店街のにぎわい創出や魅力創造に取り組むことができるよう、各種助成制度の活用を促進します。

消費者ニーズの多様化へ対応するため、キャッシュレス化やシェアリング・エコノミーなどの仕組みの利活用を促進します。

【指標】「商店街等への各種助成制度による支援件数」（単位：件）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
5	5	10	15	20

現状値は2017年の値、目標値は2019年からの累計

本計画における【主な施策の概要】や【指標】について、  
今後、次期総合計画の議論及び予算編成過程を踏まえ、検討していきます。

○ 地域資源を生かした魅力ある産業を盛んにします

・ 食産業の新たな事業活動の取組や販路開拓への支援

本県の食産業振興の協働体制である「FCP岩手ランチ」などの活動を通して、農商工連携や事業者間連携を促進します。

岩手県産業創造アドバイザー等の専門家による助言・指導をはじめ、県内外での食の商談会や大手量販店でのフェア開催などを通じて、消費者ニーズを意識した売れる商品づくりから販路開拓まで総合的な支援を行います。

本県の食という生活の豊かさをオールいわてで共有する取組を推進し、県内外への食の情報発信に取り組みます。

【指標】「商談会有望取引件数」（単位：件）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
—	500	1,000	1,500	2,000

目標値は2019年からの累計

**（別途調整中）**

・ 水産加工業の商品力向上や販路開拓、生産性向上への支援

沿岸地域の主要産業である水産加工業が抱える原材料の調達や労働力の確保といった課題に対応するため、関係機関と連携しながら相談会等による商品開発、商談会やフェア等による販路開拓、カイゼンによる生産性向上及び人材育成などに、きめ細かに取り組みます。

【指標】「水産加工品商品開発件数」（単位：件）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
—	10	20	30	40

目標値は2019年からの累計

・ 伝統工芸産業、漆産業、アパレル産業の経営力向上への支援

伝統工芸産業の更なる振興に向けて、2019年に本県で開催される「伝統的工芸品月間国民会議全国大会」を好機と捉え、ライフスタイルの変化を見据えた新商品開発や、展示販売会等を通じた新たな購買層の開拓など事業者の経営力向上を支援します。

本県の漆文化・歴史を国内外へ情報発信するとともに、漆の生産拡大をはじめ、漆掻きから漆塗りまで一貫した生産体制の強化により、国内随一の漆関連産業の拠点形成に取り組みます。

アパレル産業の収益性を向上させるため、縫製技術のレベルアップや新たな販路の開拓等を支援するとともに、国内主要アパレル産地としての認知度の向上により担い手の確保を支援します。

本計画における【主な施策の概要】や【指標】について、  
今後、次期総合計画の議論及び予算編成過程を踏まえ、検討していきます。

【指標】「岩手県主催の物産展・展示販売会等への地場産業事業者の延べ出展者数」  
(単位：者)

現状値	2019	2020	2021	2022
161	206	216	226	236

現状値は 2017 年の値

(別途調整中)

【指標】「漆掻き職人、漆塗り職人などの漆関係産業従事者数」(単位：人)〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
117	134	140	143	146

現状値は 2017 年の値

【指標】「漆の生産量」(単位：kg)

現状値	2019	2020	2021	2022
1,039	1,450	1,700	1,850	2,000

現状値は 2017 年の値

## (9) 雇用環境の整備に対する支援等

(条例第 10 条関係)

### 【施策の方向】

中小企業者による魅力ある多様な就業の機会の創出を促進するため、中小企業者が行う仕事と生活の調和を図ることができるような雇用環境の整備に対する支援、中小企業者の事業活動に関する広報活動の充実等を図るとともに、職業能力の開発、職業相談の実施等、若年者及び女性をはじめとする県民の地域における就業を促進するために必要な施策を実施します。

【主な施策の概要】 <参考：「政策推進プラン（仮称）」の関連する政策項目>

#### ○ 仕事と生活を両立できる環境をつくれます

##### ・ 働き方改革の取組の推進 (別途調整中)

いわてで働こう推進協議会を核とした「いわて働き方改革推進運動」の展開により、長時間労働の是正、年次有給休暇の取得率向上、完全週休 2 日制普及等の働き方改革の取組を推進します。

各種セミナーの開催、働き方改革実践モデル企業の創出・紹介、働き方改革の優良事例等を表彰するとともに広報媒体の活用等により広く周知し、普及啓発を行います。

休暇制度や各種手当などの雇用・労働環境の改善について、岩手労働局と連携し、

本計画における【主な施策の概要】や【指標】について、  
今後、次期総合計画の議論及び予算編成過程を踏まえ、検討していきます。

産業関係団体への要望活動や国の各種助成制度等の普及啓発を行います。

いわて働き方改革サポートデスクを設置し、企業等からの相談にきめ細かく対応するとともに、助成制度等により、県内各企業等における計画的・自律的な働き方改革の取組を促進します。

働き方改革診断ツールや従業員満足度調査等の導入など、企業の自主的な取組を促進する仕組みづくりを進めます。

若者、女性、高齢者、障がい者等のあらゆる人がもてる労働力を最大限発揮することを可能にするダイバーシティ経営の導入を促進します。

【指標】「いわて働き方改革推進運動参加事業所数」（単位：社）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
128	270	340	410	480

現状値は 2017 年の値

【指標】「年次有給休暇の取得日数」（単位：日）

現状値	2019	2020	2021	2022
7.35	7.48	7.55	7.62	7.69

現状値は 2017 年の値

・ **仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進**

セミナー開催や助成金のPRを行うなど、育児休業制度・介護休業制度の普及を促進します。

仕事と子育ての両立支援などに取り組む企業等の表彰・認証の促進などにより、子育てにやさしい職場環境づくりを支援します。

【指標】「いわて子育てにやさしい企業等認証の認証」（単位：社）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
65	95	115	135	155

現状値は 2017 年の値

・ **いきいきと働き続けるための健康づくりの推進**

健康づくりに関する正しい知識の普及啓発や健康教育のほか、企業等における健康経営（注 49）の取組を促進します。

**（別途調整中）**



本計画における【主な施策の概要】や【指標】について、  
今後、次期総合計画の議論及び予算編成過程を踏まえ、検討していきます。

【指標】「健康経営宣言事業所数」（単位：社）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
625	800	850	900	950

現状値は 2017 年の値

○ ライフスタイルに応じた新しい働き方を通じて、一人ひとりの能力を発揮できる環境をつくります

・ 県内就業の促進及びU・Iターンによる人材確保の推進

高校生や大学生をはじめとする若者や女性の地元定着を図るため「いわてで働こう推進協議会」を主体として県内就業の拡大を図り、就職に関する地元ファースト、岩手ファーストといった意識改革に取り組みます。

学校・ハローワーク・企業等と連携しながら、就業支援員等による学校や企業訪問・相談を通じて、高校生の就職を支援するとともに、就職後も定着できるよう支援します。

若者に県内の仕事や企業について関心を持ってもらうため、小中学生向けの企業見学会や職業観を醸成する出前授業に加え、保護者への企業説明会等、県内の産業・企業に関する情報発信を広く展開します。

ジョブカフェいわて及び地域ジョブカフェ等を拠点として、キャリアカウンセリングや研修等により若者や女性の就職活動や職場定着を支援します。

若者の早期離職の防止のため、高校生と県内若手社員との交流会や経営者等への若手社員の育成スキル向上のためのセミナーなど、仕事に関する若者の認識と企業での業務内容のミスマッチを解消する取組を進めます。

県内企業の深刻な人手不足の対応として、県内外からの人材確保や、企業の採用力強化を図るため、「岩手U・Iターンクラブ」加盟大学等の協力を得ながら、学生へのU・Iターンに関する相談対応や職業紹介を行うとともに、県内企業の情報発信や就職情報サイトの活用を支援します。

また、(公財)ふるさといわて定住財団の行う就職面接会やU・Iターンフェアと連携しながら、県内企業の採用活動を支援します。

学生等のU・Iターン就職を促進するため、インターンシップや就職活動等への支援を強化します。

本県出身者をはじめとする首都圏等の在住者に対し、訴求力の高い広報媒体を活用して岩手の産業や暮らし・文化等の魅力を発信するとともに、岩手県U・Iターンセンターの機能を拡充して支援体制を強化することにより、本県へのU・Iターン就職や移住・定住を促進します。

(別途調整中)



本計画における【主な施策の概要】や【指標】について、  
今後、次期総合計画の議論及び予算編成過程を踏まえ、検討していきます。

【指標】「高校生の県内企業の認知度割合」（単位：％）

現状値	2019	2020	2021	2022
50.8	84.5	89.7	94.9	100.0

現状値は2016年の値

【指標】「ジョブカフェ等のサービス提供を受けて就職決定した人数」（単位：人）  
〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
2,052	6,052	8,052	10,052	12,052

現状値は2017年の値

【指標】「高卒者3年以内の離職率」（単位：％）

現状値	2019	2020	2021	2022
41.3	40.3	39.8	39.3	39.0

現状値は2017年の値

【指標】「U・Iターン就職者数」（単位：人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
792	3,162	4,462	5,762	7,062

現状値は2017年の値

・ 女性・若者・障がい者などへの職業能力開発の支援

育児に配慮した託児サービス付き訓練を実施するなど、女性の再就職を支援するとともに、就職につながりやすい国家資格の取得を目指す訓練コースなど、雇用情勢や産業政策、企業ニーズを踏まえた職業訓練等の就業支援を実施します。

障がい者の態様に応じた多様な訓練を実施し、障がい者の就職を支援します。

在職者の技能向上を促進するため、企業ニーズを踏まえた在職者訓練を実施するとともに、職業能力開発に関する情報提供、相談・援助を行います。

高度な技能を継承する技能者を育成するため、全国レベルの競技大会への参加やものづくりマイスター制度の活用を促進するとともに、技能検定制度等の職業能力評価制度の普及を促進します。

県立職業能力開発施設において、時代の変化や地域社会のニーズに対応した体制整備を推進し、将来の本県産業を担う人材を育成するとともに、就職を希望する学生の県内就職を促進します。

（別途調整中）

本計画における【主な施策の概要】や【指標】について、  
今後、次期総合計画の議論及び予算編成過程を踏まえ、検討していきます。

【指標】「離職者等を対象とした職業訓練における女性の受講者数」(単位：人)〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
894	2,854	3,834	4,814	5,794

現状値は2017年の値

【指標】「離職者等の職業訓練受講者の女性の就職率」(単位：%)

現状値	2019	2020	2021	2022
79.7	(2017) 83.5	(2018) 83.5	(2019) 83.5	(2020) 83.5

現状値は2016年の値

【指標】「離職者等の職業訓練受講者の就職率」(単位：%)

現状値	2019	2020	2021	2022
77.1	(2017) 80.0	(2018) 80.0	(2019) 80.0	(2020) 80.0

現状値は2016年の値

【指標】「離職者等を対象とした障がい者委託訓練における受講者の就職率」(単位：%)

現状値	2019	2020	2021	2022
58.3	62.1	64.0	66.0	68.0

現状値は2017年の値

【指標】「技能検定受検者数」(単位：人)

現状値	2019	2020	2021	2022
2,099	2,000	2,000	2,000	2,000

現状値は2017年の値

【指標】「県立職業能力開発施設における県内企業への就職率」(単位：%)

現状値	2019	2020	2021	2022
63.4	70.0	70.0	70.0	70.0

現状値は2017年の値

(別途調整中)

本計画における【主な施策の概要】や【指標】について、  
今後、次期総合計画の議論及び予算編成過程を踏まえ、検討していきます。

・ **安定的な雇用の促進**

安定的な雇用に向けた企業活動の支援や、農林水産業への新規参入の促進、医療・福祉分野における人材確保など、各分野での安定的な雇用確保の取組を推進します。

岩手労働局と連携し、非正規労働者の正社員転換・待遇改善について産業関係団体に要請するとともに、労働契約法の改正に伴う「無期転換ルール」（注 50）の適正な運用を促します。

県が発注する工事請負契約、業務委託契約等について、「県が締結する契約に関する条例」に基づき、受注者の法令遵守や適正な労働条件の確保を図るための取組を促進します。

【指標】「高卒者の正社員求人割合」（単位：％）

現状値	2019	2020	2021	2022
94.9	95.7	96.0	96.3	96.6

現状値は 2017 年の値

【指標】「就職件数に占める正社員の割合」（単位：％）

現状値	2019	2020	2021	2022
36.7	38.9	40.0	41.1	42.1

現状値は 2017 年の値

・ **雇用・労働環境の整備の促進**

「いわてで働こう推進協議会」を核とした「いわて働き方改革推進運動」の展開により、長時間労働の是正などの働き方の改善に取り組み、魅力ある職場づくりを進めます。

年齢、性別、障がいの有無を問わず、全ての人が働きやすい職場づくりを促進するため、セミナーの開催などを通じて、労働関係法令に関する知識の普及を図ります。

いわて働き方改革サポートデスクを設置し、企業等からの相談にきめ細かく対応するとともに、助成制度等により、県内各企業等における計画的・自律的な働き方改革の取組を促進します。

働き方改革診断ツールや従業員満足度調査等の導入など、企業の自主的な取組を促進する仕組みづくりを進めます。

ライフステージやライフスタイルに合わせて働き続けることができるよう、短時間勤務や副業など、ライフスタイルに応じた新しい働き方ができる環境整備を促進します。

**（別途調整中）**

本計画における【主な施策の概要】や【指標】について、  
今後、次期総合計画の議論及び予算編成過程を踏まえ、検討していきます。

若者、女性、高齢者、障がい者等のあらゆる人がもてる労働力を最大限に発揮することを可能とするダイバーシティ経営の導入を促します。

企業等における健康経営の取組を促進するため、生活習慣改善の機会を提供するなど、働き盛り世代を中心とした健康づくりを支援します。

【指標】「いわて働き方改革推進運動参加事業所数」（単位：社）

現状値	2019	2020	2021	2022
128	270	340	410	480

現状値は2017年の値

【指標】「健康経営宣言事業所数」（単位：社）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
625	800	850	900	950

現状値は2017年の値

・ 子育てと仕事の両立を図る家庭への支援

仕事と子育ての両立支援などに取り組む企業等の表彰・認証の促進などにより、子育てにやさしい職場環境づくりを支援します。

【指標】「いわて子育てにやさしい企業等認証の認証数」（単位：社）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
65	95	115	135	155

現状値は2017年の値

・ 障がいなどに応じた多様な就労の場の確保や、就労に向けた支援

障がい者が地域において能力を発揮し、自立した生活ができるよう、障害者就業・生活支援センターや就労移行支援事業所等を通じて就労先の確保や一般就労への移行及び就労後の職場定着を支援します。

第1次産業が盛んである本県の特徴を生かし、関係機関・団体との連携により、農林水産分野における障がい者の就労を促進します。

【指標】「農業に取り組んでいる就労継続支援A型事業所の割合」（単位：％）

現状値	2019	2020	2021	2022
57	59	60	61	63

現状値は2017年の値

(別途調整中)

本計画における【主な施策の概要】や【指標】について、  
今後、次期総合計画の議論及び予算編成過程を踏まえ、検討していきます。

○ 性別や年齢、障がいの有無にかかわらず活躍できる社会をつくります

・ 女性の活躍支援

女性の職業生活における活躍を推進するため、女性の職業能力開発や就業支援などを行うとともに、関係団体と緊密に連携し、情報共有や意見交換を行うなど業種を越えた活躍する女性のネットワークづくりを進めます。

新たなビジネスにチャレンジし活躍している女性を広く紹介するなど、女性の発想や視点を生かした起業を支援します。

いわて女性活躍推進員の配置により、いわて女性活躍企業等認定制度をさらに普及するなど、女性が活躍できる職場環境づくりを促進します。

「いわてで働こう推進協議会」を核とした「いわて働き方改革推進運動」の展開により、長時間労働の是正などの働き方の改善に取り組み、魅力ある職場環境づくりを進めます。

仕事と子育ての両立支援などに取り組む企業等の表彰・認証の促進などにより、子育てにやさしい職場環境づくりを支援します。

ワーク・ライフ・バランスの推進に向けて、出前講座などにより意識啓発を行います。

【指標】「えるぼし認定企業・いわて女性の活躍認定企業等の延べ認定数」（単位：社）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
15	55	75	95	115

現状値は2017年の値

【指標】「女性のエンパワーメント研修（ロールモデル提供事業）参加者数」（単位：人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
45	45	90	135	180

現状値は2017年の値、目標値は2019年からの累計

【指標】「経営者研修参加者数」（単位：人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
50	50	100	150	200

現状値は2017年の値、目標値は2019年からの累計

（別途調整中）

本計画における【主な施策の概要】や【指標】について、  
今後、次期総合計画の議論及び予算編成過程を踏まえ、検討していきます。

(注 49) 健康経営：従業員の健康維持・増進が、企業の生産性や収益性の向上につながるという考え方に立って、経営的な視点から、従業員の健康管理を戦略的に実践すること。  
(注 50) 無期転換ルール：「改正労働契約法」（平成 25 年 4 月 1 日施行）により、同一の使用者（企業）との間で、有期労働契約が更新されて通算 5 年を超えたときに、労働者の申込みによって無期労働契約に転換されるルール。

(別途調整中)

## (10) 消費の促進等

(条例第 11 条関係)

### 【施策の方向】

中小企業者の事業活動により地域において生産若しくは販売される商品又は提供される役務の価値について、広く国内外に発信する等、当該商品の消費又は役務の利用の促進を図るための施策を実施します。

【主な施策の概要】＜参考：「政策推進プラン（仮称）」の関連する政策項目＞

#### ○ 地域資源を生かした魅力ある産業を盛んにします

##### ・ 県産品の販路の拡大への支援

アンテナショップ（東京、大阪、福岡）をはじめ、首都圏等における物産展や展示販売会、復興支援のつながりから生まれた催事等の販売機会の確保に努め、消費者ニーズの把握や効果的な情報発信により販路の拡大を図ります。

【指標】「アンテナショップ（東京、大阪、福岡）における県産品販売額」（単位：百万円）

現状値	2019	2020	2021	2022
631	690	690	690	690

現状値は 2017 年の値

##### ・ 県内事業者の海外展開への支援

各支援機関や海外事務所と連携しながら、戦略策定、商談、貿易実務等への一貫した支援や、専門家による個別相談、セミナー等の開催などにより、世界の市場に挑む県内事業者を支援します。

県内事業者の海外展開の意欲を更に高めながら、国内外の商談会・展示会への出展、バイヤー招聘等により、県産品の輸出拡大を図ります。

これまで構築した国内外の商社等ビジネスパートナーとのネットワークを活用し、取引を継続・拡大するとともに、現地ニーズに対応した商品開発等を促進します。

(別途調整中)

本計画における【主な施策の概要】や【指標】について、  
今後、次期総合計画の議論及び予算編成過程を踏まえ、検討していきます。

【指標】「県産品輸出額」（単位：億円）

現状値	2019	2020	2021	2022
36.2	38.6	39.8	41.0	42.2

現状値は2017年の値

【指標】「海外商談会等における出展件数」（単位：件）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
252	319	359	399	439

現状値は2017年の値

【指標】「海外商談会等における商談成約件数」（単位：件）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
146	150	160	170	180

現状値は2017年の値、目標値は2019年からの累計

○ 地域経済に好循環をもたらす観光産業を盛んにします

・ 「観光で稼ぐ」地域づくりの推進

宿泊、飲食、小売業事業者などの観光事業者をはじめ、関連する事業者への経営指導・支援を通じて、経営力の強化や生産性の向上を図ります。

文化、スポーツ、農林水産、商工、交通、環境等の分野に携わる方々や、地域住民等の参画により新たな観光ビジネスの創出を促進します。

歴史的建造物、スポーツ・レジャー施設、農林水産業施設、商工業施設、公共交通などの交通ネットワーク、郷土食や伝統芸能などの文化、郷土史などの知識や伝統技術などを有する人材等の地域資源について、住民生活や地域産業との調和を図りながら、観光資源としてその価値を広く発信し、活用していきます。

農林水産物や地場産品を活用した観光コンテンツの磨き上げや売込みを行うことにより、地域における観光消費の拡大と地場産品の販路拡大につなげます。

地域の伝統産業をはじめとする地域産業の工房や工場などの施設見学や仕事体験、農林水産業の作業体験等の産業観光コンテンツの磨き上げや売込みを行うことにより、地域産業の振興につなげます。

地域に根ざしたスポーツや特色ある歴史的文化財を活用した、観光コンテンツの磨き上げや売込みを行います。

地域の多彩な食文化、郷土芸能、農林漁家の生活体験などの地域資源を活用した観光コンテンツの磨き上げや売込みを行います。

若者に人気のあるサブカルチャーなどの観光コンテンツの磨き上げや売込みを行います。

(別途調整中)



本計画における【主な施策の概要】や【指標】について、  
今後、次期総合計画の議論及び予算編成過程を踏まえ、検討していきます。

観光施設や宿泊施設等のユニバーサルデザイン（注 51）対応を促進することにより、人にやさしいまちづくりにつなげます。

高級志向の客層のニーズにも対応する宿泊施設等の受入態勢整備に関する調査・研究を進めます。

震災学習を中心とした教育旅行や企業研修等の誘致により、東日本大震災津波の記憶と教訓を広く後世につなげます。

【指標】「観光消費額単価（日本人・県外・宿泊）」（単位：千円）

現状値	2019	2020	2021	2022
33.1	34.2	34.8	35.4	36.0

現状値は 2017 年の値

【指標】「観光消費額単価（外国人・宿泊）」（単位：千円）

現状値	2019	2020	2021	2022
44.4	46.6	47.7	48.8	49.9

現状値は 2017 年の値

・ **質の高い旅行商品の開発・売込み**

2つの世界遺産や2つの国立公園など、「岩手ならではの」のコンテンツに高品質な「食」、「宿」などを組み合わせた高付加価値型の旅行商品造成を促進します。

三陸鉄道「リアス線」開通による鉄道網、復興道路整備による道路網、宮古・室蘭フェリー航路の開設や外航クルーズ船寄港による海路、いわて花巻空港への国際定期便就航による空路など、「陸・海・空 新観光流動」を生かして県内をより広く周遊し、より長く滞在する旅行商品造成を促進します。

早朝観光やナイト観光などの滞在型コンテンツの開発・充実により、宿泊を伴う観光を促進します。

バス、タクシー、レンタカーなどの二次交通ネットワークの充実を図り、より広く周遊する観光を促進します。

文化、スポーツなど様々な分野のイベント開催等と連動した「ワンモアステイ」（観光でもう一日、もう一泊）の売込みを促進します。

各観光地での閑散期となる季節における観光需要を喚起する旅行商品の開発や売込みを促進します。

関連産業との連携のもと、食、文化、スポーツ、医療など、観光客の多様なニーズに対応した旅行商品造成を促進します。

（別途調整中）



本計画における【主な施策の概要】や【指標】について、  
今後、次期総合計画の議論及び予算編成過程を踏まえ、検討していきます。

三陸防災復興プロジェクト 2019 の開催を契機として、三陸鉄道と三陸の食、自然、体験を組み合わせた沿岸縦断型の宿泊旅行商品や、食などをテーマとした高付加価値型の旅行商品の開発を促進し、「観光で稼ぐ三陸」のモデルを構築します。

宿泊、飲食、小売事業者などの観光事業者において、消費性向の高い客層に対する付加価値の高いサービスを提供するために必要なハード・ソフト両面での受入環境の整備を促進します。

東北各県との広域連携を更に深めながら、スケールメリットを生かしたプロモーションを展開します。

北東北三県の連携を強化し、特に北海道・北東北の縄文遺跡群や、豊かな食文化などを生かした県北地域への誘客拡大を図ります。

県、市町村、観光事業者、関係機関と連携した観光キャンペーンなどによる誘客活動や情報発信に取り組みます。

情報入手手段として活用が進む SNS を含め、情報通信技術（ICT）を活用した情報発信や誘客活動に取り組みます。

産学官が連携し、国内外の学会、各種大会などの大型コンベンション等や、これに伴う沿岸地域へのエクスカージョンの誘致に取り組みます。

本県での震災学習の意義や、震災遺構、語り部など、沿岸地域の震災経験をコンテンツとし、効果的に情報発信するとともに、教育旅行や企業研修旅行の誘致拡大に取り組みます。

【指標】「宿泊者数（延べ人数 全施設）」（単位：万人泊）

現状値	2019	2020	2021	2022
607.6	617.1	623.5	625.8	628.1

現状値は 2017 年の値

【指標】「満足度が高い人の割合（全体）」（単位：％）

現状値	2019	2020	2021	2022
43.6	46.2	47.4	48.7	50.0

現状値は 2017 年の値

・ 外国人観光客の誘客拡大

東北広域が連携し、各市場に対応したプロモーションの展開により、外国人観光客の東北全体への誘客を促進します。

鉄道、バスを活用した周遊フリーパスの造成支援等により、東北広域二次交通の充実を図ります。

（別途調整中）

本計画における【主な施策の概要】や【指標】について、  
今後、次期総合計画の議論及び予算編成過程を踏まえ、検討していきます。

SNS（注52）などを活用した情報発信により、海外の消費者に直接本県の魅力をPRするとともに、旅行会社へのプロモーションを展開し、東北への誘客拡大を本県への入込、特に宿泊者数の増加につなげます。

ラグビーワールドカップ2019™や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、多言語表示やムスリム等の受入環境整備を支援することにより、積極的に外国人観光客を受け入れる宿泊、飲食、小売事業者などの観光事業者の拡大を図ります。

外航クルーズ船を含む海路を活用した旅行商品造成を促進し、沿岸地域への誘客と消費の拡大を図ります。

いわて花巻空港への国際定期便・チャーター便を活用した県内全域を広く周遊し、長く滞在する旅行商品造成を促進します。

いわて花巻空港に国際定期便・チャーター便を就航している航空会社や、同空港への国際定期便等を利用した旅行商品を造成・販売している旅行会社と連携したプロモーションを展開することにより、本県への誘客の拡大と、国際定期便等の利用促進を一体的に進めます。

海外市場の顧客ニーズ・満足度やトレンドを把握するため、これらの情報を持つ人材の協力を得て、情報収集力を強化し、旅行商品造成の促進や誘客の拡大を図ります。

外国人個人旅行者（FIT）の誘客を図るため、無料公衆無線LANなどの情報通信技術（ICT）環境整備や、多言語対応、キャッシュレス環境整備、施設のバリアフリー化などの受入態勢整備を促進し、受入環境に関する情報を積極的に発信します。

消費性向の高い外国人客層に対応した宿泊施設等の受入環境整備を促進するとともに、高付加価値型の旅行商品の造成・販売を促進します。

【指標】「外国人宿泊者数（延べ人数 全施設）」（単位：万人泊）

現状値	2019	2020	2021	2022
18.8	28.3	34.7	37.0	39.3

現状値は2017年の値

### （別途調整中）

#### ・ 売れる観光地をつくる体制の整備促進

地域の観光産業を持続的に発展させていくため、マーケットインの視点を持ち、地域資源を生かした観光地づくりを担う人材の育成を支援します。

宿泊・観光施設等におけるお客様の視点に立ったサービス向上を図るため、ホスピタリティ（おもてなしの心、接客スキルなど）を身に付けた人材の育成を支援します。

本計画における【主な施策の概要】や【指標】について、  
今後、次期総合計画の議論及び予算編成過程を踏まえ、検討していきます。

地方公共団体、観光関連事業者をはじめとする地域の多様な主体の参画により、地域資源を生かし、地場産業の発展や住民生活の向上にもつながる売れる観光地づくりを担う日本版DMOの整備を促進します。

県や市町村を含め、多様な分野の機関・団体等の参画によるオール岩手の観光推進組織の活動を推進し、観光コーディネーターの配置などによる地域DMO等の観光地づくりの活動への支援や、各地域の観光地づくりの取組をつないだ広域観光ルートの構築を進めます。

沿岸地域においては、着地型の旅行商品造成を担う人材の育成や、地域資源を生かした観光コンテンツ開発の支援に重点的に取り組む必要があることから、これを担う三陸DMOセンターと連携した取組を進めます。

観光客の満足度を高め、リピーターを拡大するため、県民一人ひとりが、日本一のおもてなしの心で観光客を迎え入れる機運の醸成を図ります。

【指標】「本県への再来訪意向を持つ人の割合」（単位：％）

現状値	2019	2020	2021	2022
80.1	82.1	83.1	84.0	85.0

現状値は2017年の値

・ **いわて花巻空港を核とした交流人口の拡大**

観光目的、ビジネス目的の両方の空港利用者のニーズを踏まえて、国内線の路線、便数の維持・拡充やダイヤ改善等を航空会社に継続的に働きかけるとともに、利用者数、利用率が伸び悩む冬季期間を中心に年間を通じた利用促進に取り組みます。

海外との定期便就航・チャーター便などの運航拡大に向けて、官民一体となって航空会社や旅行会社へのPRやエアポートセールスを展開します。

【指標】「いわて花巻空港の航空機利用者数」（単位：千人）

現状値	2019	2020	2021	2022
441	489	504	528	534

現状値は2017年の値

【指標】「国内定期便の利用率」（単位：％）

現状値	2019	2020	2021	2022
66.4	68.5	67.7	67.7	68.5

現状値は2017年の値

**（別途調整中）**

本計画における【主な施策の概要】や【指標】について、  
今後、次期総合計画の議論及び予算編成過程を踏まえ、検討していきます。

○ 地域の暮らしを支える公共交通を守ります

・ 地域公共交通の利用促進

県、沿線市町村等で構成される利用促進協議会などを通じて、マイレール意識を醸成するなど、モビリティ・マネジメントの活用により県民意識の変化を促しながら地元利用の促進を図ります。

三陸防災復興プロジェクト 2019 などの大規模イベントの開催を契機とし、三陸鉄道「リアス線」としての一貫運行のメリットや地域の観光資源を生かした企画列車の運行など、県内外からの誘客に向けた魅力ある商品造成に対する支援を行います。

ICカードやスマートフォンアプリをはじめとした情報通信技術（ICT）の導入や、ユニバーサルデザインに対応した高齢者、障がい者等が利用しやすいノンステップバスの導入など交通事業者が行う利便性向上の取組に対する支援を行います。

【指標】「三陸鉄道の年間利用者数」（単位：万人）

現状値	2019	2020	2021	2022
54	110	100	100	100

現状値は 2017 年の値

○ 文化芸術・スポーツを生かした地域をつくります

・ スポーツを生かした人的・経済的な交流の推進

スポーツによる交流人口の拡大を図るため、いわてスポーツコミッション（注 53）を中心に様々なスポーツ大会・合宿等の誘致に取り組みます。

スポーツを生かした経済的な交流の拡大を図るため、産学官連携により、スポーツ関連の製品、技術、サービスなどの共同研究・開発に向けた取組を促進します。

【指標】「スポーツ大会・合宿・イベントの参加者数」（単位：人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
130,000	166,000	310,000	451,000	594,000

現状値は 2017 年の値、目標値は 2019 年からの累計

○ 食の安全・安心を確保し、地域に根ざした食育を進めます

・ 食の信頼向上の推進

食の安全・安心に関するリスクコミュニケーション（注 54）を開催し、県民における食品の安全性の理解を促進し、安心感を醸成することにより、食の信頼向上を進めます。

（別途調整中）

本計画における【主な施策の概要】や【指標】について、  
今後、次期総合計画の議論及び予算編成過程を踏まえ、検討していきます。

HACCP（注 55）義務化に向けて、食品営業者に対するHACCPの普及と岩手版HACCPからの円滑なシフトに取り組みます。

【指標】「HACCP導入に関する講習会の受講者数」（単位：人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
1,347	1,800	3,600	5,400	7,200

現状値は 2017 年の値、目標値は 2019 年からの累計

(注 51) ユニバーサルデザイン：年齢や性別、能力などに関わらず、できる限り、全ての人が利用できるように製品、建物、空間をデザインしようとする考え方。

(注 52) SNS：Social Networking Service（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の略。インターネットを介して人間関係を構築できるスマートフォン・パソコン用の Web サービスの総称。

(注 53) スポーツコミッション：スポーツ施設と観光資源を生かし、スポーツ大会やスポーツ関連イベント等の誘致、スポーツツーリズムの推進等を官民の関係機関・団体が一体となって取り組み、交流人口の拡大等による地域活性化を図る組織。

(注 54) リスクコミュニケーション：あるリスクについて関係者間（ステークホルダー）で情報を共有し、対話や意見交換を通じて意思の疎通をすることにより、リスクに関する相互理解を深め、信頼関係を構築していくもの。

(注 55) HACCP：Hazard Analysis and Critical Control Point の略。食品等事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因（ハザード）を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去又は低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法。

(別途調整中)

## 第4章 計画推進に向けて

### 1 推進体制

計画目標達成に向けた各種施策の展開については、県や市町村などの行政に加え、産業支援機関(注56)の果たす役割が重要であり、県と各産業支援機関の緊密な連携を基本に、その連携の強化を図りながら、各施策内容に応じて大学や試験研究機関、国等とも適切に連携し、この計画の着実な推進を図ります。

(注56) 産業支援機関

本計画の実施を支援する、岩手県商工会議所連合会、各商工会議所、岩手県商工会連合会、各商工会、岩手県中小企業団体中央会、(公財)いわて産業振興センター、岩手県中小企業家同友会、県内金融機関等を総称しています。

### 2 市町村との連携

中小企業の振興には、各市町村の中小企業振興施策も重要であることから、条例及び本計画の内容について、市町村と情報共有しながら連携を密にし、各地域の特性に応じた積極的な取組を支援します。

### 3 中小企業の受注機会の確保

官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律(注57)の趣旨を踏まえ、県内企業への発注を優先する地域要件の設定や、少額工事における参加要件を小規模な事業者とする条件付一般競争入札の実施など、中小企業に配慮するとともに、市町村に対しても、事業協同組合等で共同受注体制が整っている官公需適格組合の活用を含む中小企業の受注機会の確保を要請していきます。

また、「県が締結する契約に関する条例」(注58)の趣旨を踏まえ、中小企業の受注機会の確保に努めていきます。

(注57) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律

国等が物件の買入れ等の契約を締結する場合における中小企業者の受注の機会を確保するための措置を講ずることにより、中小企業者が供給する物件等に対する需要の促進を図り、もって中小企業の発展に資することを目的として制定された法律で、県や市町村は、国の施策に準じて、中小企業者の受注の機会を確保するために必要な施策を講ずるように努めなければならないとされている。

(注58) 県が締結する契約に関する条例

県が締結する契約を通じて、労働者の適正な労働条件の確保や、「中小企業の受注機会の確保」など持続可能で活力ある地域経済の振興等に資する取組の促進を図り、県民福祉の向上を図ることを目的に、平成27年3月に制定・公布された条例。

### 4 積極的な情報発信と手続に係る負担軽減等

中小企業・小規模企業者の振興に関する施策の実施に当たっては、施策が積極的に活用されるよう、リーフレットの作成や、各種研修会やセミナー、窓口相談、経営指導等、県や関係団体の活動等を通じて広く周知を図ります。

また、施策の実施に際して必要となる手続については、中小企業、特に小規模企業者の現状を踏まえ、負担の軽減やサポート体制の充実に努めます。

## 5 施策の実施状況の公表と計画の見直し

この計画の実施状況については、毎年度、前年度の実施状況を取りまとめ、県ホームページを通じて公表します。また、中小企業・小規模企業者や産業支援機関等からの御意見をいただく窓口を明示するとともに、中小企業振興施策に関して外部委員の御意見をいただく組織を設け、いただいた御意見や経済・社会情勢の変化を踏まえ、柔軟に計画内容の見直しを行い、効果的かつニーズに合った施策の推進に努めます。

## 参 考 資 料

1. 中小企業振興基本計画検討委員会（外部委員会）名簿
2. 岩手県中小企業振興第2期基本計画の策定経過
3. 中小企業振興条例



## 1. 中小企業振興基本計画検討委員会名簿（外部委員会）

氏名	所属・役職	備考
橋本 良隆	岩手県商工会議所連合会専務理事	
熊谷 敏裕	岩手県商工会連合会専務理事	
菅原 和弘	岩手県中小企業団体中央会専務理事	
伊藤 仁	(公財)いわて産業振興センター常務理事兼事務局長	
菊田 哲	岩手県中小企業家同友会常務理事兼事務局長	
佐藤 信昭	(一社)岩手県工業クラブ専務理事	
佐香 英一	宮古市末広町商店街振興組合相談役	中小企業者
佐々木 祐子	東京土地販売株式会社代表取締役社長	〃
古舘 聖人	株式会社古舘運輸代表取締役社長	〃
高橋 政志	株式会社小山製麺代表取締役社長	〃
水戸谷 完爾	東日本機電開発株式会社取締役会長	〃

## 2. 岩手県中小企業振興第2期基本計画の策定経過

- 平成30年 5月 9日 中小企業振興基本計画庁内改定会議設置
- 5月 28日 第1回中小企業振興基本計画庁内改定会議開催
- 6月 19日 第1回中小企業振興基本計画外部委員会開催
- 7月 12日、13日、20日、23日 商工指導団体等ヒアリング実施
- 8月 7日 中小企業者等との意見交換会開催
- 11月 9日 第2回中小企業振興基本計画外部委員会開催
- 月 日 基本計画の立案過程における議会への報告議案の提出
- 月 日 パブリックコメント募集（月 日まで）
- 月 日 地域説明会（月 日まで）
- 月 日 岩手県商工観光審議会
- 平成31年 月 日 第3回中小企業振興基本計画外部委員会開催
- 月 日 基本計画の策定に係る議会への承認議案の提出
- 月 日 基本計画の公表

### 3. 中小企業振興条例

平成 27 年岩手県条例第 33 号

#### 中小企業振興条例

(目的)

第 1 条 この条例は、中小企業が地域の経済社会において果たす役割の重要性に鑑み、中小企業の振興に関し、基本理念を定め、並びに県及び中小企業者等の責務並びに県民の役割を明らかにするとともに、中小企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進することにより、持続可能で活力ある地域経済の振興を図り、もって県民が潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる社会の実現に寄与することを目的とする。

(定義)

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 中小企業者 中小企業基本法(昭和 38 年法律第 154 号)第 2 条第 1 項に規定する中小企業者であつて、県内に事務所又は事業所を有するものをいう。
- (2) 中小企業関係団体 商工会議所、商工会、中小企業団体中央会その他の県内に主たる事務所を有する中小企業に関する団体をいう。
- (3) 小規模企業者 中小企業基本法第 2 条第 5 項に規定する小規模企業者であつて、県内に事務所又は事業所を有するものをいう。

(基本理念)

第 3 条 中小企業の振興は、次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない。

- (1) 中小企業者の新たな事業分野の開拓及び経済的社会的環境の変化に対応した経営の向上に向けた自主的な努力の促進を図ること。
- (2) 中小企業者による魅力ある多様な就業の機会の創出及び中小企業者の事業活動により地域において生産され、若しくは販売される商品の消費又は提供される役務の利用の促進を図ること。
- (3) 前 2 号に掲げる事項が行われるに当たっては、県、市町村、中小企業者、県民、教育機関、中小企業関係団体その他の関係機関及び関係団体が参加し、連携し、及び協力するよう努めること。

(県の責務)

第 4 条 県は、前条の基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、中小企業の振興に関する施策を総合的に策定し、及び実施するものとする。

(中小企業者等の責務)

第 5 条 中小企業者は、基本理念にのっとり、新たな事業分野の開拓及び経済的社会的環境の変化に対応した経営の向上に向けた自主的な取組を行うよう努めるものとする。

- 2 中小企業者は、基本理念にのっとり、魅力ある多様な就業の機会の創出、住民の生活に関する多様な需要に応じた商品の生産若しくは販売又は役務の提供等を通じて、地域社会の活性化及び住民生活の向上に努めるものとする。
- 3 中小企業関係団体は、中小企業者の事業活動に関する相談、指導、研修等の実施に努

めるものとする。

(県民の役割)

第6条 県民は、中小企業者の事業活動により地域において生産され、若しくは販売される商品又は提供される役務の価値についての関心と理解を深め、当該商品の消費等により、基本理念の実現に積極的な役割を果たすよう努めるものとする。

(中小企業者の自主的な努力の促進等)

第7条 県は、中小企業者の新たな事業分野の開拓及び経済的社会的環境の変化に対応した経営の向上に向けた自主的な努力を促進するため、教育機関、研究機関、金融機関、中小企業関係団体等と連携し、次に掲げる施策を講ずるものとする。

- (1) 中小企業者の事業活動を担う人材の確保及び育成並びに中小企業者の事業活動について県民の関心と理解を深めるための広報活動の充実を図ること。
- (2) 新たな商品又は役務の開発その他の新たな事業活動に関する中小企業者の研究開発、研究機関又は教育機関と連携した研究成果の事業化、情報通信技術等を活用した新たな販売先の開拓等による事業規模の拡大等を支援すること。
- (3) 中小企業者による新たな事業活動の実施等に必要な資金の円滑な供給を図ること。
- (4) 新たな経営管理方法の導入等の経営に関する相談、指導、研修等に係る体制を整備するとともに、中小企業者が共同して行う事業活動のための情報の交換の促進その他の必要な支援を行うこと。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、中小企業者の自主的な努力を促進するために必要な環境を整備すること。

2 県は、中小企業者の事業活動における地域資源を活用した魅力ある商品の生産若しくは販売又は役務の提供を促進するため、その事業活動の特性等に応じ、当該商品又は役務に係る新たな販売先の開拓等による事業規模の拡大、新たな地域資源の発掘その他の必要な施策を講ずるものとする。

(創業の支援等)

第8条 県は、中小企業の創業及び中小企業者の事業の円滑な承継を支援するため、情報の提供、研修の充実、必要な資金の円滑な供給その他の必要な施策を講ずるものとする。

(小規模企業者への支援)

第9条 県は、小規模企業者の地域における持続的な事業活動及び着実な成長発展を支援するため、経営に関する相談、指導、研修等に係る体制を整備するとともに、必要な資金の円滑な供給その他の経営資源の確保のために必要な施策を講ずるものとする。

(雇用環境の整備に対する支援等)

第10条 県は、中小企業者による魅力ある多様な就業の機会の創出を促進するため、中小企業者が行う仕事と生活の調和を図ることができるような雇用環境の整備に対する支援、中小企業者の事業活動に関する広報活動の充実等を図るとともに、職業能力の開発、職業相談の実施等、若年者及び女性をはじめとする県民の地域における就業を促進するために必要な施策を講ずるものとする。

(消費の促進等)

第11条 県は、中小企業者の事業活動により地域において生産され、若しくは販売される商品又は提供される役務の価値について、これを広く国内外へ発信する等、当該商品の消費等の促進を図るための施策を講ずるものとする。

(基本計画)

第12条 知事は、中小企業の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、中小企業の振興に関する基本的な計画（以下この条において「基本計画」という。）を定めなければならない。

2 基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

(1) 中小企業の振興に関する総合的かつ長期的な目標及び施策の方向

(2) 前号に掲げるもののほか、中小企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 知事は、基本計画を定めようとするときは、あらかじめ、中小企業者、中小企業関係団体及び県民の意見を反映することができるよう必要な措置を講ずるとともに、岩手県商工観光審議会条例（昭和49年岩手県条例第6号）第1条第1項に規定する岩手県商工観光審議会の意見を聴かななければならない。

4 知事は、基本計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

5 前2項の規定は、基本計画の変更について準用する。

(施策の実施状況の公表)

第13条 知事は、毎年度、中小企業の振興に関する施策の実施状況を公表するものとする。

(市町村への支援)

第14条 県は、市町村が実施する中小企業の振興に関する施策について、情報の提供、技術的な助言その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

(財政上の措置等)

第15条 県は、中小企業の振興に関する施策を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

2 県は、県の工事の発注、業務の委託並びに物品及び役務の調達に当たっては、中小企業者の受注の機会の確保に努めるものとする。

附 則

この条例は、平成27年4月1日から施行する。



**岩手県中小企業振興基本計画に関する問合せ先**  
**岩手県商工労働観光部経営支援課**

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸 10-1

電話：019-629-5545

F A X：019-629-5549

Eメール：[AE0002@pref.iwate.jp](mailto:AE0002@pref.iwate.jp)